

## 予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

### 1 開会年月日

令和8年3月13日（金）

### 2 開会場所

第一委員会室

### 3 出席議員（17名）

委員長	山 田	ひろこ
副委員長	岡 崎	義 顕
理 事	ほかり	吉 紀
理 事	依 田	翼
理 事	高 山	かずひろ
理 事	浅 川	のぼる
理 事	田 中	香 澄
理 事	金 子	てるよし
理 事	上 田	ゆきこ
理 事	山 本	一 仁
委 員	のぐち	けんたろう
委 員	松 平	雄一郎
委 員	千 田	恵美子
委 員	田 中	としかね
委 員	品 田	ひでこ
委 員	海 津	敦 子
委 員	関 川	けさ子

### 4 欠席議員

な し

### 5 委員外議員

議 長	市 村	やすとし
副 議 長	高 山	泰 三

### 6 出席説明員

成澤 廣 修	区 長
佐藤 正 子	副区長
加藤 裕 一	副区長
丹羽 恵玲奈	教育長
新名 幸 男	企画政策部長
竹田 弘 一	総務部長
榎戸 研	防災危機管理室長
高橋 征 博	区民部長
長塚 隆 史	アカデミー推進部長
鈴木 裕 佳	福祉部長兼福祉事務所長
矢島 孝 幸	地域包括ケア推進担当部長
多田 栄一郎	子ども家庭部長
矢内 真理子	保健衛生部長兼文京保健所長
鵜沼 秀 之	都市計画部長
小野 光 幸	土木部長
木幡 光 伸	資源環境部長
松永 直 樹	施設管理部長
宇民 清	会計管理者会計管理室長事務取扱
吉田 雄 大	教育推進部長
渡邊 了	監査事務局長
川崎 慎一郎	企画課長
菊池 日 彦	政策研究担当課長
進 憲 司	財政課長
横山 尚 人	広報戦略課長
畑中 貴 史	総務課長
瀬尾 かおり	高齢福祉課長
鈴木 仁 美	地域包括ケア推進担当課長
坂田 賢 司	生活福祉課長
佐々木 健 至	介護保険課長
後藤 容 子	国保年金課長兼高齢者医療担当課長

中 島 一 浩	生活衛生課長
大 武 保 昭	健康推進課長
小 島 絵 里	予防対策課長
市 川 健一郎	保健対策担当課長
大 塚 仁 雄	保健サービスセンター所長
熱 田 直 道	教育総務課長
宮 原 直 務	学務課長
内 山 真 宏	教育推進部副参事
山 岸 健	教育指導課長
藤 咲 秀 修	教育施策推進担当課長
日比谷 光 輝	児童青少年課長
木 内 恵 美	教育センター所長
猪 岡 君 彦	真砂中央図書館長
宮 部 義 明	選挙管理委員会事務局長

## 7 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	杉 山 大 樹
議事調査主査	小松崎 哲 生
議事調査主査	糸日谷 友
議事調査担当	玉 村 治 生

## 8 本日の付議事件

- (1) 議案第67号 令和8年度文京区一般会計予算  
一般会計歳入  
・10款「教育費」  
・11款「諸支出金」 ～ 12款「予備費」
  - (2) 議案第67号「令和8年度文京区一般会計予算」に対する修正案
  - (3) 議案第68号「令和8年度文京区国民健康保険特別会計予算」
  - (4) 議案第69号「令和8年度文京区介護保険特別会計予算」
  - (5) 議案第70号「令和8年度文京区後期高齢者医療特別会計予算」
-

午前 9時58分 開会

○山田委員長 おはようございます。それでは、予算審査特別委員会を開会いたします。

委員等の出席状況ですが、委員は全員出席です。

理事者は、関係理事者に御出席をいただいております。

---

○山田委員長 それでは、昨日に引き続き、予算審査を行います。

一般会計歳出の10款教育費、予算事項別明細書の274ページから305ページまでの部分となります。

それでは、金子委員への答弁からお願いいたします。

内山教育推進部副参事。

○内山教育推進部副参事 おはようございます。昨日の金子委員の御質問にお答えいたします。

学校施設の快適性向上の取組につきましては、これまでもですね、議会の皆様からも御意見をいただきながら進めてきたところでございます。今後につきましても、特別教室の改修工事等を進めることで学校環境の向上に努めてまいりたいと考えてございます。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 ぜひよろしく申し上げます。

それで、この学校改修については、そうは言ってもまだね、課題があるというふうに思います。それは普通教室の快適化改修、今回、特別教室をやっていただいていますけども、それに続いてね、その次は職員室の改修工事だという話にもともとなっていたんですよ。私たちが実態を示して求めてきた経緯があります。学校に行きますと、先生たちにお伺いしますと、当時はですね、ぜひ普通教室、子どもたちがいるところのほうからぜひやってくださいと、私たちは後でいいですと、いいです、いいですとおっしゃるんですけども、やっぱりもう床を見ると、古い床がそこだけ残っていたり、いろんな配線関係がむき出しになっていたりと、それから、ある学校で聞きましたら、今、先生の数がね、35人学級、小学校なんか全部になりましたので、先生の数は増えている。だから机を買い換えて小さい机にしましたとかね、特別支援の指導の方々もいるということで、職員室の改修というのはね、次の課題にもう据えて、どういう段取りやっていくのか検討していただきたい。

それから、もう一つは、総括でも聞きましたけども、学校のトイレの洋式化率というのは、結局95%ぐらいのところになっていました。数年前に聞いたときは、僕は93%という数字を聞いた記憶があるんですけど、前進はしているんですけども、これも和式の便器を一掃すると

いうことをお願いしたい。

それから、古いエアコンや老朽電気設備の更新などもありますけども、その点、特に職員室という点で、今、どのような見通しになっているか聞きたいと思います。

○山田委員長 内山教育推進部副参事。

○内山教育推進部副参事 まず、職員室の改修でございます。こちらにつきましては、以前、教育長が御答弁申し上げましたとおり、よりよい環境を確保するため、職員室等の改修が必要なことは認識しているところでございます。現在は特別教室の改修工事等、児童等の学習環境の整備を優先して進めているところでございますが、施設の状況や緊急度等を考慮した上で、職員室の改修についても順次検討していきたいと考えてございます。

続きまして、トイレでございます。こちらにつきましては、区立小・中学校におけるトイレの洋式化率につきましては、令和7年4月1日時点で95.9%でございまして、プールの横など、使用頻度が低いトイレを除いては、洋式化をほぼ完了してございます。今後もトイレの利用状況等を考慮しながら、その他の工事と併せて改修を進めていきたいと考えてございます。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 ぜひ、職員室についてもですね、課題は認識しているという答弁を一步進めてですね、具体化、スケジュールを決めて、段取り、課題などを整理してですね、速やかにやっていただきたいと思います。

トイレの洋式化については、学校で洋式化が始まる際にはですね、教育条件の整備・向上と私たちは求めたけども、あるところでは災害対応というようなこともね、議会で確認されていた方もいて、そういう点も大事だと思うんですね。だから、そういう点でも、ぜひ100%の洋式化ということでお願いをしておきたいと思います。

次にですね、ページでいきますと290ページ291ページの給食無償化の財源構成についてちょっと確認をしておきたいと思います。この286、290ページのほうには、都支出金ということで4.5億円、それから一般財源のほうで二十何億円とありますけども、歳入のところでは関川委員から、普通交付金としての中にですね、都区財調の普通交付金の中に給食財源が算定されているというふうにお聞きしました。それで、そうしますとね、国が今回、小学校分について半額出しますといったものが、この都支出金として東京都軽油で来ているということになるわけですね。ほかの部分は特別交付金で見ている部分もありますということになりますと、差引きで考えますと、国が本来負担すべき中学校の分、半額分ですね。それから、特

別交付金で算定されているといっても、これは本を正せば23区の固有財源なのだから、これもやっぱり国に求めていくのが、この事業が始まったときに私たちは求めましたけども、区長も財源を国に求めると言っているわけなんで、ここの一般財源になっている部分についてもね、国に求めていっていただきたいというふうに私たちは考えますけども、その点、国との関係で今どようになってきたのか、また、これからどうしていこうとしているのか、確認をしたいと思います。

○山田委員長 進財政課長。

○進財政課長 8年度予算案につきましては、給食の無償化、公立の小・中学校ともに、都支出金と特別交付金における普通交付金、こちらのほうで全額賄われているものと認識しております。また、御承知のとおり、今年の4月から、国のほうでは公立小学校の給食費について交付金を創設しまして、児童1人当たり月額5,200円を上限として支援することが示されておりますので、それが結果、当初の財源となって、国から都のほうに下りてくるというふうな認識にあります。

昨年8月にですね、特別区長会のほうで東京都を通じまして2点要望しているんですが、一つが特別区が実施する学校給食への支援に係る財源措置の継続、それから、もう一つは国に対して学校給食の無償化に向けた法改正と必要な財政措置を講じることを働きかけること、こちらを求めていますので、引き続き特別区長会を通じて働きかけていきたいと考えております。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 じゃ、義務教育は無償ということで、国の責任でね、財源をきちっと全額出させていくという点で、区長会としても求めていくというのを確認できましたので、それは引き続きお願いをしておきたいというふうに思います。

次は275ページですね、職員給与費のあたりで聞きます。直接的には学校の正規の先生というのは東京都の採用ということになっているんで、費用的には出てきてないわけでありましたが、この間、私たちは一貫して少人数学級の実施前進ということで、先ほども少し触れましたけども、小学校で、今の年度でね、35人学級が完結したと、6学年ですね。新年度からは中学校の1年生、都の措置ではなくて、正式に国の措置として35人学級になるという、今、直前の時期となっております。

それで、総括質問でも聞きしましたけども、この秋にですね、東京都の中学校長会、それから副校長会の先生方が、その校長会、副校長会として、この新年度ですね、中学校での

中1の部分の35人学級だけではなくて、前倒し実施を求める、この要望書というのはそういう内容になっております。それで、総括の答弁では、中学校長会の要望については認識しているというふうに御答弁ですけれどもね、その先については、ちょっとまだよく見えないという答弁になっているんですよ。それで、認識したのは、要望を認識したというのは前進なので、その内容をね、ちょっと具体的に今日、今、お示しますので、見解を聞きたいんですけども、より具体的にちょっと書かれている副校長会の記述はこういうふうになっているんですね。学校が抱える課題は拡大し多様化しており、子どもに求められる力を身につけさせるためには、現在の40人学級編制では困難を来している。令和8年度に中学校2年生の35人以下学級の学級編制が認められなければ、実質は令和8年度には35人以下学級の学級編制が推進されていることにならないと、こういうふうに述べているんですね。で、中学校では順次ではなく、すぐ全校一斉に35人学級実施が必要だと、こういう強い要望であります。少人数学級というのは、私もかつてある学校でお聞きしましたけれども、当時40人学級です、まだね。少人数と40人とどう違うんですかってお聞きしましたら、この一人一人が見れますと、少人数学級だとね。全体、集団として見るのと違う教育になるんです。板書して話をした後ね、クラスをくるくるっと回れば、少人数学級だったら一人一人に目が行き届いて、できて、できてないというのが分かるんです。教師はそういう力を持っています。校長先生、説明して下さったことが、私、記憶しているんですけども、こういう要望を承認している、要望の内容については、どのように認識されていますか。お聞きします。

○山田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 35人学級についてのお尋ねですが、今おっしゃったように、例えば中学校副校長会、あるいは校長会の中身については、私も拝見させていただいて、内容は十分分かっているつもりです。ただですね、答弁でもございましたが、現状、我々区のほうで東京都のほうに人員を要求することはできません。それは、以前にもお話ししましたが、公立義務教育諸学校の学級編制及び教員定数の基準に関わる法律、これに基づいて我々は東京都のほうに人員を要求していますので、それとまた、もう一つですが、文京区の場合には、御存じのように、やっぱりその学級を35人学級で、今、中学校のほうは学務課のほうで各校を調査等していただいています、教室の問題ですとかそういったところもありますので、それについては難しいというふうに考えてございます。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 そうは言っても、教育現場を預かっている校長先生や副校長先生の御要望で、も

う本当にね、これは教育条件の整備も含めてね、今から加速させるというのを校長会の先生たちと一緒に自治体も頑張っていく必要があるというふうに思っております。

この要望書の、校長先生のほうの要望書のほうで、こういうのも出ているんですよ。都として国に先行実施している下で、これは今年度の1年生のことですね、中1のね。現在の1年生が2年生になるときに、35人学級のための都の加配が解かれ、学級減が起き、教員を減らさざるを得ない状況となると。これは理屈上そうなるということなんです。これ非常に心配していると、こういう声もあるんですよ。これは教育条件の低下ということになっちゃうわけですよ。こういうのは、こういう心配は共有されておられますよね。

○山田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 今のお話ですけども、例えば過員でついた教員、ここ一、二年ではですね、東京都のほうはその過員を剥がさず、そのまま来年度も学校のほうに張っていただけるといような措置もとっています。ちょうど今、人事を、今、私のほうで東京都とやり取りをしているんですが、かなりの新規採用者を採用しまして、各学校に加配という形で、今、学校のほうに張っていただいていますので、そういったところでは、できるだけ学校のプラスになるような、そういった人員配置をしたいと考えてございます。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 教員養成の問題まで出てきましたけども、国の予算を見ると、全国的な教員定数というのは、それはやっぱマイナスなんですよ、新年度もね。だから、そういう点では東京、もしくは東京のこういう自治体がね、現場の先生たちの御要望を受けて頑張るとい、そういう役割はますます大きいというふうに思います。文京区独自にも教員養成の点ではね、工夫されているというような話もありますので、引き続き頑張ってですね、現場の皆さんの御要望に応える、そういう教育条件の整備に力を入れていっていただきたいというふうに思います。

引き続き、引き続きですね、287ページの特別支援学級の予算の項目が、28、29、30と出ております。これの担当指導員、それから支援員、それからバリアフリーパートナー、これはですね、実績で今の7年度、どれぐらい人数いらっしゃるんですか。

それから、今の特別支援教室の先生の配置の基準というのは、以前は10人に1人だったと思うんだけど、今、何人に1人という形になっていますか。

それから、併せて聞きますけども、昨年夏に、ある小学校でね、プール指導のところ、特別支援の事故がありましたよね。文教委員会でも報告あって、学識の方を入れて検証した

って話になっていますけども、そういう事故再発防止に対する、そういう人的、または予算的、体制的対応というのは、最終的にどのようになったのか、確認をしたいので答弁をお願いします。

○山田委員長 山岸教育長課長。

○山岸教育指導課長 まずですね、特別支援学級についている、例えば担当指導員等のお尋ねについてですが、令和7年度は特別支援、例えば一つ保育のほうなんですけども、50人。それから、特別支援教育担当指導員ですが、7年度は72人。そして、交流及び共同支援員については、令和7年度は74人です。現在、子どもたちの数をこちらのほうで確認しながら、来年度、数人ずつこの三つの担当にはプラスで人数が増えるというふうに確認してございます。また、特別支援教室の人数、教員ですが、これは生徒10人に1人だったものが、現在は12人に1人の担任になってございます。

それから、最後に水泳指導についてですけども、こちらについては、3月、あ、失礼しました2月の合同校園長会のほうで、私のほうで報告書のほうを全小・中学校、そして幼稚園長会のほうにお話をさせていただいて、例えば、現在の指導計画、それから指導体制、そして学校における、例えば一例を挙げますが、コースロープ等の設備、そういったところの見直し等をきちんと年度当初にやるというようなお話をさせていただいております。

我々のほうでですね、この報告を受けて、各校においては、指導課のほうで年度当初にですね、校長のほうにそういったことの確認をきちんと一個一個させていただきながら、安全、そしてこのような事故が二度と起こらないような体制をとっていくというところで周知させていただいてございます。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 じゃあ、一番最後のその再発防止という点ではですね、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、特別支援学級のいろいろな支援員、指導員の方々の人数を改めてお聞きすると併せて、担任の先生の配置の基準が12人に1人になっているということ言えばね、これは普通学級で少人数学級が少しずつ前進しているのと逆行しちゃっているわけですよ。これは、やっぱり背景にはどういう事情があるんですか。一般的にやっぱり教員の不足という問題は全体として言われておりますけれども、やっぱり少し専門性を持った方がなおさら少ないという、そういう問題になるんでしょうか。やはり配慮が必要なね、お子さんたちへの教育保障という点で、どういう状況になっているのかお聞かせください。

○山田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 先ほど私がお答えした2点目の特別支援教室については、10人が12人になった。特別支援学級のほうは、現在も変わらず1学級8名で、担任が1クラス、プラス1人の教員がつくことになってございます。特別支援教室については、東京都が事業を始めた当初ですね、他区市の教育委員会のほうで全校に特別支援教室を設置するなど、実際に子どもが存在しないのに、そういったことをやられたというような話を東京都のほうから私どもで聞いております。その整備等を行うために、現状、各区市町村の調査を行いながら、適正な数という形で、現在、1クラス12名で1教員という形の数値になってございます。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 いろいろ変遷があるようですけども、引き続き、特別支援教育の条件整備という点でも力を入れていていただきたいと思っております。

それから、ページが289ページの世界を紡ぐプロジェクトですね、これについて聞きます。これについては、議会の中でも外でも話題になってきた経過があるんですけども、これまでですね、この事業の始まりについてはね、既に私たちも情報公開などで明らかにしております、令和5年の11月30日に教育委員会室でですね、区長、それから当時の教育長、それから、教育委員会の担当者の方、そして、IB機構の窓口になっている方ということで会議を、打合せを持ちですね、その後、具体化されていった事業だということが既に明らかになっております。この、そこに至る経過についてはですね、昨年の秋の決算委員会の際に、区長からの答弁で、私の人間関係の中から始まったということと、教育委員会のほうに、教育局のほうに仲介をしたという答弁がありました。

そこで、今回、再び情報公開とりまして、この令和5年11月30日以前に、区長はですね、バカロレア機構、IB機構に関して区に仲介したことにに関してですね、文京区にある情報や記録、また、区長とIB関係者との連絡、応接・応答、面会記録の全てということで、情報公開を請求いたしました。そうしましたところ、公開文書は1枚出てまいりまして、これは恐らく区長さんの執務予定表なのかな、横組である時系列が書かれておりまして、なるほど、ここに令和5年、つまり、2023年11月30日の9時30分に面会と書かれておりまして、その場所というのは、場所というのが、16階から矢印が出てて、20階、教育委員会室となっている。これが以前取った令和5年11月30日のIB機構との打合せについてという情報公開の資料と符合、一致するので、これはIB機構との面会の記録だということが分かりました。しかしですね、この情報公開は、この令和5年11月30日以前のIB機構との連絡、応接・応答、

面会記録、また、仲介に関する情報の全てと、記録の全てというふうに請求したところ、それ1枚だったということは、この令和5年11月30日以前の記録は一切ないと、文京区には、こういうことになるんですよ。で、昨年の秋の区長の答弁では、私の人間関係の中から仲介、つないだということですからね。

私たちは、新しいこういう国際的なNPOなんですね、IB機構はね、世界最大の教育NPOとも言われているそうでもあります。そういうところと協力して何か新しい事業をつくり上げると、こういうことをやるときには、この施策がどういう経過をたどって始まったのか。その記録がですね、ちゃんと残っていることが必要だというふうに思うんです。

そこで、一切記録が残っていないということでもありますので、記憶でいいんですけども、この令和5年11月30日のIB機構との打合せに至る以前の経過というのは、どういうきっかけがあり、そして、この令和5年11月30日の教育委員会室での打合せに至ったのか。その経過のあらましをお答えいただきたいというふうに思います。これは区長、区長しか分からないですよ。情報公開ないんですから、ないんですから。区長しか分からないですよ。記憶で答えてください。

○山田委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 今、委員もおっしゃったとおり、一番初めに国際バカロレア機構と面会したのは11月30日になります。内容については、御覧になったとおりでございます。その面会をきっかけに、もともと文京区教育委員会としては課題意識を持っていた中、その先に国際バカロレア機構のほうからオファーレターが届き、教育局の中で、その必要性について検討し、最終的には覚書を締結して、その結果、教員研修を実施する運びになりました。なので、繰り返しになりますが、一番初めの接触は11月30日となります。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 そうすると、ある日突然、令和5年の11月30日にIB機構の方がお見えになって、区長と教育長と教育局の担当者の方が、突然11月、教育委員会室で午前9時半から会議をやったと、打合せをやったということになるんですか。そういうことなんですか。それ以前の経過はね、全くないということになりますよ、これ。

○山田委員長 成澤区長。

○成澤区長 決算のときにもお話したように、個人的な人間関係の中から、IB機構が自治体との連携を検討しているという情報を入手いたしましたので、ただ、個人的な人間関係の中で全てのことが解決するわけでは当然ありませんから、IB機構がその意向を持っている

のであれば、正式に文京区に対して申入れなりがないと我々としては動きようがないということで、オファーレターにつながったという流れでございます。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 個人的というふうにおっしゃいますけども、区の予算を使い、そして教育局全体、先生たちの研修ですからね。

（「個人的な話じゃない」と言う人あり）

○金子委員 いやいやいや、個人的、いやいや、違いますよ。それは最終的に教育局の部屋を使うというところに至るその経過については、きちんと記憶をたどって記録に残していく必要がある。これは区の事務事業を後々検証する場合にね、それはちゃんと記録に残しておく行政の当然の責務ではありませんか。記憶をたどって再び記録に残しておく、そのことを求めておきたいというふうに思います。

○山田委員長 加藤副区長。

○加藤副区長 ただいま委員のほうから11月30日という話ありましたが、この日はですね、事前にこういった方がお話があるということをお聞きのほうからお聞きして、それで場所をとりました。こういうことはですね、ほかの場合においても、いろいろな教育課題がある場合には、教育だけで解決できないこともありますので、様々な方とお会いすることはあります。ただ、そこで会って、内容、話を聞いて決めるわけではなくて、学校現場にも状況を聞いて、それが現実できるのか、学校がどういうところに困っているのか、そういうところを総合的に判断して、その後、具体的な施策に進めるという形になりますので、最初から全てお断りということではなくて、様々な可能性についてお話を聞くというのは、これまでのスタンスですし、このときも同様のスタンスですので、そういう形で、まずはお話を聞いた、そういうことでございます。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 お断りしてくださいって、私、言っているわけじゃないんですよ。教育に関する区長の問題意識は、シンポジウムでの発言、私もお聞きしました。それは区長の問題意識がそういうものだったんだろうというふうには思います。しかし、教育権がどこにあるのか、これまでの教育の、戦後の教育の歴史を見てもですね、教育権は教育現場にある。教育指導、教育のプログラムをつくるのは学校長の責任でやるということになっているわけですね。かつての杉本判決を出すまでもなく、教育権は学校そのものにあつて、政治家である自治体の首長がその教育内容に関わるということは厳に私は慎むべき内容だというふうに思うんです。

そして、そういう観点からすると、こういう事業を行うときのやはり記録、記憶に基づいてつくる必要がある、こういうふうに思いますので、そのことを改めてお願いをしておきたいというふうに思います。

これで終わります。

○山田委員長 丹羽教育長。

○丹羽教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員会と首長とは連携強化を図ること、この法律ではですね、教育委員会と首長との連携強化を図ることを求めています、区長と教育委員会が教育施策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが期待されております。地域の実情に応じて一致して執行に当たることが期待されておりますので、全て教育委員会だけでですね、区長の意見を聞いてはいけないということではないというふうに考えております。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 その法律、私どもも知っております、読みまして。それで、その法改正やったときの趣旨は、教育委員会ね、そうは言っても5人の教育委員の方の合議制になっている、そこに教育の中立性を制度的に担保すると、制度的にね、そういう趣旨があったはずなんです、あるんです。そして、総合教育会議が協議をやって、協議の結果は、それは尊重義務がありますよという立てつけになっておりますのでね、その後の流れはそうなんです。私が聞いているのは、その前の記録をちゃんと残しておくことが必要だというふうに申し上げております。

以上です。

○山田委員長 加藤副区長。

○加藤副区長 繰り返しになりますけれども、その点ははっきりしておいたほうがいいと思うので、決してですね、教育委……。

（発言する人あり）

○加藤副区長 お話聞いてください。決して、教育委員会が区長部局から介入されたとは思っておりません。

（「介入とは一言も言ってない」と言う人あり）

○加藤副区長 言っていました。それで、教育委員会ですね、委員がおっしゃるとおり、合議の中で教育行政について独立の機関としていろいろな決定をしております。ただ、先ほどもお話ししたように、教育委員会だけで事成るわけではありませぬので、例えば区長以外、

様々な方からいろいろな提案があります。それについては、まずは聞いてみて、それが実行できるかどうか、ICTも専門の業者から様々あります。ただ、そこは聞くだけで、その先はきちんと制度にのっとり、契約なりそういったことをしていく、税金を使っていくという段取りになりますので、最初の時点で全てお断りすることはありませんし、今回の区長からのお話を介入だとは思っておりません。

○山田委員長 では、海津委員。

○海津委員 今の御答弁、副区長による御答弁なんですけども、まさにいろんな提案がある中で、比較検討していくというのはとても私も大事なことだと思います。それでやってきていただいているものだとは思っていましたが、今回、私の総括質問への答弁の中でも、教育委員会とすると主体的に意思決定したということだったんですよね。でも、当然、探求的に学びを充実させる方法はIB教育だけではありません。文科省の探求学習の枠組みや大学や研究機関による教員研修やほかの自治体の取組など、様々なものがありますよね。その中で、教育委員会として主体的にまさに意思決定していく、今、副区長がおっしゃったように、いろんなものと比較検討していく。じゃあ、何と比較検討して、どのような理由でこのIB研修を選択したのか。情報公開においても一切出てこないんですよね。なので、教育委員会として主体的判断が多分されたというのは、比較検討の過程、どこと比較検討したのかをしっかりと教えていただきたいと思います。

○山田委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 今回、教員研修では主に探求的な学習について、その内容について教員研修を実施しているところです。探求的な学習についての研修プログラムを提供している事業者は、国内に幾つかございます。公的な機関も用意しているところです。一方、文京区の研修で必要な要件というのは、例えば幼稚園も含むであったりとか、1回だけの単発的な研修ではなくて、線としてつながるように中長期的に、長い間、行う研修であったりとか、あとは受講者も非常に多いです、50名です。そういった要件を全て満たすところはありませんでした。そういった意味では、様々な事業者と比較検討した上で、国際バカロレア機構の研修がやはり優れているという判断でございます。

○山田委員長 海津委員。

○海津委員 今の御答弁からは、IB機構の研修でなければならなかったというのは、やはり、なかなか薄いなって思いますよね。薄いというのは、条件としてそれだけだった、比較的、比較検討の過程は、やはりそのところでどこの事業者とあれしたのかということもちゃん

と出さなくちゃならないですよ。その今の今日の答弁からは十分には見えてきません。やはりIB教育の……。

（「見えたよ、今」と言う人あり）

○**海津委員** いや、だってどこで検討したか分からないじゃないですか。私はどこで検討したかということ。それから幼稚園に関しても、小学校に関しても、中学校に関しても、それぞれが違うわけですよ。IB自体だって、幼稚園と小学校と、それから中学校においては全然違う専門性を持ってアプローチしているわけですから、そうしたところからしたら、どこで選択したのかということが見えてこない今の答弁からすると、判断の根拠がなかなか見えにくいということだけは、今、申し上げておきたい。教育委員会としての判断の妥当性というのが、やはり初めからIB一択のように見えてしまうのはとても残念だったなということで、私の感想を述べて、質問を終わりにいたします。

○**山田委員長** 藤咲教育施策推進担当課長。

○**藤咲教育施策推進担当課長** 一点、誤解を解いておきたい点がございまして、今、国際バカロレア機構に行っていたら、教員研修の内容は、非常に汎用的な内容になっております。その内容を幼稚園の教員が聞いても、受講しても、小学校の教員が受講しても、中学校の教員が受講しても、管理職が受講したとしても、我々教育委員会の者が受講したとしても、自らの実践に生かせる、かなり汎用的な内容になっております。加えまして、国際バカロレア機構は幼稚園の年代からのプログラムを持っていますので、そういったことも加味しまして、国際バカロレア機構の研修は優れたものであるというふうに我々としては判断しているところでございます。

○**山田委員長** では、進めます。

次に、高山委員。

○**高山（か）委員** 287ページみんなの学びサポート事業、こちらについてちょっと触れたいと思います。改めてこの事業概要、昨年10月からスタートしたかと思うんですが、本駒込にあるアジア文化会館、こちらで40名、1クラス当たり20名掛ける2、それから日中学院、これは後楽にある、こちらは1クラス10名掛ける2で20名。事業の内容としては、中国語を母国語とする小学生、中学生及びその他の言語、アジア圏を母国語とする中学生を対象として、1クラスで40分の授業、10分の休憩、40分の指導というのを1回を原則に、1クラスにつき週当たり2回を実施すると。指導内容については、日本語の指導、これに加えて、日常における生活習慣への適応指導と。近隣の区立、近年、区立小・中学校において、その日本

語がやはり理解がなかなか不十分なため、授業参加への意欲がやっぱり低下が見られる児童・生徒への学習環境を改善し、社会生活を円滑に営むことができる能力を育成と、学級内の全ての児童・生徒が楽しく安心して授業に参加できるようにすることを目的としていますという事業です。

非常に教育現場からの要望というのがありますので、事業自体に私も反対はしていません。必要なことだと思いますし、なかなか、ここ数年、増加傾向にある学校内での日本語のコミュニケーションがとれないことよっての児童間、生徒間でのトラブルや教員の負担軽減を目的としていることであることも非常に承知はしております。一方でですね、昨年、恐らくたしか500万円ぐらいの予算で始まったかと思うんですが、年度途中で、今回、2,800万という約3,000万ほどの予算をかけられておりますが、このまず予算の増額についてちょっとお尋ねをいたします。

○山田委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 まず、1点ですね、委員おっしゃった人数のところ、ちょっと訂正させていただきたいんですが、委員、アジア文化会館が40名で、日中学院が20名とおっしゃいましたが、全く逆になります。アジア文化会館が20名で、日中学院さんが40名となります。

予算に関しましては、まず、昨年度、年度途中から始まった研修、サポート教室の、令和8年度はその倍やらなくてはなりませんので、年度当初からやりますので、そういった意味では予算が増えております。かつ、みんなの学びサポート事業には、新規事業で二つ含まれております。その二つの事新規事業も合わせて予算の増額ということになってございます。

○山田委員長 高山委員。

○高山（か）委員 その新規事業というのは、今、ここで御答弁はいただけるのでしょうか。

○山田委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 まず、1点がですね、日本語指導のコーディネーターというのを小学校、中学校1校ずつに配置をいたします。もう一点が、幼稚園のほうに通訳者を派遣する事業を始めます。幼稚園では、保護者会等で日本語が分からない保護者等に説明がなかなか行き渡らない案件などがあります。そのフォローのために通訳者を派遣する事業を改めて新たに開始いたします。

○山田委員長 高山委員。

○高山（か）委員 本来、やはりですね、言語、日本の公立学校、公立も私立も含めて、児

童・生徒が行く場合というのは、やはりまずその保護者の責任において、その国の最低限学習理解ができる、あるいは先生からの指導なんかを理解できる、やっぱり言語をまず保護者がしっかりと責任をもって覚えさせてから行かせるべきだと私は思っているんですね。その中で、やはり約3,000万円という区民税からの一般財源から捻出をして日本語教室を開くというのは、なかなか区民感情からいくと、まずは保護者がしっかりしてくださいよというところがまず第一にあると思うんですね。

またその、何ていうんですかね、どこかで必要な施策だと思うんですけど、区が全部負担するのではなくて、何か国とか都とかにその予算の一部とかでも負担してもらええるような仕組みというのはできないものかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○山田委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 都や国の補助金につきましては、現状のところ、その対象になってないというところがございます。ただ、今、国全体としても、このような状況の自治体は増えておりますので、我々としては、都や国が設ける補助金の制度にはですね、しっかりアンテナを立てて、補助金得られるものについては、しっかり得られるようにしていきたいと思えます。

○山田委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 今、高山委員のほうからお話ありまして、文京区でもね、多様な国籍の方たちもいっぱいいらして、それに対するいろんな御意見というのもあろうかなと。また、それが地域の代表としての委員の御発言に反映されているものだというので、そういったことは私どものほうではしっかり受け止めたいと思っています。

ただ、この一連の事業の趣旨としては、そういった日本国籍を持たない方たちの支援ということだけではなくて、主眼としてはもう一つありまして、今、委員のほうからも御指摘があったとおり、例えば学校の教室などでは、日本国籍を持っている児童・生徒の方たちも、しっかりとした良好な環境の下に事業を行いつらい状況も場合によっては発現されてしまっていると、こういう現状がございます。我々義務教育をつかさどる自治体としては、そういったことはあってはならないということを考えておりまして、そういった状況を改善し、しっかりと学習環境を整えるためにということで、こういったような予算づけをしております。

さらに言えば、例えば全て自治体が行うというところもございますけれども、私ども文京区は、こういった今出ている事業者のような地域の特性を持ったステークホルダーがございまして、そういった地域の資源を活用して、こういった事業展開をしているというところ

でございますので、そのところは御理解いただきたいというふうに思っております。

○山田委員長 高山委員。

○高山（か）委員 私も重々ですね、今、部長おっしゃるとおり、日本の義務教育というのは憲法で保障されていますし、それは外国籍だけではなくて、無国籍の児童・生徒も、無戸籍の児童、子どもも保障されているのは私も重々承知しています。ですから、まだ5か月たってだけ、5か月だけというのはあれですが、5か月たって、その実地、今、その検証とか効果というのもまだちょっと御報告はいただけていませんが、その中でこうやって予算をつけていくということについては、今後しっかりですね、効果検証は御報告をいただきながら、もちろん、その子どもたちの生活をしっかりと支えていくというのとプラス、今おっしゃったように、学校教員の方々からのやっぱり要望でもあるということも分かりますので、しっかりその検証を行っていただいて、続けていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

それからですね、ちょっと話は代わりまして、すいません。すいません、291ページの学校給食運営維持費、こちらです。給食の1食単価の引上げを行って本年度いただきまして、ありがとうございます。物価高騰が今でも昨年からずっと続いていまして、特に食料品価格が、やっぱり世界的な円安とかのインフレで、さらに今ちょっと中東情勢もなかなかちょっと悪化している関係で、依然としてこの高止まりなんですね、その物価が。そうした中、給食食材を納入している業者の方からですね、今でもその仕入価格がどんどん上がってしまっていると。なかなかそれをね、上がったからって契約価格にじゃあ反映できるかという、なかなかちょっと難しいという、悩ましいというお声をちょっといただきまして、当然、学校給食というのは、子どもたちが健やかに成長できる重要な教育環境の一つでもありますし、安定的な供給を維持するためには、食材の安定供給をやっぱり担う事業者の経営状態・環境にもやっぱり関わってくると思うんですね。特に今、国際情勢が非常に石油エネルギーが危ないということで、価格が、今、ガソリンもどんどん上がってきている状態の中で、事業者の努力だけではなかなか吸収が困難だということもやっぱりちょっと御相談を受けています。

いわゆる、じゃあ、質問は何かというと、ある程度、インフレスライド的なことを年度途中からでも契約の内容について検討をするということができるとかどうかなんかというのをちょっとお尋ねします。

○山田委員長 竹田総務部長。

○竹田総務部長 インフレスライドの話については、一定の当然ルールに基づいて適切に対応していくという必要があると思うので、ちょっと今、細かい資料は持ち合わせておりませんが、こういった食材費の高騰がそれに該当するのであれば、当然、検討する余地があるんだろうと思いますが、今のところ、そういったちょっと認識は、今のところ私にはございませんので、また、必要に応じて掘り下げていければと思っております。

○山田委員長 宮原学務課長。

○宮原学務課長 給食費につきましては、年度を通しまして、毎年、学校給食費検討委員会というのを行っております、前年度の同じメニューをもし今年つくったならば幾らかかって、どれぐらいアップしているんだっけという、そのアップ率をベースにして、さらに、その次の年に、確かに年間の間でもどんどん上がっていくところも踏まえた上で、上昇率というのを考えまして、令和8年度もまた給食費のほうは上昇させて、30円から50円程度の幅を持って上げているところでございます。しっかりとした給食費確保することが地域経済の振興にも資するものだと思っておりますので、しっかり給食費のほうは検討してまいりたいと思います。

○山田委員長 高山委員。

○高山（か）委員 ありがとうございます。今後の物価動向とか国際情勢もやっぱり注視していただきながら、持続可能な給食運営というのをぜひお願いしたいと思っておりますので、はい、お願いいたします。

それから、293ページのちょっと真ん中あたりに校園医等報酬、ここでちょっと触れたいと思うんですが、これもですね、ちょっと御相談というかを受けまして、学校で歯科健診していただいている歯科の先生の報酬についてなんです、学校における児童・生徒の歯科健診というのは、非常に健康を守るために、歯科校医の先生方をはじめとして、歯科健康診断をはじめ、学校保健の活動に重要な役割を担われております。しかしながらですね、歯科校医の報酬については、かなり長きにわたり変わっていないというちょっと御相談を受けました。なかなか公務員というか、毎年、本年度はあったんですが、公務員は我々も含めて、それから幼稚園の先生とか、様々、毎年上がっているというところあるんですが、何年もわたって大分ちょっと据え置かれていますと。非常に学校歯科健診において、感染症の対策とか、記録業務とか、事前準備など、従来よりも業務も増しているということなんです。

お聞きしたいのが、文京区における歯科校医の報酬というのは、最後に改定されたのは、私もちょっと調べることがなかなか難しく、というのがいつ頃というのはお分かりになる

んでしょうか。

○山田委員長 宮原学務課長。

○宮原学務課長 学校医の報酬につきましては、今、23区の学校医の担当所管課でも話になっているところでございますが、本区について、私のほうでもちょっと調べてはみたんですけども、正確な何年度というのは確認できなかったところでございます。

○山田委員長 高山委員。

○高山（か）委員 つまり、相当古いんだろうなと思われるんですね、最後に改定されたのが。そのあたりを御相談されている歯科医の先生もおっしゃっているんじゃないかと思うんですが、やっぱり安定的な学校保健の充実に向けて、やっぱり報酬の見直しというのはそろそろしなきゃいけない時期にきているんじゃないかなと思うんですが、そのあたりは、なかなか、今、御答弁難しいと思うんですが、いかがでしょうか。

○山田委員長 宮原学務課長。

○宮原学務課長 学校医、学校歯科医、また学校薬剤師の皆様には、学校の保健で定期健康診断や各種空気・水質検査のみならず、子どもたちの大きな感染症が発生した場合の相談先として、毎月、一定額の報酬という形でお支払いしているところでございます。健康診断だけではない、本当、年間を通してのまさに学校医として対応していただいている、年間の金額という形で、毎月の額というのを決定しているところでございます。本区におきましては、他区に比べるとやや上位の金額にはなっているものの、先ほど申し上げましたとおり、現在、物価高騰の件を受けまして、23区各区でもそういった御相談を受けているところではございますので、他区の状況も確認しながら今後も注視してまいりたいと思っております。

○山田委員長 高山委員。

○高山（か）委員 やっぱり長年ちょっと見直されてないということが分かりましたので、現状をもう一度ちょっと踏まえていただいて、ぜひ十分に把握した上で、報酬の在り方というのを、絶対上げるとかではなくて、ちょっといろいろと前向きに検討をぜひお願いしたいと思います。

最後なんですが、303ページのPTA育成費についてです。これもですね、去年の文教委員会でもお話ししたんですが、中学生の進路フェアを昨年行いました。7月19日にですね、区民センターで。PTA連合会がボランティアが中心となってですね、文京区内の中学校と高校が参加する相談会です。保護者や生徒に対して進路選択のための情報提供する場として、昨年、今年の7月19日に初めて文京区で開催しました。文京区内の私立中学校及び高校が参

加しての説明会で、生徒や保護者が進学に関する疑問を解消し、各校の特色を理解する手助けをすることが目的という事業内容です。児童・生徒にいたっては進学先を選ぶ大変重要な情報源になったということですね。昨年に引き続き、今年度も2回目を予定しているということで、予算をつけていただいたようですが、このPTA育成費の中でどのぐらいの予算が使われていて、その予算はどういう要望から、例えばその場所なのか、人なのかというのは、そのあたりをどういうふうに区としては考えていらっしゃるのでしょうか。

○山田委員長 熱田教育総務課長。

○熱田教育総務課長 令和8年度予算のこの進路フェアに関する経費ですけれども、周知用のチラシ・ポスターの作成経費、それから、当日、会場に設置するポップスタンドの作成経費、また、必要な事務用品等の購入経費、合計37万7,000円を計上しております。またですね、これら作成・購入に伴う契約等の事務ですね、こちらも区のほうで行うというような形になっております。

それから、場所についてはですね、去年は区民センターの2階だけということでしたけれども、8年度は2階と3階両方で行うということで倍、およそ倍のスペースを確保したということで、かなり受け入れられる学校数も増えるのではないかとということで想定しております。

要望につきましてはですね、要望書をいただいております、その中では、その会場設営、備品等の補助、資料作成、印刷への補助、運営に必要な人的補助というところもございます。運営に必要な人的補助というところにつきましては、先ほど、いろいろ事務的なところを一部担うということと、あと当日の運営ですね、こちら去年もそうだったんですけども、職員と一緒に参加して従事するというような体制を組む予定でおります。

○山田委員長 高山委員。

○高山（か）委員 分かりました。私も昨年、主体となった方からお聞きしたのが、非常に何十校と、100校とあって、高校とかからのやり取りが非常に大変で、窓口となって、うちは参加するとか、うちは参加しないとかが本当に大変だったということをお聞きしたので、まず、その備品とか場所からというのもそうなんです、ある程度そのあたり、要望にももしかしたら書いてあるのかもしれないんですが、ぜひその人的なところとかもちょっと検討していただきながら、特に中学、本区の場合、小学校6年生もそうなんです、中学3年生や高校受験をやっぱり控えた生徒にとってはですね、進路を考える上で非常に有意義なイベントになっているかと思います。だからこそ、区のほうでも予算をつけていただいたというの

は重々承知しておりますので、ぜひ引き続き協力体制をつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○山田委員長 竹田総務部長。

○竹田総務部長 先ほどの高山議員の答弁の関係で、インフレスライドの話がありましたので、インフレスライドについては、工事請負契約が対象となっておりますので、先ほどの給食の食材費などについては適用とはならないものということで御理解いただければと思います。

○山田委員長 それでは、田中香澄委員。

○田中（香）委員 私は289ページ、学校支援関係経費3億7,234万円、教育センターの校内居場所、分室です。8年度は5プラスで30校のうち25まで居場所をつくっていただけるということで、大変に前進していること、感謝申し上げます。

もう一つ感謝申し上げたいのは保護者支援、非常に進んでいるということです。不登校支援の情報をとにかくまとめて見やすくしてほしいと、木口さんのときからお願いをしていたんですけど、木内センター長になりまして、改めてポータルサイトを拝見いたしました。東京都の多様な学びの場・居場所ポータルサイト、親の会、そういった情報掲載が、掲載されておりまして、そこには文京の会でカスミソウさんやりんごの木さんもここに登録することができたと喜ばれておることを報告いたしたいと思います。

またですね、文京区だけではなかなかこういったイベントを持つとか、進路相談をすることか、全部それを区内でやるというのは大変難しい、広域でやる必要がありますねと、そういうふうに思っておりました。東京都もしっかり乗り出してくださって、経験者のトークイベントだとか、都内のセミナーたくさんやっていただいて、それに感謝尽きない思いです。

そこでですね、私、今回、伺いたいのは、文京区が進めてきたこの校内居場所について、非常に成果が上がっていることを確認したいと思います。報告書によりますとですね、かいつまんで言うと、学校にも、フリースクールなどの相談機関にも、どこにもつながっていない生徒・児童はどのくらいいるのか。小学校で3人、中学校で4人、7人ということなんですよね。それ以外の人たちはみんなつながっている。もちろん、これから質の問題になってくるのかな。個別最適な居場所をつくっていくということなのかなというふうに思っているんですけど、ということで、小学校は215人いて、中学校230人、どんどん増えていきますねということなんですけれども、成果指標については、こういったところも光を当てて頑張っていることを評価していったほうが良いなというふうに思っているのです、この点。

それからですね、二つ目は、今言った居場所の個別最適化。これは休息を優先したいとい

うメンバーもいるし、遅れた学習を取り戻したいというメンバーもおります。その学校によってその比重が曖昧という部分もございます。そういった部分についての改善、どのようにされるのか。

三つ目はですね、そうであるならば、やっぱり不登校特例校をつくろうじゃないかということをご提案したいと思っています。ただ、やはりですね、経費や土地や建物、どうするんだという問題があって、文京区、これやっぱり難しいと考えます。東京都がですね、令和6年度からチャレンジクラスというクラス、校内分教室というものをつくっております。14校に設置支援しているということなんですね。ぜひ文京区も早く手を挙げていただきたい、そのように要望します。この方向性についても伺います。

最後にですね、経済的支援、これ私たち公明党は、フリースクール等の費用助成、軽減負担、一貫して訴えてまいりました。都の補助メニュー、拡充されていると聞いております。調査の段階は既にもう終わられて、具体的な制度を活用する、開始をする時期なのではないかな、もうこれを明らかにするときが来ているのではないかな、そのように思っております。その検討状況をお伺いいたします。

○山田委員長 木内教育センター所長。

○木内教育センター所長 今、お話にありました不登校の児童・生徒数は、全国と同じように文京区でも増えている状況でございます。それに対して様々な取組を、今、行っております。成果指標、取組に対する成果指標ですけれども、子どもたちが学級に戻れるということもとても大事なことでありますけれども、それだけに限らず、どの支援にもつながらないお子さんを減らしていくということも必要な指標かな、見た目、切り口かなというふうに思っています。なので、指標については、これまでどおり学級に戻れたお子さんの数、それから、全てのお子さんにつながっているかどうか、それを確実にモニタリングはしていきたいと考えております。

また、居場所の設置につきましては、令和5年度から今年が3年目の取組となりますが、少しずつ必要な数を増やしているところでございます。こちらにつきましては、安心な場所を校内に設置することによって、学級になかなかなじめないお子さんも居場所でちょっと充電をしたりとか、いきなり学級に行かれなくても、そこでエネルギーを蓄えて教室に行けるなど、効果は出てきているかなというふうに感じています。ただ、スペースの持ち方、集中して一人でお勉強したいとか、少し体が動かしながら居場所にいたいとか、いろんなお子さんがいらっしゃいますので、スペースについては今後も工夫が必要かなというふうに思っています。

います。

また、職員を配置しておりますけれども、中での教員ですとかスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携などもさらに進むように工夫はしていきたいと考えております。

経済的支援のところですが、東京都のフリースクールの助成が始まっています。

○山田委員長 大変恐縮です。御答弁の途中ですが、田中香澄委員の持ち時間、これでなくなりましたので、まとめていただけますでしょうか。

○木内教育センター所長 はい。フリースクールの補助につきましても、他自治体の動きも見ながら、文京区も積極的に検討を進めていきたいと考えております。

○山田委員長 それでは、次に上田委員。

（「山岸さんの答弁、聞かせてください」「もう時間になっちゃったので」「一言だけお願いします」と言う人あり）

○山田委員長 簡潔にお願いいたします。

○山岸教育指導課長 まずですね、チャレンジクラスについては、今、東京都のほうで様々な自治体が始めておりますので、本区のほうでもこちらは検討させていただいて、考えていきたいなというふうに思っています。設置場所、そういったいろんな予算の問題もございまして、また、議会等でお知らせさせていただければというふうに思っております。

（「ありがとうございます」と言う人あり）

○山田委員長 それでは、上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。285ページの修学旅行関係経費、ここだけってわけではないんですけど、最近、学校に訪問したところ、最近、物価上昇の影響で、今度、校外学習に行くんですけども、バス代などの交通費が大きく上昇しているみたいなお話をお聞きしました。修学旅行もいろいろやりくりしているけれども、結構大変なんだよねみたいな話をお聞きしました。修学旅行は学校生活の中でも重要な教育活動ですよ。本区では修学旅行費の一部助成を行っておりますけれども、こうした物価上昇の状況を踏まえると、現在の助成額についても実態に見合うように引き上げていく必要があると思いますし、いわゆる隠れ教育費の負担軽減については私たちも意見書を出していて、区においても教材の備品化の推進などを引き続き進めていただきたいと思いますし、修学旅行費は保護者負担の中でも比較的大きな費目の一つで、保護者負担の軽減について考えてほしいなというふうに思います。

私たちも、修学旅行費を含めた教材費の無償化、段階的に進めてほしいなというふうにご

れまでも訴えてまいりました。ただ、保護者負担の軽減については、令和8年度から入学準備金の支給も始まることから、一度に全てを無償化することは財政面からも慎重な検討が必要だと思います。そのために直ちに全面無償化とするのではなくて、例えば修学旅行費のように負担の大きい行事から助成の拡充や無償化に向けた段階的な検討を進めてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

289ページの世界に向けた学びを紡ぐプロジェクトについてですが、この事業では、国際バカロレアの教育理念を踏まえて、教員が探求的な学習の考え方や学び、日々の授業改善につなげていくことを目的として研修が実施されたと、これからも実施されると伺っております。探求的な学びの視点を授業に取り入れることは、子どもたちの主体的で深い学びを実現していく上で重要で、研修の成果を日常の授業に生かしていくことを本当に期待しています。

こうした研修で得られた知見を実践、どういうふう実践しているのか、参加した教員にとどめるだけではなくて、区内の学校全体で共有していくことも大事だというふうに思います。例えば、研修の成果や実践事例について報告会を開催したり、事例共有など、より広く共有していただけると有効だと思うんですけども、今後、どのように成果を区内の教育現場に還元していくのか、お考えを伺います。

289ページの英語力向上推進事業については、山田委員長が10年言い続けても全然できなかったことが、私が言ったらすぐにやっただけでなくなって申し訳ないと思います。ありがとうございます。

291ページの学校給食費公会計化について伺います。令和8年度から学校給食費の公会計化が開始されるとのことです。給食費の徴収管理を自治体の会計に組み入れることにより、教員の業務負担の軽減や経理の透明性の向上などにつながる取組であり、意義のあるものと考えます。一方、文部科学省は令和7年7月の通知、学校徴収金の公会計化等の取組の一層の推進において、給食費に限らず、教材費や校外学習活動費など、学校徴収金についても学校教師以外が担うべき業務として、公会計化や直接支払いの仕組みの導入を進めるように求めています。

そこで、今回の給食費の公会計化を契機として、教材費や校外活動費など、ほかの学校徴収金についても公会計化や徴収方法の見直しを検討していく考えはあるのか。また、学校現場の負担軽減という観点から、今後、学校徴収金の管理の在り方についてどのように整理していくのか、御見解を伺います。

○山田委員長 宮原学務課長。

○宮原学務課長 まず、修学旅行費につきましては、令和7年度から1万円の修学旅行補助金を支給しているところでございますけれども、令和8年度も継続するとともに、今後も引き続き物価高騰の推移を注視しまして、実態に見合った必要な金額の補助を検討していくべきと考えております。

また、教育費の負担軽減策につきましては、地域の実情に応じて各自治体が、今、様々な取組を行っておりまして、自治体によっては修学旅行等の補助を優先して実施しているところもあるのは認識しているところでございます。本区としては、区の特性を考えまして、区立以外の学校も含めての一番インパクトの大きい入学準備のところに充てるということで準備金を、今回、計上しているところでございますけれども、委員おっしゃるとおり、予算限られている中で、全ての事業を実施することはできませんけれども、引き続き国や都、先行自治体の動向等を注視していきたいと思っております。

また、公会計化につきましては、学校徴収金の徴収管理については、基本的に学校以外が担うべき業務に分類され、学校の負担軽減を図る取組を一層推進すべきという国の通知については認識しております。まずは来年度から学校給食費を公会計化しまして、学校や先生方の業務負担の軽減を図ってまいります。ただ、国の通知では、地域の実情に応じて必要な取組を一層推進するよう示されておりますので、今回の給食費の公会計化を機に、効果や課題を整理して次の機会に生かしていきたいと考えております。

○山田委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 世界に向けた学びを紡ぐプロジェクトについてのお尋ねですが、この本プロジェクトの一環で行っております研修の様子につきましては、この1月の「きあら」でまずお知らせしたところです。今、教育指導課のほうでは、その研修の成果が授業でどのようにあらわれているかというのを、今、授業を参観し、そこを判断しているところです。その研修の成果をどのように発表するのか、あらわしていくかということについては、やはり受講者だけではなく横展開していく必要が、必要というふうに考えておりますので、いつ、どのような形でやれるかというのはしっかり検討してまいります。

○山田委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

続けます。305ページの図書館事業費について伺います。令和8年度は図書館のICT化として、3D書架ブラウジングサービス、シビックセンターでの受取りボックスの設置、小・中学生向け電子書籍IDの配付、音楽配信サービスなど、多くの新しい取組が開始され

ることを評価したいと思います。特に3D書架については、全館の蔵書の背表紙画像を用いて仮想書架を構築し、オンライン上で本棚を眺めながら本を探し出すことができる仕組みであり、120万冊近い区立図書館の蔵書を分類、一体的に、分類ごとですけれどもブラウジングできる、言わばバーチャル中央図書館とも言える取組だと思います。これまで本区は、8館2室による身近な図書館サービスを重視してきましたが、その一方で、個々の館の蔵書規模について物足りなさを感じる利用者の声もありました。今回の3D書架はそうしたニーズを補完し、図書館の新しい利用体系を生み出す可能性のある取組だと考えます。図書館の魅力は目的の本を探すことだけではなく、偶然の本との出会いにもあります。来館が難しい方にとっても、こうしたブラウジング体験を提供できる点は大変意義があると考えます。

そこで、3D書架ブラウジングの導入により、図書館の利用促進や来館利用との相乗効果をどのように見込んでいるのか、区のお考えを伺います。

次に、図書館の学習環境について伺います。図書館の閲覧席や学習席は、子どもだけではなく大人にとっても重要な学習の場です。近年は資格取得やリスニングなど、大人の学び直しの需要も高まっており、図書館の役割はますます大きくなっています。本駒込図書館で、今度、座席予約システムの導入が予定されていますけれども、利便性の向上の観点からも、他館への展開もぜひ検討してもらいたいと思います。

また、目白台図書館だけではないですけど、いろんな図書館で学生向けの学習開放日が、うちが一番近くて音羽地域活動センターのLINEでしょっちゅう、今日が開放日ですみたいな話があるんですけども、地域からも大変好評と聞いています。こうした取組を、子どもだけでなく大人の学習機会にも広げることが重要じゃないかなと思います。特に目白台図書館は、たまたまこの間、Bーぐるに乗っていたときに、隣の方でお話ししているの聞こえちゃったんですけど、水道端図書館の3階でずっと勉強してて、うち目白台で、本当は目白台に勉強できる場所があるといいんだけどみたいなことをおっしゃっていたんですね。あ、そう、子どもはできるのよねとかと思いながら聞いてたわけですよ。そういうことも考えると、座席の予約システムの展開、他館への展開や、大人も含めた学習利用の促進についてどのように取り組んでいくのか、展望をお聞かせください。

次に、子どもの読書環境について伺います。今回、小・中学生を対象に、図書館電子書籍サービスのIDとパスワードが配付されることは、学校タブレットを活用した読書や調べ学習の促進につながる取組であります。タブレットのホーム画面から図書館サイトへアクセスできるリンクというのは、もう既に設置されてたんですね、宮崎さんが言ってくれてね。

それやっていた、もうできてたんですけども、区立図書館の登録ができてない子はそれが使えないという状況にあったわけです。今回のID配付によって、子どもたちがより気軽に電子書籍を活用できる環境が整うということはすごいいいことだと思うんですけども、この取組の効果を高めるためには、学校図書館との連携が、このためには、電子書籍サービスの活用、学校での、区立図書館司書の学校図書館への派遣の話にしたいんです、いきたいんですけども、やっぱり学校図書館と区立図書館の連携というのをもっともっと密にしていこうことが重要だと思うんですね。そのためには、区立図書館司書の学校図書館への派遣の日数を4日を5日に拡充してもらいたいと思っています。これはやっぱり区立図書館に行くと、学校図書館をどう整備しているのかとかというのをまとめた、こんなふうに窪町小学校きれいになりましたとかというのが小石川図書館に貼ってあったりするんですよ。それを見ると、あ、区立図書館の専門性のある司書さんが学校図書館を整備してくれるから、こんなにすばらしくなっているんだみたいなことが分かるわけですね。ですから、区立図書館の専門性のある司書さんに、週5日、行ってもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

次に、図書館サービスの利便性の向上について伺います。シビックセンターでの図書受取ボックスの設置により、通勤・通学の途上で本を受け取ることができるのはすごい本当ありがたいと思います。今後、利用者の多い駅周辺などにもぜひ展開してもらいたいと思います。例えば、千石駅は私の一般質問で言ったように、開館時間が短かったりとか、あとは図書館空白地域とまでは言わないですけども、一応、向丘地活で取次ぎサービスとかもやっているんですけども、白山駅周辺とか、図書館の開館時間の短い地域とか、図書館から比較的距離のある地域への設置についても検討していただけないかと思うのですが、図書受取ボックスや自動貸出し機の今後の設置方針についてお考えをお聞かせください。

また、図書館の資料の購入については、地域図書館との連携を進め、地域書店からの購入割合を増やしていただいたことを評価したいと思います。今後は、図書館イベントや読書会などの機会に、地域図書館と連携した書籍販売、物販なども検討していただけるとのことで、地域の読書文化を支える取組として本当に期待しています。

最後に小石川図書館について伺います。小石川図書館は、御存じのように老朽化が進んでいて、バリアフリーの面でも課題があることから、改築の検討が始まっているところですが、こうした図書館は視覚的資料を多く収蔵する図書館としての特色もありますし、改築に当たっては、子どもの読み聞かせスペースの充実や地域へのアウトリーチ活動など、現在、図書館に求められる機能を確保してほしいというふうにお願いしたいと思いますが、今回の音楽

配信サービスや受取ボックスの設置などは、直接的な代替ではないものの、図書館サービスのデジタル化や利便性向上という観点から、小石川図書館の改築準備にもつながる取組と考えます。令和8年度の新規事業について、小石川図書館の改築を見据えた観点からどのように評価しているのかお聞かせください。

○山田委員長 猪岡真砂中央図書館長。

○猪岡真砂中央図書館長 まず、3D書架ブラウジングサービスについてのお尋ねになりますが、今回、こちらのサービスを導入しようとした経緯といたしましては、文京区におきましては、区民1人当たりの読書量が区内で一番だということで、かなり地域柄、読書が好きな区民が多いというふうに捉えております。また、利用者とのいろいろな意見を聞く機会、この間ございましたが、その中においても、ブラウジングについての楽しみだとか、閉架資料を見たい、あるいは開架に、開架資料、書棚に並ぶ本をできるだけ増やしてほしい、そういったところ御意見をいただいたところでございます。3D書架の魅力といたしましては、自宅でブラウジング体験ができるということで、これまで図書館に来ることができなかった層にも楽しんでもらえる機会につながるのかなと思っております。障害を理由にしたり、子育てを理由にしたり、あるいは働いている方、勉強に忙しい子どもたち、そういったなかなかいろんな事情で図書館に来られない、来ることが難しい方々にも、一定、こういったもので楽しんでいただける機会を設ければと思っておりますのでございます。

今回、子ども読書活動推進計画の中でアンケートを行っていると、特に子どもたちは、やっぱり学年が上がるにつれて勉強が忙しくなって図書館から離れてしまうというような傾向もあるところでございます。通勤だとか通学途中でも息抜きの間でもいいので、まず本を楽しむきっかけづくりをしていただきまして、その先にまた図書館に来ていただくということにつながっていければと思っております。こういったサービスを展開することによって、また、読書の楽しみを知っていただき、図書館にもつなげていければと思っておりますのでございます。

次に、座席予約システムと学習利用の促進についてのお尋ねになりますが、座席予約システム、今、委員からお話ありましたとおり、今回、本駒込図書館で導入を予定しているところでございます。今回、導入に当たりまして、図書館システムの改修を行うところでございますので、これを、この後については、他館への展開というところも期待できるところでございます。ただ、一方で、今、例えば真砂中央図書館を見ますと、座席を、座席に予約するためのカードを置いておいて、それを受付に出せばすぐその場で借りられるという簡単な利

便性というところも一方であるところでございます。今回、本駒込図書館でそういったシステムによる操作というところを展開しまして、利用者がどう捉えるかというところもしっかりニーズを酌み取りながら、それが期待がすごい高まって他館にも広げてほしいというような御意見等ございましたら、そういったところも検討できればなと思っておるところでございます。

また、座席につきましては、委員からありましたとおり、目白台図書館で今回始めたところでございますが、大塚みどりの図書室や、今、改修中の本駒込図書館におきましても、空いている部屋を活用した学習スペースの展開ということで行っているところでございます。なかなか文京区の図書館、既存の図書館については、規模が小さくて、固定席の確保というところが難しいところでございます。そういったほかの施設も活用しながら、座席の確保というところを進めてまいればと思っております。

また、次、学校図書館支援員の拡充についての御要望になりますが、こちら、今回、子ども読書活動推進計画の改定におきまして、学校図書館支援員について、支援員の学校図書館支援については、今後、充実を検討するということに記載しているところでございます。学校に対しても、これまでの実績だとか、今後、期待することのアンケート調査を行った中では、かなり学校図書館支援員に対する期待が高いものと認識しているところでございます。今後、こういった形で充実するかというところは、学校や委託事業者と協議しながら進めてまいればと思っているところでございます。

次に、シビックセンターの図書受取ボックスについてのお尋ねになりますが、今回、シビックセンターに導入するところになりますが、一方で初めての取組になります。受取ボックスの場合ですと、予約してから本を受け取るまでにボックスの中に入れておくということで、そのボックスの稼働率を高めていく、回転率を高めていくところが一つの課題かなと思っております。そうしないと、なかなか効果的に本が借りていけない、ボックスも有効に活用できないというところがございます。今回、シビックセンターに導入いたしまして、そこら辺も検証しながら、他館、ほかの場所へというところも、ニーズが高ければ検討ということもあるのかなと思っているところでございます。一方で、配送についても一つの課題だと思っております。こういった本をボックスに入れるためには、その人員確保が必要となってきますので、そういった人員確保の課題等々もあると想定しているところがございますので、繰り返しになりますが、まずは、シビックセンターの受取ボックスを見ながら、ほかの地域についても検討できればと思っているところでございます。

最後に、小石川図書館の改築を見据えた観点からの評価ということになります。今回、小石川図書館の改修に一体的整備、小石川図書館と竹早公園の一体的整備におきまして、区民の皆様から意見を聞いている中には、図書館に対する充実の期待、規模や機能、あるいはサービス充実の期待というところ非常に高いということで認識しているところでございます。今回、図書館におきまして、サービス展開、また、真砂中央図書館において電子雑誌のサービス、そういったものを展開しているところでございます。こういったものを一つ一つ検証しながら、ほかの施設の改修においても、導入できるかどうかというところの一つの判断基準にもなってくるかと思っておりますので、こういった取組をまずはしっかりと来年度以降進めながら、検証できればと思っておりますのでございます。

○山田委員長 それでは、田中としかね委員。

○田中（と）委員 私も時間がないので、教育に関しては二つだけ伺います。

最初に285ページ、教育情報ネットワークの環境整備につきまして、学校体育館への電子黒板の活用という観点でお話ししてみたいと思うわけですよ。

文部科学省は、現在、GIGAスクール構想の推進により、学校におけるICT環境整備に力こぶを入れて進めています。でも、そのメインは、児童・生徒一人一人、1人1台の端末整備なんですよ。これによって、その事業の形態は大きく変化しました。事業生徒1人1台の端末が整備された現在、学習活動は個々の端末とクラウドを活用する形へと広がっちゃいました。そうするとですね、大型掲示装置である電子黒板の役割も、従来とは少し違う形で捉え直す必要があるんじゃないかと思うわけですよ。要るのかなということにもなるわけです。それでも文部科学省は、大型掲示板ね、その電子黒板の整備も相変わらず進めております。今さら使わないとは言えないしね。で、この電子黒板の導入をむしろ支援する補助制度は以前よりも充実してきているんですね。文部科学省の官僚と話をしていると、そんなニュアンスなんですよ。少し言葉は悪いかもしれませんが、電子黒板を今なら補助金つきで整備できますよというね、自治体に呼びかけている状況です。これは逆に、今が安く導入するチャンスとも言える状況なんじゃないかと感じるところもあるんですよ。

そこで、私はその電子黒板の活用について、事業というその枠だけじゃなくて、少し広げて考えてみたらどうかと思うわけなんですよ。端的に言いますと、電子黒板を学校体育館で使いたいんですよ。入学式とか卒業式とか周年行事とか児童・生徒の発表会など、学校の様々な行事で行われる重要な空間なんですよ、学校体育館は。体育館に電子黒板、大型電子黒板を設置することができれば、入学式、卒業式の式次第の表示はもちろん、児童・生徒

の研究発表とかプレゼンテーション、学校行事での資料映像の提示など、学校教育の教育活動の幅を広げることができるんじゃないかと思うんです。

これ思いついたのはね、直接的なきっかけがあります。昨年参加したある小学校の周年行事なんですね。式場となっている学校体育館に登場したのは、この大きな模造紙に手書きで記されたディスプレイなんですね。懐かしいとかね、味があっていいじゃないかなんていうね、昭和レトロな気持ちももちろんあったんですけども、いや、紙がびらびらびらびらしてね、読みにくいし、剥がれたらどうしようというふうにな、何か心配のほう先立ってしまったんですね。

私は、この学校体育館という場所に大きな教育的意味があると思っています。何となればですね、体育館は子どもたちが自分の学びを社会に向けて発信する学校最大の舞台であります。アメリカじゃね、そのアイデアを社会に向けて発信する場としてテッドという講演会がありますよね。研究者とか学生が自分の考えや研究を社会に向けてプレゼンテーションする場として世界的に知られています。あのイメージですよ。子どもたちが体育館の舞台上でプレゼンしている姿ね。この教育の世界でも、こうした学びを発信する文化というのは非常に重要になっていますからね。あれ、珍しいねと。アメリカ文化嫌いじゃないのというふうにな、思われるかもしれませんが、もちろんフランス文化になじみの深い私ではありますが、アメリカのプラグマティズムに関してとても重視しております。ジョン・デューイ好きなんですよ。

で、文京区は、大学が集まってね、知が育まれたまちです。その文京区の学校において、子どもたちが自分の学びを社会に向けて発信する文化を育てていくことは大きな意味を持つと思いますよ。体育館に大型ディスプレイが整備されれば、子どもたちの活動発表や表現活動はもっと豊かになると思います。

さらにね、学校体育館は地域の避難指定所でもありますので、災害時には避難者への情報提供なりに活用することが可能になります。これは私、代表質問でもやりましたが、そのときは体育館常設の電子黒板という発想はなかったんですね。でも、今ならお買い得チャンスという話なので、ここに持ってきたの。文部科学省のICT環境整備が前のめりで、今、進められている状況を踏まえれば、電子黒板を授業機器としてだけじゃなくて、学校行事とか発表、発表活動を支える学校施設の情報設備として活用するという発想はね、十分に検討する価値があると思います。

そこでお伺いしますと。学校図書館、ああ、学校体育館に大型電子黒板を設置して、学校

行事や児童・生徒に発表活動などに活用していくことについて、今後、学校ICT環境整備の中で検討する考えはあるのか、まずお聞かせください。

○山田委員長 宮原学務課長。

○宮原学務課長 まず、設置の状況でいきますと、中学校10校につきましては、令和3年度に電子黒板を導入、各体育館のほうに導入はしております、今、体育の授業とかのときには使っているというふうな話を聞いております。

もう一つ、来年度、令和8年度、ちょうど全部の電子黒板がリースアップになりますので、今年度、新たな電子黒板のどれに選ぶということを学校の先生方と実際に物を見ていただきながら選定しまして、この夏、今年の夏に一斉に入れ替えていきます。これに当たりまして、小学校のほうでも体育館、必要がありますかということでアンケートをとりまして、必要だといった学校からまず、今、半数ぐらいが御要望ありましたので、そこからまず導入していくことを考えているところでございます。

○山田委員長 田中としかね委員。

○田中（と）委員 ありがとうございます。ぜひ進めてほしいんですね。文京区は大学が集まって知が育まれたまちでございます。何回も繰り返していますよ。その文京区の学校において、子どもたちがね、自分の学びを社会に向けて発信する文化を育てていくことは非常に大きな意味を持つと思います。体育館はね、子どもたちがね、自分の学びを社会に向けて発信する学校最大の舞台なんですよ。その舞台にふさわしい環境整備について、前向きな検討をぜひ期待したいと思います。よろしくお願いします。

続いて二つ目。289ページ、世界に向けた学びを紡ぐプロジェクトについて伺います。

あのね、教育は社会を最も静かに、しかし、最も深く変える力を持っています。法律が社会を変えることもありますよ。認知症基本法とかね、鈴木隼人、頑張りました。予算がね、社会を変えることもありますよ。教育の、給食の無償化とかね。しかしね、社会を本当に変えるのは、人の学び方が変わるときです。私は教育改革こそが未来への投資だと思っています。

令和7年のね、3月21日、文京区は国際バカロレア機構と相互協力に関する覚書を締結しました。世界150か国以上の国と地域に広がる教育プログラムを運営する国際機関と、日本の基礎自治体が直接覚書を結んだんです、これ。これは日本の教育行政の中でも極めて象徴的な出来事であると受け止めています。まず、この取組を実現された関係者の努力に本当に敬意を表しますよ。よくやった。

で、覚書に直接署名した、誰、誰っていったって、国際バカロレア機構の総裁オッリペッカ・ハイノネンさん、フィンランドの教育大臣をされてた方ですね。この方ね、ガザでの戦闘がイスラエルとパレスチナで続いている際に表明を出されていますよ。異文化の尊重を大切にしないといけないと。オープンで偏見のない教育が、あ、オープンで偏見のない考察が複雑で不確実な時代を乗り越えるために必要であり、そのための機会として教育こそが最も強力なツールであると。で、若者が勇気と思いやりを持ち、批判的思考力を持つ人材へと成長していく、その過程を支援すること、それが今の時代、いかに容易じゃないかということをお願い知らされる。だからこそ、しかしながら、それは不可欠だとおっしゃるんですね。そして、それが私たちの使命だとおっしゃっている方なんです。その方が、ハイネケンじゃなくてハイノネンさんね。そんな総裁と締結した覚書ですよ。その中身、協力事項の中に、その中身見ますとね、協力事項の中に、教員研修をすること。教員研修を据えるということなんです。教育改革の核心は制度ではないと思います。施設でもないと思います。教師ですよ。教師が変われば教育変わる。教育が変われば子どもは変わる。そして、子どもが変われば社会が変わる。国際バカロレアの教育思想や教育手法を教員研修に取り入れる今回の取組は、文京区の教育政策として極めて先進的で、チャレンジングな試みだと思いますよ。

でね、いつものパターンですけどね、ここからですよ。今回の取組は、制度上、東京都の教育委員会が担う教員研修領域とも関係していますよ。というか、食い込んでいますよね。このことをね、象徴するかのように、文京区が主催した国際バカロレア機構とのシンポジウム、後援についているのは文部科学省。東京都、ついてないんですよ。ある意味というかね、いい意味ですよ、けんかしていますよね。それはね、今回、文京区は、国際教育機関と直接連携する形で教員研修の高度化に挑戦しているからなんです。もしこの取組が成果を上げるならば、文京区は都市型教育改革のモデルとなる可能性があります。文部科学省が応援してね。この取組を文京区独自の事業として終わらせるんじゃなくて、都市教育モデルとして発展させていく考えがあるのか、ぜひ認識を伺いたいと思います。

○山田委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 委員御指摘の教員研修ですが、今、三つ目のテーマについて、今、ちょうど研修をしているところです。これまで第1回、第2回の研修を受けた教員のアンケートなどを見ると、非常に評判がいいです。具体的に言いますと、探求的な学習については、教科書を使ってでもできるということが分かった。つまり、もっと特別なことだと思っていたんですが、実はちょっとした工夫で自分の授業を探求的な学習に変えていくことが

できるということは研修を通して分かった等の肯定的な意見が非常に多いです。その授業を  
実際我々も見に行って、授業が変わっている様子は拝見しています。引き続き、この国際バ  
カロレア機構の教員研修を受講しながら教育を、授業の仕方を変えていくというのは、実現  
可能なんじゃないかというふうには思っているところです。

実際、この文京区の取組を全国の自治体が注目しているというふうに向っております。実  
際、幾つかの複数の自治体から問合せが来ています。どのようにして進めてきたのか、今後、  
どのように進めていくのかというふうに問合せをいただいているところで、実際、今日の午  
後もですね、打合せをする、他の自治体と、注目を寄せている他の自治体が他県からいらっ  
しゃってしまして、対応するところです。そういった意味では、文京区がこのモデルになっ  
ていけるように、しっかり今後もこの教員研修を進めていきたいというふうに考えてござい  
ます。

○山田委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 今、教育施策推進担当課長が申したとおりですけれども、東京都のほう  
も決して関心がないとかということではなくて、そこの7月の夏のときには、東京都の教育  
長自らもこちらのほうに来ていただいて、そのお話を伺っておりますので、東京都の教育委  
員会のほうとしても非常に関心は高いものというふうに私どもは認識をしております。

○山田委員長 田中としかね委員。

○田中（と）委員 そうなのね。今回の取組がね、有効な教育モデルになるんならね、それは  
もう文京区だけのものじゃないんですよ。今言ったように、東京全体にとって価値のあるも  
のなんですね。この文京区モデルを東京全体の教員研修政策として発展させてこそ、意味が  
あると思いますよ。東京都の予算引っ張ってこれるんですよ。それを私はずっと言っている  
わけだね。

文京区は古くから教育のまちと呼ばれてきましたよ。しかし、教育のまちというのはね、  
単に学校が多いという意味じゃないの。それはね、教育の未来をつくるまちであるという意  
味です。今回の覚書は、その文京区の教育が世界とつながる第一歩なんです。この挑戦を  
文京区の教育改革にとどめるんじゃなくて、東京の教育を変える挑戦へと発展させるべきと  
考えます。文京区はね、教育で世界と握手したんですよ。で、国際バカロレア機構の本部は  
スイス、ジュネーブにあります。世界の教育ネットワークを持つ国際機関と文京区が直接覚  
書を結んだ、これは教育政策における、教育政策であると同時に、自治体による国際教育連  
携でもあります。これはね、本当に。で、文京区を国際的な教育都市として発展させていく、

その戦略だと私は受け止めています。もうぜひね、応援したいと思います。

以上ですよ。

○山田委員長 それでは、次に、ほかり委員。

○ほかり委員 よろしくお願ひします。まず、281ページの創立記念式典のところの予算についてなんですが、以前から、あ、まず、誠之小学校、昨年11月に150周年開校を迎えまして、私も運営に関わらせていただいて記念式典を行いました。皆さんお越しいただきありがとうございます。やっぱりこれ、式典等々でたくさんお金がかかる中で、去年も増額をお願いしますという御要望はしていたんですが、その後、いかがでしょうか。

○山田委員長 熱田教育総務課長。

○熱田教育総務課長 周年記念式典の経費につきましては、令和8年度予算におきまして、この昨今の物価上昇、それから他区の状況等も踏まえまして、記念誌などをつくる印刷製本費につきましては、およそ66%の増、それ以外の式典のいわゆる需用費、食料費といったところは、約12%の増という形で計上しております。また、郵便料金の値上げに伴いまして、郵送料というところもアップをしているというところでございます。今後も引き続き適切に予算の見積りをしてまいりたいと考えております。

○山田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 増額していただいたということで、ありがとうございます。で、今年度は誠之小学校のほかに指ヶ谷小学校と関口台町小学校さんが式典がありまして、どこも、で、来年は窪町小が100周年ということで、どこも大体そのやっぱり予算繰りに大分苦勞してまして、クラウドファンディングやったりですとか、記念のTシャツをつくって販売したりですとか、そういったところで工面をしているんですね。この予算づけするのは難しいということもあると思うんですけど、この学校で開校記念式典をやっているんですけど、実際運営しているのは地域学校協働本部だったりとかPTAが主体になって運営をしているので、なかなか中身が見えづらいところはあると思うんです。あと、式典をやるに当たって、まず児童数が多い少ないがあるんですけど、児童数が多い少ないにかかわらず、1校当たりの式典等々にかかる単価ってそんなに差が出なくてですね、ただ、PTA会費として入ってくるものは、例えば学校によって差はあるんですけど、一月500円で計算すると、一番児童数の窪町小学校に換算すると、これ世帯数じゃなくて児童数なんでちょっと概算ですけども、窪町小学校に当てはめると年間591万円のPTA会費が収入として入ってくる。一番児童数の少ない根津小に換算すると184万円とあって、学校ごとにPTAの予算として入ってくるお金にも大

分差がある中で、特に小規模校に関しては、どうやって周年を乗り切ろうかということをご各会長さんをはじめ、協働本部の方がかなり苦慮されていますので、一律にではなくて、学校に応じた適切な援助というのをぜひしていただければと思いますので、ぜひよろしくお願い致します。何かあればお願いします。

○山田委員長 熱田教育総務課長。

○熱田教育総務課長 確かに、学校規模によってですね、このいわゆるいろんな様々な事情があるということは、今、お話を伺って分かりました。この予算はついておりますけれども、いろいろ各学校の事情をお聞きして、可能な限り柔軟に対応していきたいと考えております。

○山田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

じゃあ、次に行かせていただきます。287ページの30番、32番、38番のところまとめてになるんですが、バリアフリーパートナー運営費、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業、それとエデュケーション・アシスタントの配置支援事業に関してなんですけれども、これ従来から段階的に拡充していただいていることは承知しているんですけれども、来年度、現状と来年度の予定についてあれば教えてください。

○山田委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 まず、32番のスクール・サポート・スタッフにつきましては、今年度と次年度の配置の数に関しては同様の数となっております。引き続き、しっかり募集をして配置していきたいというふうに思っています。

もう一つ、38番のエデュケーション・アシスタント、こちらにつきましては、令和7年度は1校に1名ずつまず配置していて、プラスアルファ、学級数が多いところについては2名配置になっています。令和8年度につきましては、東京都の通知によりますと2名配置できるというふうに聞いておりますので、その準備に取りかかっているところでございます。

○山田委員長 ほかり委員。

山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 今、御質問あった30番のバリアフリーパートナーのほうですが、こちらについては運営費という形で謝礼になってございます。令和7年度は1,100円だったものが、令和8年度から1,300円という形に増額してございます。

○山田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。この配置を拡充する取組というのは、学校の子どもた

ちの教育環境改善に非常に効果的だと思っております、先ほど金子委員も少人数学級のお話もされていましたが、文京区は教室に限りがあるので、少人数学級は現実的に実現が難しいという事情もあり、教員の成り手も少ないので教員もなかなか増やせないという背景がありますので、区が独自に拡充を図っていける、このエデュケーション・アシスタントですとかスクール・サポート・スタッフさんの拡充というのはとても大事だと思うので、今後も引き続き拡充進めていただければなと思っております。お願いします。

じゃ、次行きます。次はですね、同じページの33番の中学校部活動関係経費のところ、部活動の地域展開についてお聞きします。以前もお聞きしているんですけども、中学校の部活動は、ずっと先生方が顧問として指導に当たってやってこられたと。ただ、教員の長時間労働が社会問題になっていまして、働き方改革の一環として、地域人材を活用しようという流れというのは理解しています。で、それはとても重要だと思うんですけども、地域展開をして、地域の人材に部活動の指導に当たってもらう。部活動って、これは運動部に関してですけど、ただ単にスポーツの指導ということではなくて、部活って子どもの人格形成だったり社会性を養うという側面がかなり大きいと思っております。その上で、やっぱり普段から部活動以外でも学級で生徒を見ている先生が関わるということのがとても大事だと思っております。完全に排除しているわけではないとは思いますが、働き方改革で地域に展開するというふうになると、どうしても競技経験だとか専門的な知識を持っていて、子どもたちに指導してきた先生でも、何となく教員が副業ができないし働き方改革だから、あんまり関わらないほうがいいのではないかみたいな、そういう流れができてしまうのをすごく心配しているんですね。これが進んで、完全に教員が部活に関わらなくなってしまうのはいかなものかと思っております、文京区として地域展開において地域の人材と教員の方の関わり方というのはどのように考えているのかというのを教えてください。

○山田委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 部活動が地域展開された場合の事業者と学校の連携につきましては、二つ考え方がございます。まず、一点は、その地域展開を委託された事業者と学校が密に連絡をとりながら情報交換をしていくと、完全にそこを分断させるのではなく、連携を図っていくということがまず一つ必要かと思っております。もう一点は、地域展開はしたものの、その地域展開に協力したいという教員の中にはおります。そういった教員については、兼職兼業を申請して認めた上で、そちらの地域展開のほうで御協力いただくということも当然可能となります。そういった場合には、多くの保護者の方々が心配されている教育的意義が薄

れてしまうのではないかという懸念については、教員に御協力いただくことによって、その部分はフォローできるんじゃないかなというふうに考えております。

○山田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 教員の方にもぜひ加わっていただく意思はあるということで、ありがとうございます。安心しました。

この地域展開に関しては、保護者の認識と教育委員会側の認識というのがうまくすり合っていない状況もあると思って、もう保護者からすると、完全に学校は関わらなくなってしまう、それってどうなんだという意見をよく聞いて、ただ、よく話を聞くと決してそういうわけではないので、制度設計とともにですね、保護者の方への説明というものも並行してやっていただければなど。文京区は地域資源、地域人材も非常に盛んですし、うまくハイブリッドじゃないですけど、組み合わせた独自の部活動のモデルというのをつくっていただければなど思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

次です。

○山田委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 この部活動の地域展開につきましては、所管のほうで精力的に周知徹底のほうを図っているというところで、委員御指摘のとおり、まだ一部の保護者等には十二分にこういったことが伝わっていないこともあるので、これについては、しっかりと留意しながら、また次年度につきましてもやっていきたいと思えます。

ただ一つですね、保護者のほうにはかなり浸透しているというのが教育委員会の認識で、昨年秋の区長、教育委員会と中学校のPTAの代表の方との話合いの中でも、結構、保護者のほうでは分かってきているよと。ただ、その周辺にいる学校の地域本部ですとか、そういった地域の方たちへの理解があまり図られていないのかもしれないので、そこについても留意してくださいというような御要望もあるので、そういったことはしっかりと私のほうから所管のほうにお話をして、そういった方たち、そういったその学校を取り巻く様々なステークホルダーの方たちにもしっかりと周知をしていきたいというふうに考えております。

○山田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。実際、中Pの方とはコミュニケーションとれているということで安心しました。よろしく、引き続きよろしくをお願いします。

次です、すいません。同じ287ページのみんなの学びサポート事業に関してです。高山委員からも質問あったんですけども、その中で出ていた、あ、まずは昨年10月から事業が始

まって約半年たちますけども、実績、出てきた課題がもしあればお聞きしたいのと、日本語指導コーディネーターというのを各校に配置することが予算増の一部だというふうに伺ったんですけども、これ具体的に学校でどのような勤務形態でどういう業務に当たられるのかというのを教えてください。

○山田委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 まず、1点目の日本語サポート教室の実績や課題につきまして、日中学院とアジア文化会館のほうから聞き取りを行っておりまして、一番は、子どもたちが安心して学校に通えるようになってきたというふうに聞いています。やはり日本語がなかなか通じない中で学校に適応できない状況であったのが、日本語サポート教室での指導を通じて言葉も少し分かってきて、日本の文化についても説明があったりとか、そういったことで自信を持って、安心して通えるようになってきているというふうに報告を受けております。学校のほうからも、日本語の力が明確に上がったかどうかというのは、試験等を行っているわけではないので、そこはまだはかれる部分ではないんですが、通っている子どもたちについては、やはり安心して学校に通えるようになってきているんじゃないかというふうには学校からも聞いております。

2点目の日本語指導のコーディネーターにつきましては、会計年度任用職員として雇用いたします。職務の内容につきましては、現在配置している日本語指導協力員をどこの教室の誰に対して支援すべきかということを校内でコーディネートしたりとか、あるいは通訳業務も行います。具体的には、対象となる児童・生徒がスクールカウンセラーと相談をしたいけれども日本語が話せないという場合に、その橋渡しになったりとか、あとは児童・生徒だけではなく保護者、保護者が学校と連絡調整する際にやはり言葉が障壁になってしまう場合に、そのコーディネーターが間に入って通訳業務を行って調整を図るといったところが主な業務になってございます。

○山田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。この外国人児童・生徒と保護者の問題というのは、一番の問題は何かというと、やっぱりコミュニケーションが不足しているというか、うまくとれてないところだと思うんで、その間に入っていただける方を配置していただけるというのはすごくありがたいことだと思うんで、ぜひこれは、今後、これからの話ですけど、拡充していけばいいなと思います。

これ、例えばですけど、個人面談だったりとか、そういうところにもサポートとか通訳み

たいな形で入ることは想定しているのでしょうか。

○山田委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 個人情報に関わる場所もありますので、そういったところはちゃんと守秘義務を課した上で、個人面談等にも入れるような制度設計をさせていただきます。

○山田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。個人情報のところはあるので、どこまで入るかというのは問題あると思うんですけども。

これ、何でこんなことを聞いたかということ、個人面談やるときにですね、担任の先生からも話聞くんですけども、やっぱり外国人児童の保護者の方は面談があってもおみえにならない方がやっぱり多いという話を聞いているので、その外国人の保護者に対してサポートするスタッフがいるんで安心して来てくださいというアナウンスをすればですね、その先生とのコミュニケーションがとれて、結果として日本人の子どもたちを含む全体の環境がよくなる一因にもなると思うので、ぜひお願いしたいなと思います。

それと併せてなんですけれども、御提案なんですけど、コーディネーターさんは各校に配置していただくのは承知しました。で、今、みんなの学びサポート事業の日本語教室、2か所でやっています、週に2回通所しているということなんですけども、伺ったら、保護者に送迎をしてもらっているということだったんですね。そこでぜひ、その子どもが日本語指導を受けている間に、送ってきて帰りも一緒に帰るわけですから、多分、どこかで時間潰しているんですよね、保護者の方って。その方たちを毎回でもなくてもいいので、定期的に子どもたちが授業を受けている間に別室に御案内をして、日本の学校に関するレクチャーとか、文化に関することだとかというのもお知らせをする場というのを設けてみてはいかがかなと思うんですけども、そういった検討等がありますでしょうか。

○山田委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 我々がサポート教室の運営を見学に行ったときのまず様子なんですけど、実はですね、教室がもう目いっぱい使っていて、文京区の事業が入ることによって、もうぴったりになってしまうぐらいのキャパシティでした。そういった意味では、子どもがレッスンを受けている間に、どこか空き教室を使って、委員御指摘のようなものができるかどうかについては、事業者との相談になるかなというふうに思います。ただ、一方で、やはり子どもだけではなく保護者に対するアプローチも必要になってくることからですね、そのようなことができないか事業者と、今後、相談してまいります。

○山田委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 私ども教育委員会としては、今、様々な、いろいろな委員からの御質問ありまして、外国の方の児童・生徒だけではなくて、日本人の児童・生徒のためにもこういった事業を行っているところでございます。保護者については、この一つの事業で見ると、今、担当課長のほうが申し上げたとおりでございますけれども、我々文京区の役割分担として、厳密に分けているわけじゃないんですけれども、児童・生徒等については教育委員会がしっかりと責任を持ってやると。保護者については区長部局のほうでもしっかりとやっていくということで事業なども行っておりますので、その辺はしっかりと区長部局のほうとも情報共有しながらというふうには考えております。

○山田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ぜひ連携とっていただいて、進めていただければなと思います。よろしく願いします。

あと、次行きます。295ページの学校・幼稚園施設整備費の2番の明化小学校の改築に関して、明化小学校についてお聞きしたいと思います。昨年末に完成した校舎、明化小学校、見学させていただいて、一つ気になったところがですね、廊下に仕切りで、扉がこう出てきて仕切れるようになっているところがあって、お話を伺ったら、2教室分プラス廊下を一体的なスペースとして使える、3教室でしたっけ、スペースとして使えるようにしているということで、これがすごくいいなと思ったんですけど、これは教育委員会側の要望でそういう設計になったのか、設計さんから上がってきたものなのかというのをちょっと教えていただきたいんですけども、どうでしょうか。

○山田委員長 内山教育推進部副参事。

○内山教育推進部副参事 こちらの部分につきましては、普通教室の前の廊下の扉を閉めて空間を仕切ることで、多様な学習活動に使えるというようなものでございます。こちらにつきましては、設計を検討していく中におきまして、設計事業者のほうから提案がございまして、区として採用したというものでございます。

○山田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。設計さんからの提案ということで、調べたら誠之小学校の設計と同じ業者さんだったんで、誠之小学校にも欲しかったなと思ったんですけど、それは冗談なんですけど、あれすごくよくて、校長会等で校長先生とお話ししたりすることがあるんですけども、やはり皆さん、一学年を1か所に集められる体育館とは違うスペースが

欲しいというのを、皆さん、口をそろえておっしゃるんですね。まさしく明化小学校のあのスペースというのは、そういうスペースとして使えると思うんで、今後の控えている千駄木小・文林中の一体ですとか、小日向台町小学校、あとは大塚四丁目の仮校舎もありますけど、そういったところでぜひ、あの設計はぜひ全てに取り入れていただきたいなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。何かありましたらお願いします。

○山田委員長 内山教育推進部副参事。

○内山教育推進部副参事 今、お話しいただきました点につきましては、これまでの改築校における実績等もごございますので、そういったものも含めまして、多様な学習形態に資するしつらえ等については、今後の設計にも生かしてまいりたいと考えてございます。

○山田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。あと時間がないんで、すみません、ちょっと足早に行きますけども、まず、駒本小学校に関してなんですけれども、ちょっと学校関係者から御相談を受けていまして、特別支援級のことで少しちょっと課題を抱えているというお話を聞いていますので、ぜひちょっとヒアリングをしていただければなと思います。これは要望です。

あとですね、昨日の話で、児童福祉費のところ朝の子どもの居場所についてのお話をした後、松平委員とのぐち委員とちょっと雑談をしたんですね。朝の居場所としてなんですけど、早いところでも7時45分からの開始の想定なんですよ。金富小学校はコロナ前に集団登校していたというのを松平委員からお聞きして、学校に負担をかけずに朝の子どもたちの10分、15分の時間をつくるのであれば、その集団登校というのは、例えばマンションのエントランスに集まって子どもたちが集団で行く、公園に集まって一緒に行くというのは、少し早く家を出なきゃいけない子どもたちの受皿としては有効なのではないかというようなちょっと雑談をしたので、それは一つの意見としてお伝えしたいと思います。もう時間がないので、これで終わります。

○山田委員長 それでは、残り2分弱ですが、山本委員行きたいんですが、質問ぐらいはできますでしょうか。すみません。

○山本委員 まず、項目としては、293ページの、あ、違う違う、後ろだ。まあ、いいです、和食の日と、中学校の部活と、287ページのね、それとあと283ページの特別支援学級というところなんですけれども、ちょっと時間がないので一つだけ聞きたいのは、コミュニティ・スクールの導入校の数ですね。2023年4月、2023年度4月から、この新年度4年間において、コミュニティ・スクール制度を導入した学校が何校から何校、どこになったのかというのを

ちょっと教えていただきたいと思います。

○山田委員長 ちょうどここで正午となりますので、答弁は休憩の後でお願いいたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時59分 再開

○山田委員長 それでは、定刻となりましたので、予算審査を再開したいと思います。

山本委員の御答弁からお願いいたします。

山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 それでは、コミュニティ・スクールについてのお尋ねですが、初めにですね、2023年、こちら令和4年になります、11校。2024年12校、そして2025年については12校、2026年、今年度です、13校。で、新たにですね、今年度2校から、小・中学校2校から申請がございました。この申請があった2校は、文京区教育委員会としても学校、家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりをさらに進めていきたい方針でございます。そのために現在指定している13校に加えて、申請のあった2校を指定することといたしました。

○山田委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。私もずっと言っていましたコミュニティ・スクール制度全校導入に向けて、ようやく半分以上まできたということで大変うれしく思っておりますので、地域力というか、地元から上がって自然発生的に出てくるものだというふうに思っていますので、ぜひサポートのほどお願いしたいと思います。

それでは、質問にいきます。まず、特別支援学級運営についてですが、昨今のいわゆるここで言わせていただくのは、特に自閉症や情緒障害のお子様たちについての今の状況をですね、今後どのように推移をしていくか。特段、昨今増えている状況なのか、その辺はどのように把握しているのかお伺いします。

○山田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 今、委員のほうから自閉・情緒学級についてお話がございました。まずは中学校のほうは数は例年ほぼ変わらない状況ですが、小学校のほうでですね、本区の場合には駒本小学校、そして小日向台町小学校の2校に設置校がございましたが、小日向台町小学校のほうは、一定、学級に合った子どもの数かなというふうに思うんですけども、駒本のほうはですね、ここ数年、子どもの数がかなり増えてございます。これについては、教育委員会としても大きな課題として捉えてございますので、できるだけ早く、例えば特別支援の設置校長会等と協議しながら、この先、一、二年の見通しを持ってですね、考えていきたいな

というふうに思っております。

○山田委員長 山本委員。

○山本委員 すばらしいです、ピンポイントでお答えいただきまして、私の意図が通じまして、ありがとうございます。ぜひ、特にですね、今2校、小学校で小日向台町と駒本さんのところですけども、調査をされておりますし、また、現況理解よくされているということなので、ぜひ駒本小においてはですね、対策、対応のほどをよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

続きまして、めぐりまして、287ページの部活動のほうなんですけど、この地域移行、文科省のほうからですね、地域移行から、それからまた地域連携、先ほどの答弁等聞いていますと、今度は地域展開みたいな形で変わっているというところで、ちょっと私も非常にそこら辺から引っかかるということで、要は、私自身も、この地域展開という部活動に関しては、非常にじっくりこないというか、分かりづらいというか、今後どうなっていくのかなど、試しながらやっていくという、進んでいくということで、それはそれでよろしいんですけども、まずはその関係者、特に生徒、そしてまた保護者ですね、のあたりのこの地域移行、地域展開に関する理解度、どれくらい深まってきているのかというところで、この間、先日、恐らく文教委員会でその御報告があったかというふうに思いますけども、素案が出たということで、私も関心を持っているところがございますけれども、まずは休日から始めていくということがございます。これちょっと私もしっかりとのぞいてないんですけども、まずは2026年度、本年度9月からということで、週1回、土・日のうちどっちか、また月4回になって3時間程度でやると。これはまず、全校間違いなくどんとスタートするのか、ちょっと教えていただけますか。

○山田委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 この地域展開の実施計画2026においては、令和9年の9月から休日の運動部活動において地域展開を実施していくということになっております。対象校については、区立中学校10校全て対象となっております。

○山田委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。ぜひ期待をしております。

ちょっと戻っちゃうんですけども、当時、よく地域の方から御相談いただいておりました。趣旨は非常に、このやる取組の趣旨は理解しておりますし、教員の過度な職務にということもありますので、働き方改革なんでしょうけども、学校によって温度差があって、当初スタ

ートは、何というんですかね、平日の部活動も地域移行に絡めて少し練習量も少なくしていくような動きがあつてですね、私はこの土・日からスタートというよりも、逆に平日からスタートしてもらいたかったなというのが結構本音の部分ではあるんですけども、この決定に従って国のほうからやられているということだろうと思いますので、それは仕方ないんですが、例えば土・日においてやるときに、サッカーのほうはね、試験的に2校で始められたということで、順調にいつているということでございます。文化部の課題もあるということとは置いときながらも、一方、少年というか野球関係もあるかというふうに思っておりますが、この土・日・祝日、この地域移行展開によって、例えばどんな事業者に委託をして、どんな地域団体に委託をしていくという考えは、どのような絵を描いているのかというところもちょっと教えていただきながら、できればですね、トータルの子どもたちが運動する時間は、特段増えたりしていただきたいくないというのが本音でございまして、というのも、いろいろ地域のスポーツ団体、ボランティア団体ありますので、そこで皆さん加入している子どもたちも多くいらっしゃると思いますので、そことの、今度新しく取り組まれる、決まる事業者、団体、ここが入ってこられると、参入してこられると、その辺の兼ね合いで子どもの取り合いにもなりかねないということで、非常に心配をしております。

まとめて聞きますが、例えば、今、現存である例えば少年軟式野球連盟で委員長も理事でやっていますけども、方たちのお手伝いなど、逆にやって、やりたいという手を挙げてくる方がおられたらお願いすることになるのか。でも、それなかなかね、その連盟のチームもいろいろあつて取り合いになっちゃいますものですから、そういう問題もあるんですけども、その辺の事業者の参入はどのように描いているのか教えてください。

○山田委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 この部活動の地域展開を委託する事業者につきましては、基本的にはもうプロポーザルで決定していくことになるかと思えます。そういった意味では、地域のスポーツ団体であつたりとか、あるいは、他の既に都道府県で事業者として行っている企業であつたりとか、そういったところがそのプロポーザルに参入してくることが考えられます。

○山田委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。ぜひ引き続き興味を持っていきたいと思えます。

今回の素案で出たのか、ちょっと定かじゃないんですけども、新スポーツというカテゴリの中でアンケート調査をした結果、新たにボーリングですよね、ボーリングが採用された

ということでございますが、この決定過程をちょっと詳しく教えていただきたいのと、実際にボーリングをやるとなると、やっぱり文京区内にはもう1個しかないと、場所が学校ではもちろんできないので、そことの、場所との兼ね合い、やり方、どのように描いているのか教えてください。

○山田委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 まず、経緯でございますが、令和7年5月に、小学生の6年生、そして今の中学1年生、2年生に対してアンケートをとりました。その中で、新しい競技で何をしたいかというこの項目で、一番多かったのがボーリングでございます。ボーリングにつきまして文京区でやる場合は、今、御指摘ありましたとおり、水道橋にボーリング場がございますので、もしその新競技をボーリングとして行うのであれば、まずは、近いところからアプローチしていくのが考え方としてあるのかなというがございます。

○山田委員長 山本委員。

○山本委員 まだその段階だということでございます。

今後でもですね、その新スポーツ、始めてまた様子を見ながら、また新たな新スポーツ、ぜひ検討していただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

続きまして、ずっと行きまして、食育の日、和食の日、293ページでございますけれども、まずちょっと気になっているところ。まだあれですか、子ども、お子さん、家庭によっては、給食は要らないよと、うちはお弁当を持っていくよというところはあるのでしょうか。

○山田委員長 宮原学務課長。

○宮原学務課長 御家庭のほうに確認しまして、そういった御依頼、御要望をいただいているところはございます。

○山田委員長 山本委員。

○山本委員 ちょっと和食の日とちょっとずれるんですけども、ちょっと私見ということで、非常にね、個別にアレルギー対応もやられているということで、非常にありがたいんですけども、ちょっとね、そういったお子様が逆にいじめの対象にならないかなという懸念もしているものですから、その辺のサポートというか、ぜひ学校、学級、クラスの先生、担任で目を配らせていただければというふうに思います。

特にですね、和食の日ということで、文京区ではいろいろ進められてきて、今は月に1回ですね、全学校で和食の日を定められてやられているということですけど、この現状、そしてまた23区の中では特にどうですか、進んでいるほうになるのでしょうか。それを教えて

いただきたい。

○山田委員長 宮原学務課長。

○宮原学務課長 和食の日につきましては、毎月1回、全校で一汁二から三菜という形で、和食の日ということでさせていただいております。特に11月24日、いい日本食の日につきましては、魚沼産の新米と日本茶を提供するという取組をしております。文京区としては、他区の状況をちょっとつまびらかに持っておりませんが、文京区の特徴的な給食だというふうに認識しているところでございます。

○山田委員長 山本委員。

○山本委員 時間がないので、あとはすいません。私どもの会派でこれを長年主張、ライフワークとしてやってきた、故西村修議員がずっとやっていた取り組んでいたことなので、引き続き私たちも応援をしていきたいというふうに思っています。ぜひ和食の日、ユネスコでもね、無形文化財にも指定されていますので、今後の展開ですね、他区の自治体、他自治体では完全実施というところもやっているところもありますし、また、研究しているところ、そしてまた牛乳ですね、牛乳をとにかく毎回ということで、そのときじゃなくて時間をずらして牛乳を飲んでもらったりという、いろんな工夫もしていただきながらカルシウムの摂取についてもお願いしたいというふうに思っておりますので、ありがとうございます。よろしくお願いたします。

以上です。

○山田委員長 続きまして、海津委員。

○海津委員 まずは2点、要望をお伝えさせていただきます。答弁は要りません。

バカロレア教育の研修について。先ほど、比較検討したという説明を受けましたが、比較した記録が存在しない実態との乖離があること、区民の税金を用いる事業として看過できないことは申し上げておきます。

次に、特別支援学級についてですが、特別支援学級の新設は検討するものではなく、子どもが学区の学校で選択できることが原則です。こどもの権利条例の理念からも、障害者差別解消法からも、その視点を外してはならないことをまずは指摘しておきます。よろしくお願いたします。

次にですね、291ページ、教育費保護者負担軽減についてお伺いたします。

まずは生活保護の入学準備費は、最低限の生活を保障する制度であり、就学援助は家庭の状況によって子どもが安心して学校生活を送れるかどうかには差ができないようにするための

制度だと理解しております。つまり、どちらも子どもが学校生活を送るための最低限の環境を保障する制度です。しかし、今回の入学準備金では、その最低限の保障を受けている生活保護世帯や就学援助が外されてしまっているということですね。そうした中で、区はその理由について、既に自治体から入学準備金が、あ、入学準備費が支給されており、二重取りになると説明しています。区は困っているかどうかではなくって、制度を利用しているかどうかで線を引くということなんだと思うんですよね。しかし、区は二重給付や収入認定の問題を理由に挙げていますが、私が確認したところ、以前も言いましたが、教育目的の給付については、自治体の判断で収入認定しない取扱いすることも可能とされています。また、入学という節目における支援として整理すれば、いわゆる入学祝い金として支給することも考えられます。こうした給付は、国の通知でも自立更生に資する費用として、収入認定から除外すると取扱いが示されています。

そこでお伺いいたします。区は今回、生活保護世帯の子どもたちにもこの支援が届くように、入学祝い金とする運用を活用する検討を行ったのでしょうか。もし検討を行っていないのであれば、それは最も困窮している子どもたちを制度設計の段階から対象に含めない判断としたこととなります。その検討の過程と、検討していないのであれば、その理由について具体的にお答えください。

○山田委員長 宮原学務課長。

○宮原学務課長 教育長答弁でお伝えしたとおり、本事業は昨年6月に国から発出されました学用品等に係る保護者負担軽減についての通知を受け、教育費の負担軽減を目的に検討したものでございます。国において各教育団体についてこれまで進められてきました教育の負担軽減の主な目的としましては、一つには、保護費や就学援助等による支援が必要な方への対応ということ、側面と、もう一つ、全ての子ども対象に、子どもがいる世帯の教育費負担軽減による少子化対策という側面がございまして、本区における今回の準備金については、この子育て支援の側面からの事業設計となります。そのため、まず、既存の制度で対応できているところについてはこの制度がある。で、ないところに対して、その層に対して制度を設計したものでございます。

委員がおっしゃいます祝い金ということになりますと、いわゆる入学を含めまして、人生の転機に際しての慶事、お祝いの気持ちを表現して贈与されるものとなります。今回、事業設計につきましては、先ほど申し上げましたとおり、教育費の負担軽減というのを目的に考えておりましたので、合致しないものかと思われま。委員御指摘の祝い金ということを検

討するのであれば、教育費の負担軽減とは異なる角度から、支援が必要な世帯への施策として議論すべき課題と認識しております。

○山田委員長 海津委員。

○海津委員 長々と御答弁いただきありがとうございます。ただですね、もう、ただですね、言われているところからすると、入学祝い金として、区長が会見でお話しになられたのは、この先々に子どもたちが教育に資する、それから自立、社会に向けてこれから準備金としても活用していただきたいという旨を言われているわけですから、十分に入学祝い金の範疇に入ると思います。しかしながら、今、言われているお話からするとですね、検討すらしてなかったわけですね。子どもの最善の利益を掲げながら、最も困窮する、している子どもたちへの配慮を制度設計の段階から外していたということが今の御答弁から分かりました。

そこで、もう一点お伺いしたいんですけど、区にとってですね、今回、その権、最低限ですよ、最低限の教育を保障するところの権利を利用している家庭の子どもだけが支援の対象から外していく、制度を使っているか使っていないかだけで、公費を使う以上は、ほかの制度を使っているんだっただけで言えませんよということなんですけど、区はこれを公平性という言葉で説明していますが、私はこれは公平とはどうも考えられないんですよ。区の公平性って、もう一度、御説明いただけますか。

○山田委員長 坂田生活福祉課長。

○坂田生活福祉課長 委員のほうから、今、生活保護受給者等、外されているという御発言があったので、ちょっと民生費のところとかぶるところがあるんですけども、まず、生活保護受給世帯の方は、生活保護費の入学準備金としてですね、中学生で10万1,000円、小学生で9万1,600円までを支給することとしております。これにつきましては、これまでも私どもケースワーカーのほうで、生活保護受給者の場合はケースワーカーが担当しているんですけども、そういった生活状況を見ながらですね、支給、ちゃんと確認をしながら支給しております、この点でですね、何かこれまで不足しているというような御意見はいただいたことがありませんので、手当てが十分できていると考えているものでございます。

○山田委員長 海津委員。

○海津委員 公平性のことについてお伺いしたら、その答弁が来ちゃうということにちょっと驚きなんですけれども、まずですね、そもそも、もう一回言います。今回の冒頭にも申し上げましたけど、生活保護費、生活保護というのは最低限の生活、権利を保障するものですよね。就学支援もそうです。今回、外して、足りないと言っているわけじゃないんです。生活

保護費とかそうした就学援助のところでは足りないところをきちっと足してスタートラインについた、つくように文京区は頑張ってくださいというふうに私も評価しております。しかし、そのスタートラインについたところで、もう十分でしょうと切って捨てること自体が本当に公平なんですかと。ほかの方たちは、そこのところ足りないということがない方々、例えば収入年収1億の方々にも、今回、10万も5万もお渡しされるわけですね。それに比較して、今回、足りてないわけではないスタートラインについている方々にも、当然、やるのが公平というものではないですかということをお伺いしているんですけど、その考え方を教えてください。もう就学援助や、それから生活保護費で権利を行使している方たちというのは、もうそれで十分足りているという御答弁だということ。それで、だから公平に考えたら、足りている人たちに渡す必要がない、権利を保障している人、権利を使っている方たちはもう足りているというふうな仕分が文京区のやり方なのか、もう一度御答弁いただきたいと思います。

○山田委員長 宮原学務課長。

○宮原学務課長 繰り返しになりますけれども、基本、この今回の事業を検討する場合に、その事業の目的というのを明確にしております、先ほど申し上げましたとおり、教育費の負担軽減ということを考えておりますので、所得制限を設けずに、制度がない層に対象をすることで、困窮世帯でも富裕層でもない、最もボリュームゾーンに位置する世帯を含めて、教育に係る一定の経済的な負担の軽減をできるということでこの事業を行っているものでございます。

なお、支給に当たっては、対象世帯へ一斉に御案内をお送りしまして、申請していただいた家庭へ支給すると。申請制にすることで、必要とする御家庭の負担軽減につながるというふうに考えているところでございます。

支援が必要な世帯に対しましては、例えば、都の受験生チャレンジ支援貸付事業、あるいは区における中学生学校外学習費用の助成、いわゆる塾代助成などにより、学習塾の授業料等の学校外学習に係る費用の助成を行ったり、あるいは自然体験教室の費用補助などの事業も行っているほか、様々な子育て支援メニューを用意して多角的に多面的に支援を行っているところです。こういった側面の事業展開ということは、これまた、また別のものとして引き続き国や都の動向等を注視し、本区に必要な事業は進めてまいりたいと思いますが、本準備金をもって万能薬だというふうに考えているわけではございません。

○山田委員長 よろしいですか。

（「一言だけ」と言う人あり）

○山田委員長 海津委員。

○海津委員 今回の答弁を聞いても、やはり納得できません。文京区が考えている公平というのが、極端に言えば高額所得者の世帯であったら制度をあげますよ。でも、一度、生保や、それから就学援助の法律や制度に基づく権利を保障された方に対しては、そうした支援はできません、それが公平だと言われているのだと分かりました。私たち会派は、この制度の在り方を改めて検討すべき課題であることを指摘し、私の質問は終わります。

○山田委員長 時間となりましたので、簡潔にお願いいたします。

鈴木福祉部長。

○鈴木福祉部長 失礼いたしました。生活保護のほうの公平性というお話出ましたけども、生活保護は、おっしゃっていただいているように国の基準にのっとって対応してございます。委員御心配のようなところは、先ほど学務のほうでもお話ありましたが、こちらとしては学習支援とか、ほかの側面でバックアップできるような体制をとっております。現金だけを給付することで救済という選択肢ではないということで御理解いただければと思います。

○山田委員長 ありがとうございます。

以上で、10款教育費の質疑を終了させていただきます。

それでは、理事者の御移動をお願いいたします。

続きまして、11款諸支出金及び12款予備費の質疑に入ります。事項別明細書の306ページから311ページまでの部分となります。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、11款及び12款を御説明いたします。306ページをお開きください。

11款諸支出金、1項公債費、1目公債費11億547万3,000円、1番、特別区債元利償還金等経費の(1)元利償還金、実績見込みによる増でございます。

2項財政調整基金積立金、1目財政調整基金積立金3,334万7,000円、1番、財政調整基金積立、利子の実績見込みによる増でございます。

308ページをお開きください。3項減債基金積立金、1目減債基金積立金17億3,140万4,000円、1番、減債基金積立の(1)新規積立、実績見込みによる増でございます。

4項区民施設整備基金積立金、1目区民施設整備基金積立金1,597万6,000円、1番、区民施設整備基金積立、利子の実績見込みによる増でございます。

310ページをお開きください。5項森林環境基金積立金、1目森林環境基金積立金2,615万3,000円、1番、森林環境基金積立金の(1)新規積立、実績見込みによる増でございます。

12款予備費、1項予備費、1目予備費1億円でございます。

11款及び12款の説明は以上でございます。

○山田委員長 それでは、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

どなたもいらっしゃいませんか。

それでは、以上で、11款諸支出金及び12款予備費の項目を終了させていただきます。

以上をもちまして、議案第67号、令和8年度文京区一般会計予算についての質疑を全て終了とさせていただきます。

そして、次に、日本共産党委員から提出されました、議案第67号、令和8年度文京区一般会計予算に対する修正案の質疑に入ります。

まず、提案説明をお願いいたします。

千田委員。

○千田委員 議案第67号、令和8年度文京区一般会計予算に対する修正案について御説明申し上げます。

区長原案の一般会計伸び率9.2%増を性別、性別、性質別で見ると、最も増えているのは、33%増の投資的経費ですが、その要因は、シビックへの投資的経費が65.5%増であることにあり、一方で、住民福祉を支える扶助費は、児童手当の影響を除いても3%増であり、区独自の扶助費は一般会計の1.1%です。自治体が福祉の心を取り戻し、暮らしや地域経済を物価高騰から守る支援策を抜本的に拡充することが必要です。そこで、令和8年度文京区一般会計予算の歳入歳出予算を、それぞれ39億7,637万1,000円を増額し、予算総則第1条第1項中1,604億8,200万円を1,644億5,837万1,000円に改めます。

まず、歳入では、12款分担金及び負担金のうち、育成室の保護者負担分を解消し、2億5,798万8,000円を全額削除します。

19款諸収入の区立放課後等デイサービス利用料本人負担分を解消し、386万9,000円を減額します。

そして、17款繰入金増額修正のため、財政調整基金から42億3,822万8,000円の繰入れを行います。

次に、歳出の修正について主なものを申し上げます。

2款総務費のうち、防災対策費は非常食の備蓄は3日分を目指し、1日分を増やして2日

分にし、避難行動要支援者への感震ブレーカーの配付を増やすために増額、家具転倒防止器具の設置対象を拡大するため増額し、家具転倒防止金具の購入助成を予算化します。国民保護協議会運営は削除し、止水板普及のため購入助成を予算化します。差引き1億6,610万8,000円の増額となります。

4款産業経済費では、商工費のうち、商店街振興対策の区内共通商品券の補助を増額し、装飾灯など、電力費補助は補助率を50%から100%に引き上げ、エネルギー価格高騰対策支援事業で事業継続支援補助として予算化します。文京区賃上げ応援奨励金で中小企業などの賃上げのための助成金を予算化し、合わせて10億4,758万5,000円を増額します。

5款民生費では、社会福祉費のうち、国民健康保険料子ども均等割助成で高過ぎる国保料の要因となっている子どもの均等割を区が助成するために1億6,204万5,000円を予算化し、介護保険施設の多床室生活支援を図るため、4,112万円を予算化します。子ども食堂支援事業分を増額のため300万円を増額し、すまいる住宅登録事業で高齢者住替え家賃助成をシルバーピア入居並みにするため3,000万円を増額、エアコンの購入支援のため4,500万円を予算化し、シルバーパスを1,000円で購入できるよう1億176万円を予算化します。老人福祉費のうち、75歳以上の非課税の医療費無料化のため8億3,894万2,000円を予算化し、補聴器購入助成額を倍増のために2,695万2,000円を増額します。心身障害者福祉費のうち、視聴覚障害者への意思疎通・情報支援のためのタブレット費用給付のため200万円を増額し、民間放課後等デイサービス利用料の本人負担分を解消するため2,860万円を増額、削られた福祉作業所利用者の交通費48万円を増額します。児童福祉費のうち、保育園調理業務の直営実施のため、職員給与費を3億5,260万8,000円を増額し、保育園給食委託費を3億674万9,000円を増額します。育成室の利用者負担を無償化するため3億5,712万円を予算化し、生活保護費のうち、生活保護世帯への無料入浴券を支援するため3,480万9,000円を増額し、差引き17億1,768万7,000円を増額します。

6款衛生費は、湯遊入浴デーの回数を増やし、911万7,000円を増額します。

7款都市整備費では、崖整備資金助成の補助額上限引上げと件数を増やし、1億1,100万円を増額。耐震改修費助成は、防火地域の木造住宅の補強工事助成のため7,200万円を予算化し、合わせて1億8,300万円を増額します。

8款土木費は、公園緑地費のうち3か所の公園公衆トイレの早期更新のため予算化し、4,815万円を増額します。

9款資源環境費は、リサイクル清掃費のうち、脱プラスチックの推進・普及啓発のための

ボトルディスペンサー型水飲み栓設置箇所増設のため188万2,000円を増額します。

10款教育費では、教育総務費のうち、大学進学の際の給付型奨学金として1億5,256万5,000円を予算化します。学校教育費のうち、中学2年、中学2・3年生の35人学級編制継続のために職員加配に6,000万円を増額、小・中学校の図書館の蔵書購入費1,599万円を増額し、修学旅行の費用を区が全額負担するため6,000万円を増額します。卒業アルバムの全額補助のため、小学校6年生、中学3年生について2,480万1,000円を予算化し、図書館司書を区直営で週5日配置するため1億800万円を予算化します。区立小・中学校の教材費無償化のため3億5,754万8,000円を予算化し、スクールソーシャルワーカーを10名増員のため4,500万円の増額、要保護・準要保護児童就学援助、各費目の単価アップのため2,017万3,000円を増額し、区立小・中学校の給食で使う野菜を月1回有機野菜にする経費227万7,000円を増額します。マイボトル給水栓スタンド設置経費1,128万円を予算化し、合わせて7億509万9,000円を増額します。校外施設費のうち、移動教室の費用で保護者負担分1,916万8,000円を増額します。図書館費のうち、学校への司書派遣を直営に切り替えるため7,399万円を増額します。差引きで8億284万2,000円を増額します。

修正額は、区長提案より39億7,637万1,000円を増額となりますが、区民の切実な要望に応えるものです。

よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○山田委員長 それでは、御質疑のある方は挙手をお願いします。

松平委員。

○松平委員 本修正案は、財政調整基金をさらに約42億円もの繰入れを行い、歳出財源に充当するというものです。多くの事業の無償化を行う修正案でございますけれども、財源を全て基金の取崩しに頼っており、財政の悪化の懸念があります。持続可能な財政運営を行うために、本区として、標準財政規模の約30%である200億円の財政調整基金残高の維持に努めることを目標としております。

共産党委員にお聞きいたします。今回の繰入額増額を行った場合、財政調整基金の残高は幾らになる見込みでしょうか。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 財政調整基金の残高であります。8年度当初の財調基金の残高は約109億円というふうに承知しています。したがって、私たちのこの増額修正、歳出で言えば増額修正になります。この予算を実施するために42億円の繰入れが必要ですので、109億円から42億

円を引けばですね、67億円、67億円ですね、当初では67億円ということになります。当初額のお答えということでもよろしいですか。よろしかった、今の答弁で。当初ではそういうことです。

○山田委員長 松平委員。

○松平委員 分かりました。僅か67億円になるということでございます。当初時点、予算時点での67億円という金額、当然、財調基金というのは災害、感染症などの緊急的な対応に備えておく基金ということでございますけれども、当初時点においてこの67億という金額、100億を切る金額になりますけれども、これは果たして足りる想定のお金というふうに見込んでいらっしゃるのか。これ共産党さんと、あと財政課の見解も伺いたいの、伺いたいと思います。まず共産党にお聞きします。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 当初では財調基金は67億円ということになります。同時にですね、今、提案説明の中でも触れてたかと思いますが、令和7年度の決算剰余金の見込みは既に60億円というふうに、私たち、2月の補正予算でも、今補正予算委員会でも確認をしているところであります。9月にそれが出てまいりますけれども、そのうち2分の1を下らない額ということで、大体この間は半分の30億円は財調基金に積むという運用を文京区当局はされているわけでありまして。したがって、30億円がね、そこで増えるというふうに理解ができます。

さらに、この委員会でも、歳入のほうだったかな、確認しましたけれども、全体の財政規模から見てですね、上振れ分が、特別区交付金などで、7年度の財政運営の結果、上振れ分ということで、平年的に見れば10億円規模で上振れるだろうというような見通しも2月の補正審議などで確認をしていることは委員も御承知かというふうに思います。

さらに、この委員会で聞きましたけれども、1,604億円規模の一般会計の規模でですね、歳入歳出の安全率をどう見るかという質疑もさせていただきましたけれども、1%とか1ポイントの安全率を見たときに、1,600億ですから、16億円、32億円という規模で、この決算剰余金の振れ幅が出てくるだろうと。それは次の年度ということになりますけれども、そういうふうな形で、この財政調整基金の規模はですね、年度当初は先ほど述べた67億円、その後、明確なのは、明確というか、区の見通しに基づいて言えるのは、30億円プラスというのは今言えて、約それで97億円ですから100億円ぐらいになるんですね。そういう点で、さらに上振れ分なども加味すれば、十分かなというふうに考えております。

今、委員が御指摘あった、文京区が今ですね、財政調整基金の規模の指標として標準財政

規模の30%としていることについては、これは当初、現在の総合戦略を策定する場合に、他区の平均額などを見てそういう指標を定めたというのは、私は総務委員会だったかな、聞いたことがあるんですけども、それについてはそのとき質疑をさせていただいて、平均をひいたという以外の、が中心の理由であってですね、それが果たして妥当なのかということについて私たちは別の考えをそのときに述べた経過があります。そのとき言ったのは2割程度でもいいんじゃないですかというふうに言ったんですけどね、そうすると、その当時の標準財政規模でいうと大体100億ぐらいだったんですよ。今、財政規模が増えていますから、標準財政規模も、それから740億か50ぐらいになっていたというふうに思いますけども、そういう点では、この3割という指標が果たして妥当なのかという点については、私たちはそういう考えを持っています。

なお、災害対応のときに必要じゃないかという、今、言及も松平委員からありましたけども、災害のときには、各種災害のときに国がですね、災害救助法などの指定をかなり速やかにやりですね、そうすることによって地方交付税措置の前倒し給付とか支給ですかね、というのをされています。戦後の地方財政の歴史を見ても、災害のときには国が財政面では面倒を見るということは明確になっており、東京では、それ以降、そのような大規模な、超大規模というんですかね、そういうような災害は幸い起きておりませんが、そうした対応がとられることから見ても、この財政調整基金の規模、100億水準が確保できるという見通しを持って、これは財政上、十分成り立つというふうに考えております。

○山田委員長 松平委員。

○松平委員 私も当然、9月もしくは2月の……。

○山田委員長 あ、ごめんなさい。松平委員、進課長の答弁……。

○松平委員 先にちょっと、ごめんなさい。聞きます、ちょっと今の御答弁に対して。当然、9月、2月に基金の積上げがまたできるというのは、当然、私も理解しているところでありますけれども、そういった災害、感染症の対応、その9月補正を待たずに、いつ起きるか分からないことでもありますので、当然、ある程度、当初予算時点でしっかりと財調基金を残しておくということも必要かと思えますし、災害時、国から歳出が出るからということで、もう国の支援ありきで考えるということよりも、やはり基礎自治体としてしっかりそういった備えにも、自立性を考えると備えておくという考え方は私は必要だなというふうに思います。

ちょっと、ごめんなさい。それを受けて、区としてその当初予算時点である程度、この67億という金額で足りるのかどうか、ある程度その当初予算時点での目安みたいなものがあれ

ば、区の考え方をお伺いしたいと思うんですけども、お願いします。

○山田委員長 進財政課長。

○進財政課長 今、松平委員が言っていたのとちょっと重複するんですけど、やはり財政課としましては、あ、すいません、当区としましては、やはり区民の災害とか感染症対策にいつでも起動できるように、当初予算時点ではやはり100億を確保するようにしております。その理由としましては、やはり「文の京」総合戦略に掲げる標準財政規模の30%、それが大体約200億円ぐらいになるんですけど、過去の事例からいくと、当初予算を組むときに、やはり大体80億前後の繰入金が必要、それから災害対策、災害対策基金を当区は設置していませんので、やはりいつでも起動できるように、起動というか財政出動できるように、100億を当初時点から持っておいて、その空白期間がないようにしておかないといけないと、そういうふうに考えております。

○山田委員長 松平委員。

○松平委員 空白期間がないようにということで、私も同じように考えてございます。しかも今回の修正案の事業というのは、単年度で令和8年だけで行うのではなくて、恐らく翌年度も継続して行っていく事業、無償化の事業がかなり含まれているかと思うんですけども、そうすると、やはり財源の枯渇が懸念されます。財政調整基金が枯渇した場合、緊急の財源措置はどのように行うつもりなのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 今、御質問いただきましたけども、財源が枯渇したときというふうに今おっしゃいましたけども、私たちの認識としては、それは先ほど申し上げましたように、枯渇はいたしません。67億円の当初規模というのは、それはあくまでも財政調整基金であってですね、例えば、この間、質疑の中でも、じゃあ、現金は幾らあるんだという議論もさせていただきましたけども、あれは流動的なものなのでね、それに頼るってわけじゃありませんけども、今、枯渇というふうにおっしゃったので、ああいう議論を念頭に置いていただければ、枯渇はしないわけですね。

67億円というのも基金の規模ですから、大きな災害が起こったときのことを、今、仮定として委員は御指摘されているんだというふうに思いますけども、100億円なければ災害に対応できない、67億円だったら、100億円あれば大災害に対応できる、67億円だったらできないというようなことについてもですね、私、総務委員会でこの議論したことあるんですけども、災害対応のための被害想定と、それに対応する必要財政規模の試算というのは持ってい

るんですかって聞いたことあるんですよね。それは、そういう試算はないんですけども、考え方として、先ほど、財政課長先ほど答弁されていましたが、災害基金持っていないからということで、こういう説明になるわけでありまして。

そういうことなので、この67億円の規模は、財政調整基金、当初規模ですね、秋には間違いなく30億円上振れ、何ていうの、増加するという見込みも私たち質疑で明らかにしておりますし、60億円の見込みだろうというふうにおっしゃるのかと思うんですけども、前年同時期比で見ますとね、ちょうど今頃、令和だから6年度決算の剰余金見込みというのを聞いたときに、55億円という答弁だったんですよね。前年同時期比で5億円が増という傾向も見れば、財源に御心配はいただかなくても大丈夫かというふうに考えております。

○山田委員長 松平委員。

○松平委員 私どもは、42、単年度ではなくて、再来年度以降も複数年度ずっと継続して行っていった場合の財政調整基金の枯渇を懸念しているという点で御質問させていただいておりますので、こういった場合、枯渇した場合、仮に、懸念しているということなので、仮に枯渇した場合、緊急の財源措置、枯渇はしませんという御答弁だったんですけども、行政側としての認識を伺いたいんですが、緊急の財源措置というのはどのように行うことができるものなんでしょうか。国でいうと、よく国債の発行ということでよくやっていますけれども、そういったことも含めて、区として対応することができるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○山田委員長 進財政課長。

○進財政課長 一般論になりますけど、一般の市町村では、もう御承知のとおり、年度途中の減収に対応するためには、減収補填債というのが制度上発行できます。ただ、特別区の場合は、市町村民税法人分、これが都税として使われておりまして、財政調整基金の、あ、すいません、特別区財政調整交付金の原資となっております。制度上、減収補填債を発行できない状況にありまして、こちらについては制度上の課題として特別区長会を通じて国に対し法令の整備を求めている状況となっております。

○山田委員長 松平委員。

○松平委員 ありがとうございます。つまり、不足分を補填するための措置として減収補填債というのはあるけれども、それは特別区は、制度上、減収補填債を発行することができないという認識になるんでしょうか。つまり、財源が枯渇したら、財源措置をする方法がないということになる理解でよろしいのでしょうか。

○山田委員長 進財政課長。

○進財政課長 都と協議の上ですね、東京都の有する区市町村振興基金からの借入れの可能性、そういったところはまだ検討する余地はあるかと思えます。ただ、地方自治法上で言うと、特別区においては減収補填債はもちろん、あともう一つ、臨時財政対策債、こちらについても選択肢がございませんので、結論、そういった状況に陥った場合は、やはり既存の行政サービスの見直しとか縮小、そういったところから財源を捻出していくことになるのかなと考えております。

○山田委員長 松平委員。

○松平委員 ありがとうございます。基礎自治体としての自立性に関わる状態だと、そうなったらと思いますし、行政サービスの縮小ということもおっしゃいましたけども、そういった事態というのは当然避けなければいけない事態というふうに認識しております。あとは態度表明で話をしたいというふうに思います。

○山田委員長 それでは、上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。私たちも財調基金を繰り入れるということについては、総括でも言ったように、財調、総合戦略の基準を下回るとするのはとても心配という話をしております。

まず、紙のプレミアムお買物券について伺うんですけれども、紙のプレミアムお買物券は印刷経費とか販売経費、換金・精算経費など事務コストがかかるため、実際にそのプレミアム分が目減りする可能性があるんじゃないかと心配するんですけれども、紙の商品券を新たに発行する合理性とか積算の根拠を教えてください。

それから、シルバーパスについては、東京都のほうがかかなり引下げをして、確かに荒川区さんが独自助成を行っているところなんですけれども、荒川区の制度では、もともと1,000円で購入できる住民税非課税世帯は対象外となっています。結果として、高所得の方ほど補助額が大きくなる設計になります。他会派の方がね、高所得者に補助金を出すのはどうなの、再配分効果が低いんじゃないかみたいなお話をされている方もいらっしゃいますけれども、そういう再配分効果が小さく低所得者対策としても整理しにくい制度だと思えますが、このような助成の考え方について、どういう考え方で整理されているのか伺います。

それから、災害時の通電火災を防ぐために感震ブレーカーが有効であることは確かに理解するんですけれども、これまでも東京都が不燃化特区を中心に重点地域に配ったりとか、区も特に要配慮者に配ったりしてきていると思えます。ただ、東京都が不燃化、東京都が配って

いたブレーカーが、使い勝手とか、あんまり活用されなかったという話も聞いているので、実際に重点地域で感震ブレーカーはどのくらい普及しているのか教えてください。やっぱり、より延焼可能性が高い地域に重点的に感震ブレーカーを配ったほうが被害が少なくなるというのは当然そうだと思いますので、その木密地域の普及率というのを教えていただきたいと思います。

また、家具転倒防止の設置助成についても、これはいろんな区でやっているのでもいいと思うんですけども、やっぱり東京都も助成とかやっていると思うんですけど、東京都の財源とかは全然見込んでなかったり、東京都の制度を使うとかという考え方はないのでしょうか。これは一般と止水板——あ、ごめんなさい、家具転のところから途中で混乱して。家具転の話は、家具転は重要な助成なんだけど、家具転の制度を拡大する、あ、家具転は重要なんだけど、家具転の制度を拡大する根拠がちょっと明らかじゃなくて、その執行率ですね、令和7年の執行率というのを聞きまして、それが100%以上あるのであれば、確かに拡充する必要があると思うんですけども、実際に100%使ってないのだとしたら、何の根拠をもってこれを拡充するということになっているのか教えてください。

それから、止水板について……。

（「もうちょっとゆっくりしゃべって」と言う人あり）

○上田委員 失礼しました。じゃあ、とりあえず切りますね。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 まず、紙のプレミアム券の必要性ということですよ。

（「必要性じゃなくて積算根拠」と言う人あり）

○金子委員 積算根拠ですか。積算根拠はですね、修正額は2億6,000万ほどになっているかと思えますね。そうですね。それで、そのうちですね、事務費の分は約2,000万円ほどを想定しています。ほかの部分についてはプレミアム分ということです。今回の当初区長原案では、デジタルのほうが3割のプレミアムで予定しているということですのでね、同じ枠組みで紙のほうについても考えています。ただ、その事務費がどれくらい実際かかるのかというようなことは、それは区の提案と同じ考え方で、これから区商連などとも協議というようなことになるわけですけども、この事務費の2,000万円というのは、私ども北区が紙の商品券を、紙とデジタルで同時に発行するそうなんですけども、同時に発行した場合に、2,000万円ですべて見ているというのを聞きまして、それを積算の根拠に今回させていただきました。

それから、シルバーパスにつきましては、今、委員から荒川区のことに言及がありましたよね。それで、荒川区では昨年の秋からということであります。今、委員が御指摘のとおり、東京都が非課税の方についてはこれまでどおり1,000円、それから、課税の方は1万2,000円に値下げをしたということで、その後に荒川区さんが1万1,000円分、課税者の1万2,000円のうち1万1,000円分については、後申請に、購入した後の申請という形で1万1,000円戻す、そういう事業を始めました。ですから、これはどういう視点で、それをやったものです。どういう視点でというふうにおっしゃいました、所得水準との関係について御心配なんだろうんですけども、私たち、たまたま荒川区でその助成を受けて利用している方のお話を私は聞いたことがあるんですけども、何というかな、言っていたことはですね、とても安心していろんなところへ行けると、負担なく行けるようになったと、1万2,000円払っている方のほうですよ、もちろんね。そうそうそう。とてもうれしいというふうにいっきお話ししたんですけど、荒川区の方にね。この取組が、今、少しほかの区にも広がっているというふう聞いておりますけども、そういう高齢者の皆さんのお出かけを支援するという点で、とても役に立つお話を伺っておりまして、こういう事業を文京区の高齢福祉の分野でもやってさしあげたいという思いであります。

それから、感震ブレーカーにつきましては、文京区ではですね、避難行動要支援者の希望者の方に配付する予算が約30万円盛り込まれているというふうに思います。避難行動要支援者は、大体いつも聞きますと4,000人ぐらいというふうに聞いているんですよ。だから、予算規模からして、委員が御質問のあった普及率というのは、これ毎年やっておりますけども、この規模ですので、それほど一定の数字にとどまるというふうに考えています。これを実施する私たちの予算提案のものは、これを全員に配ると。1個7,000円程度のものというふうに考えておりまして、2,800万弱、予算修正をかけていると思います。この視点はですね、何よりも自然災害そのものを防ぐことはできませんけども、なるべくいろんな対策をやって被害を未然に防ぐという視点からやるということでもあります。そういう予算修正であります。

家具転倒防止のほうはですね、令和8年度当初予算では2万5,000円で150世帯を想定した形になっております。私たちの予算修正は、文京区が想定する全壊・半壊の建物被害数約3,000棟のうち、大体半分ぐらいの1,500棟がカバーできるように拡充させる、その規模で予算修正をかけています。これは家具転倒ですね。もともとこの増額の問題意識としてはですね、これをつける業者さんなどのお話を若干伺うと、高所作業になるので人員体制がやはり2人

とか、時には2.5人とかという形で必要なので、そういう点で若干財政規模も必要になってくると。逆に、今の助成制度の枠組みだと不足することもあるのかなというような気もするわけですが、そういう問題意識を持っておりましたけども、取りあえず広げるという方向で、そういう予算の増額修正をかけているということです。

それから止水板についてもありましたか。止水板につきましては、現在、文京区では都市計画部の建物の改修と一体に補助メニューを設けているということなんですね。それで、今回の195万円の増額修正の内容ですよ。

（「財源構成」と言う人あり）

○金子委員 財源構成ですから、積算ですよ。

（「財源どこから」と言う人あり）

○金子委員 財源は先ほど議論あった繰入金です。じゃあ、もう一回。

○山田委員長 上田委員。

○上田委員 特定財源、例えば都からの特定財源等を確保する考えはないのか。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 財源につきましては、私たちは当初予算の増額という点では、先ほど松平委員とも質疑させていただいたときにお答えしたとおり、財政調整基金の繰入れで考えておりますけども、これについては東京都ないしは、東京都ないしは国などの特定財源を新年度、年度末、新年度ということであるということが見込めるのであれば、それは私たちとしても、日本共産党都議団、国会議員団なども通じて調査をしていただきますし、理事者の皆さんも特定財源は有効に活用するというのを常日頃答弁されていますから、同じ立場でそういうものは調査をさせていただいて、使えるものがあれば財源措置をしていきたいというふうに、私たちもそういう気持ちで提案をしております。

○山田委員長 上田委員。

○上田委員 あと3点ほど。保育園の給食の直営化についてなんですけれども、特に問題なく給食が提供されているにもかかわらず、委託から直営に戻さなければならない理由が分からないのですが、委託方式に何か問題があるのかというのを伺いたいのと、あとは、有機野菜については、月1回の頻度で安定的に有機野菜を調達できるのか。また、このコストというか原材料費のコストというのはどういうふうな積算をなされたのかというのを伺いたいです。

また、タブレットについても、これは私たちもやったらいいと思っているんですけども、

ただ、さっきも言ったように特定財源をある程度確保すべきものというふうに考えるのですが、お考えを伺いたいと思います。

○山田委員長 上田委員、質問はそれでよろしいですか。

では、金子委員。

すいません、金子委員、時間が結構迫って、押し迫ってきていますので、簡潔にお願いいたします。

○金子委員 保育園の調理委託についてでありますけども、ちょうど今年の今頃ですね、年度末に、千石西保育園の調理委託のプロポーザルにおいてですね、食中毒の発生させた実績のある業者を選んできましたという事例がありました。そのときのことについては、一般質問で私たち大分質問しましたけども、そのときにそういう事象があるということと、それから、そのときに委託業者の確保がなかなかきつい状況があるというような答弁もいただいております、こういう提案をしているものです。

有機野菜の調達につきましては、私たちがモデルにしているのは品川区が今年度ですね、令和7年度やった実績を見ておりますので、品川区の実績からも十分可能と、調達可能というふうに考えています。

それから、タブレットの財源につきましては、地域支援事業につきましては2分の1が国庫負担ということになっておりますけども、上限がありますね、地域主体で決めてくださいというこの国の枠組みに課題があるというふうに認識をしております。これについては、区長会等々からも改善を求めておられるというふうに思いますので、本質的にはそういった形で財源的な改善が図られていく必要があるというふうに考えています。

○山田委員長 上田委員。

○上田委員 保育園の調理委託に関しては、私も確認しましたがけれども、その事業者が文京区内で食中毒を起こしたわけではないということ、そんなことはゼロ件だということを確認しておりますので、それだけは一言付け加えておきたいと思います。

○山田委員長 以上で、日本共産党委員から提出された一般会計予算修正案の質疑を終了させていただきます。

次に、区民が主役委員から提出されました議案第67号、令和8年度文京区一般会計予算に対する修正案の質疑に入ります。

まずは提案説明をお願いします。

依田委員。

○依田委員 ありがとうございます。区民が主役の会が提案する令和8年度一般会計予算修正案について御提案、御説明をいたします。

この修正案は10款教育費、2項学校教育費、3、教育振興費に含まれる教育費保護者負担軽減事業3億5,835万円を1,800万円増額し3億7,635万円とするものです。他方で、12款予備費、1項予備費、1、予備費を1,800万円減額し8,200万円としております。したがって、全体の予算規模は変わりません。

増額に関しては、この教育費保護者負担軽減事業による金銭を就学援助世帯を含む対象学年のお子さんがある全ての世帯に支給するという、そのためです。区として分け隔てなく支給をすることで、児童・生徒の福祉の増進、教育環境の改善を図れればと思っております。

説明は以上です。

○山田委員長 それでは、御質疑のある方、お願いいたします。

それでは、関川委員。

○関川委員 1点だけお聞きをします。区民が主役さんが出された予算修正の提案ですけども、財源について予備費を選ばれたのはどういうことなんでしょうか。地方自治法第217項1項の、217条の1項が予備費というふうになっていますけど、先ほど財政調整基金、標準財政規模の30%云々の話がありましたけれども、財政調整基金を使ったほうが何か分かりやすいかなというふうに思いましたので、お聞きをしました。

○山田委員長 それでは、依田委員。

○依田委員 これ全体の予算の規模が1,600億円あるということで、そのうちの1,800万円なので、それをどこから持ってくるかというものは、ほとんど、何というか、それほどどこから持ってきて大きく変わるとは思っていないんですけども、もちろん財政調整基金から持ってきていけないということではないのですが、今回、全体の規模の数字が変わらないほうがちょっと分かりやすいかなというふうで、今回の一定の中の、中だけのやりくりにすることによって、より分かりやすいし、その予算の規模は変わらないほうが、その他に与える影響としても望ましいのではないかなというふうに思った次第です。ちょっと説明としてあれですけど。

○山田委員長 よろしいですか、関川委員。

では、松平委員。

○松平委員 すいません、共産党委員さんと同じ御指摘になってちょっとあれなんですけど、ちょっと内容に関してはこれまでの質疑で理解したつもりですので、また態度表明で述べた

いと思うんですけど、予備費で減額分を充当するという事です。先ほど依田委員は財源はどこから持ってきてもいいという御発言もあったと思うんですけども、予備費は、一定程度、その緊急的な対応に対して計上している費用と認識しているんですけど、ここから取り崩すという考え方にちょっと疑念があります。

区の考えを伺いたいですけど、来年度予算は1億計上していますけど、この予備費の考え方、不測の事態に備えてのどのくらい備えておくべきなのかというその区の考え方、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○山田委員長 進財政課長。

○進財政課長 予備費につきましては、地方自治法217条の規定に基づきまして、一定額を計上しております。基本的には、あらかじめ使い道が特定されずに、議会の事前のチェック、こちらを受けずに急な行政需要に対して支出できる金額となっておりますので、本区としましては、過度にならないように最低限の予算を計上してきている経緯がございます。実際に令和6年度予算でも、それまでコロナのときに3億円まで増やしていたんですけども、6年度のときには1億円に戻した経緯もございますし、あと直近の実績ですが、前々年度、令和5年度には生活保護費の不足に対応するために約8,300万円、ちょっと緊急的に活用しております。結論、ちょっと減額になりますと、緊急的な支出に対して迅速に対応することが困難な、困難になる、そういった懸念がございますので、やはり少なくとも今回計上している1億円という水準は維持すべき、必要不可欠であると認識しております。

○山田委員長 よろしいですか。

それでは、以上で区民が主役委員から提出されました一般会計予算、修正案の質疑を終了させていただきます。

次です、そうですね。議案第67号、令和8年度文京区一般会計予算に対する修正案についての質疑は全て終了いたしました。

続きまして、議案第68号、令和8年度文京区国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本会計につきましては、歳入歳出一括で審査することといたします。事項別明細書の338ページから371ページまでの部分となります。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、国民健康保険特別会計を御説明いたします。338ページをお開きく

ださい。

初めに歳入でございます。主なものを御説明させていただきます。

1 款国民健康保険料、1 項国民健康保険料、1 目国民健康保険料65億5,539万5,000円で、前年度比2億4,952万円の増でございます。

342ページまでお進みください。一番下の段から、5 款都支出金、2 項都補助金、1 目保険給付費等交付金118億5,741万4,000円で、前年度比1億3,211万6,000円の減でございます。

344ページをお開きください。上段から、6 款繰入金、1 項繰入金、1 目一般会計繰入金22億8,869万8,000円で、前年度比1億775万円の増でございます。

歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出になります。352ページまでお進みください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費6億5,129万9,000円で、前年度比3,304万5,000円の増でございます。こちらは、11番、住民情報システム経費、高額療養費制度見直し等に伴うシステム改修による増でございます。

354ページをお開きください。2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目療養給付費100億9,564万8,000円で、前年度比1億2,163万3,000円の減でございます。こちらは、1番、療養給付費、支給実績の見込みによる減でございます。

356ページをお開きください。下段から、2 項高額療養費、1 目高額療養費15億126万7,000円で、前年度比306万4,000円の減でございます。こちらは、1番、高額療養費、支給実績の見込みによる減でございます。

362ページまでお進みください。中段、3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費分、1 目医療給付費分52億6,400万4,000円で、前年度比5,165万9,000円の増でございます。こちらは、1番、医療給付費分、納付金額による増でございます。

国民健康保険特別会計の説明は以上でございます。

○山田委員長 それでは、御質疑のある方、挙手をお願いいたします。

のぐち委員。

○のぐち委員 それでは、私は356ページ、高額医療費についてお伺いをいたします。

昨年の3月にですね、石破前総理が高額医療費制度の多数回該当の上限の見直しを凍結するということを発表されまして、それに伴いまして、昨年12月にですね、厚生労働省から高額医療費制度の見直しについての案が提出され、高市政権で、今、議論をされているところでもあります。現状としては、やはり応能負担というところではありますけれども、非常に増

えている医療費制度の金額をなるべく負担をしていただきたいという政府の考えと、それから実際に制度を受けられている皆さんの負担の増が問題になっておりまして、大きな問題としては、所得区分がやはり結構あらあらにつくられていて、一番問題だったのが、4段階ぐらいにしか分かれていなくて、370万円ぐらいまでの年収の方と、それから370万円から770万円ぐらいの方、770万円から1,100万円ぐらいの方、それ以上という形で分かれてたんですけども、770万円の 카테고리の方とその次のカテゴリー、例えば年収800万円ぐらいの方だと負担がかなり変わってきてしまう、ちょっと、年収の差はちょっとなんですけども、その制度のはざまによって非常に負担が増えてしまうなどの問題がございました。それについて、かなり見直し等が求められていたんですけども、今回のこの12月に発表された、いわゆる高額療養費制度の見直しについてのところについて、区としてはどのような点が非常に変わって、見直しがよかった点というのを教えていただけますか。

○山田委員長 後藤国保年金課長。

○後藤国保年金課長 御指摘のとおりですね、高額療養費制度を令和6年度に一度浮上した際には、一旦凍結ということで先送りされたんですけども、その後7年度、7年12月に政府案が示されてきまして、月額上限額の引上げについては、低所得の方の経済的負担に配慮するということと、あと、おっしゃるとおりかなりざっくりとした区分であった所得区分を、それぞれ三つぐらいにさらに細かく細分化することで、なるべく応能負担、能力に応じた御負担ですね、そういったことで制度の持続可能性を高めていくと。一方で、長期療養者の方ですとか低所得者の方への配慮を強化することで、セーフティネット機能を充実させるといったような内容というふうにされております。

○山田委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。今、御答弁いただいたとおりですね、やっぱり応能負担の部分ではかなり見直しがされているというふうに思うんですけども、負担増、負担増、負担減に関してなんですけども、年間上限が、今、お話あったとおり設定されたことによつてですね、特に毎月、もしくは数週間ごとに大きな治療、抗がん剤であるとかそういった治療をされている方にとっては負担減になるということがされております。また、年収200万円以下の方の多数回該当の当事者についても負担減につながるということで発表されていて、今、御答弁あったとおり、区民の皆さん、治療を受けられている方にとっては負担が減る部分があるのかなと思っています。

また、他方、どうしても負担が増える方も一定いらっしゃるということでもありますけども、

かなり調べた感じでは、単月のみ、1回限り、大きなけがなり病気なりをなさった方が高額医療費に該当する場合は、どうしてもちょっと負担が増えてしまうというところがあって、全体的な負担については、これまで以上に負担を減らしていきたいというふうな形が見えるんですけども、そういった部分で今3月の末なんですけど、毎月、毎年発表している国保便利帳、文京区が出してくださっているこれなんですけども、これについて、ここの負担額のところで、高額療養費制度自己負担額の上限額と、それから、70歳未満と70歳以上の方ということで御案内いただいているんですけど、ここも変わるわけですよ。これについて周知・告知についてはどのようにされるおつもりでしょうか。

○山田委員長 後藤国保年金課長。

○後藤国保年金課長 国保便利帳は紙の冊子でございます、例年、年度当初に印刷する関係で、現在、国のほうで議論が進められております高額療養費制度の今般の改正内容については、紙のほうへの反映はちょっと間に合わないところがございますので、ホームページへ誘導するQRコード、二次元コードを印刷するなど、随時情報を更新してまいりたいというふうに考えております。

○山田委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。日々、お使いになっていらっしゃる方については、多分、告知もしやすいのかなというふうに思うんですけども、突発的なり新たに制度を利用される方に対しては丁寧に御説明いただいて、これが間に合わなくてもですね、伝えられるようにしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○山田委員長 それでは、依田委員。

○依田委員 ごめんなさい、答弁は結構で、要望だけです。

345ページのその他繰入金、法定外繰入れのところについては、できるだけ引き続き続けていただくように要望いたします。

それから、367ページの子ども・子育て支援金なんですけれども、こちらについては、これは国に対してということなんですけれども、やっぱりその、この社会保障という枠組みです、この子ども・子育ての支援という、保険料というところから払っていくという仕組み自体には非常に疑義がありますので、これもお伝えしておきますということです。

以上です。

○山田委員長 答弁いただきましょう。

後藤国保年金課長。

○後藤国保年金課長 申し訳ありません。ちょっと法定外繰入れの継続に関しては、従前の答弁の繰り返しにはなりませんけれども、国保以外に加入されている方との公平性の観点から、課題のある状況であるというふうに認識しております。

○山田委員長 それでは、関川委員。

○関川委員 今、依田委員が質問もされましたけど、ちょっと私も同じようなことで、339ページの子ども・子育て支援納付金分が1億2,674万1,000円計上されていますが、このことによって保険料は幾ら上がるのでしょうか。

それと、先ほど来、法定外繰入れのことが出されていますけど、345ページ、その他繰入金で3億1,000万円が計上されておりますが、この法定外繰入れはいつになったらなくなるのでしょうか。

それと、その一方で、2027年度から国は子どもの均等割の軽減のため18歳までの年齢引上げを行いますけど、今、国庫負担金が2分の1出されておりますけど、財源構成は同じでしょうか。国庫が2分の1、それから東京都が4分の1、区が4分の1という立てつけで変わらないのでしょうか。

○山田委員長 後藤国保年金課長。

○後藤国保年金課長 まず、子育て支援金導入に伴う保険料への影響についてですけれども、国のほうで1世帯当たり年間3,000円程度といったような試算が示されておりました。特別区の保険料への影響につきましては、こちらの当初予算のほうではなく、今後、保険料について条例改正を御提案する際に御説明をと思っているところなんですけれども、先般、運営協議会において御報告した内容では、試算として4,000円少々、全国平均よりも特別区のほうが所得の高い、相対的に所得が高いので、そういった試算になるというふうに考えているところでございます。

あと、2点目の法定外繰入れがいつなくなるかについてなんですけれども、収納率の割戻しを行っていないことによる法定外繰入れの終了時期というのは決定しておりませんが、保険料水準の統一の中で、今後、解消に向けて進んでいくものというふうに認識しております。

それから、子どもの均等割を18歳未満まで拡大する件の財源については、未就学児の財源と同じ負担になるものというふうに認識しております。

○山田委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。子ども・子育てで応援することはやぶさかでないと思いますけれども、財政基盤の弱い国保制度に、この保険料に上乘せをするということは、ちょっと納得が私はいかないなというふうに思っております。

それから、財政調整、じゃない、法定外繰入れをなくすということでは、保険料、去年は下がりましたが、今年また値上げということになります。基本的に毎年のように値上げがされておりますので、この法定外繰入れをなくしてしまうと、さらに保険料が引き上がるということになりますので、この法定外繰入れを廃止をするのはやめるよう、国に併せて申し入れていただきたいというふうに思います。

以上です。

○山田委員長 共産党さん、会派持ち時間残りが1分30秒ですので、御調整ください。

次に、上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。データヘルス計画に基づく保健指導や各種検診の実施により、糖尿病性腎症の重症化予防やジェネリック医薬品の利用促進など、医療費適正化の取組が進められてきていることは評価しています。一方でジェネリック医薬品については、近年、後発医薬品メーカーの不祥事や生産停止の影響で深刻な医薬品不足が生じていたところですね。国が掲げる使用割合の80%の目標達成が難しい状況が確かに続いてきたと思います。最近では供給状況が改善しつつあるというような話も聞くんですけども、報道等では、実際に区内の医療機関や薬局における医薬品の供給状況は現在どのような感じなのかということをお聞かせください。

また、区内における最新のジェネリック医薬品の使用率についてお聞きしたいんですけども、私もぶんきょうの国保とか、第2期データヘルス計画を確認しましたがけれども、直近の使用率が何か分かりやすく載っているものが見当たらず、ごめんなさい、何ページか検索もかけたんですけど、あんまり見当たらず、現在、どの程度の水準にあるのか教えてください。さらに、医療費適正化の観点から、今後どのようにジェネリック医薬品の利用促進に進んでいく、取り組んでいくのかも聞かせください。

第1期データヘルス計画のほうが検索で上に上がってきたので見たんですけども、東京都国民健康保険団体連合会の帳票を基にジェネリック医薬品の使用率の推移を見えるようにしているグラフとか、ジェネリックを置き換えた場合の医療費削減効果の試算も示されていて、普及促進に取り組む方向性が分かりやすかったですね。でも第2期計画ではその点がやや分かりにくい印象を受けたので、ジェネリック医薬品の普及に関する位置づけや具体的

な目標、取組が変わったんじゃないかと心配しているんですけども、どういうふうを考えているのか教えてください。

○山田委員長 後藤国保年金課長。

○後藤国保年金課長 ジェネリック医薬品についてなんですけれども、御指摘のとおり、生産停止などによって供給量が不足していた時期がございました。区内の医療機関や薬局から供給不足について区への御意見などは寄せられていないんですけれども、東京都と行った意見交換などの場では、供給停止とか限定出荷の件数は減少傾向にあるものの、完全に解消されたと言える状況ではないというふうに聞いておりました、国のほうで安定供給に向けて増産の設備投資への補助などを行っているということがございます。

区の使用率についてですけれども、国の目標である数量シェア80%とされているんですが、文京区は直近の数字が令和7年3月のものなんですけれども、81.4%ということで目標を達成いたしました。

具体的な取組としましては、先発医薬品をジェネリック医薬品に変えた場合の差額通知の送付ですとか、資格確認書を一斉更新する際に、ジェネリックへの切替えの促進カードを同封するとか、あと医師会や歯科医師会、薬剤師会への協力要請といったようなことを行っております。

ジェネリックの普及の位置づけなんですけれども、ジェネリック活用によってですね、医療の質を落とさずに、患者さんの自己負担や保険からの給付を含め、医療費全体の適正化につながるということが期待されておりますので、今後も普及促進を進めてまいりたいというふうに考えております。

○山田委員長 以上で、議案第68号、令和8年度文京区国民健康保険特別会計予算の質疑を終了させていただきます。

続きまして、議案第69号、令和8年度文京区介護保険特別会計予算を議題といたします。

本会計につきましては、歳入歳出一括で審査することといたします。事項別明細書の384ページから419ページまでの部分となります。

それでは、財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、介護保険特別会計を御説明いたします。384ページをお開きください。

初めに歳入でございます。主なものを御説明いたします。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第1号被保険者保険料39億9,773万1,000円で、前年度比4,861万円の増でございます。

386ページをお開きください。上段から、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金28億8,558万円で、前年度比8,560万8,000円の減でございます。2 項国庫補助金、1 目調整交付金2億2,347万5,000円で、前年度比1億1,627万3,000円の減でございます。2 目地域支援事業交付金1億1,222万1,000円、前年度比264万1,000円の減でございます。

388ページをお開きください。上段から、4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金43億987万4,000円で、前年度比1億4,314万3,000円の減でございます。

392ページまでお進みください。上段から、7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、4 目その他一般会計繰入金11億1,041万8,000円で、前年度比1億3,467万8,000円の増でございます。下段の表に移りまして、2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金3億2,190万4,000円で、前年度比6,482万円の減でございます。

歳入の説明は以上でございます。

○山田委員長 それでは、御質疑のある方……。

○進財政課長 続きます。

○山田委員長 ああ、ごめんなさい。間違えました。失礼しました。

○進財政課長 続きまして、歳出でございます。400ページまでお進みください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費9億4,074万2,000円で、前年度比1億965万6,000円の増でございます。こちらは、8番、システム運用事務費、システムの標準化対応等による増でございます。

402ページをお開きください。下段を御覧いただき、2 款保険給付費、1 項介護サービス等給付費、1 目介護サービス等給付費147億2,018万2,000円で、前年度比5億2,131万1,000円の減でございます。こちらは、405ページの上段、3番、施設介護サービス費、実績見込みによる減でございます。

404ページを御覧ください。下段から、2 項介護予防サービス等給付費、1 目介護予防サービス等給付費4億4,944万1,000円で、前年度比2,000万3,000円の増でございます。こちらは、1番、居宅介護予防サービス等費の(1)現物給付等費、実績見込みによる増でございます。

408ページまでお進みください。中段から、5 項特定入所者介護サービス等費、1 目特定入所者介護サービス等費1億4,933万4,000円で、前年度比3,376万9,000円の減でございます。

こちらは、1番、特定入所者介護サービス等費、実績見込みによる減でございます。

410ページをお開きください。3款地域支援事業費、1項介護予防・日常生活支援総合事業費、2目一般介護予防事業費6,463万8,000円で、前年度比398万6,000円の増でございます。こちらは、2番、介護予防普及啓発事業の(8)介護予防パンフレット作成、いきいきシニアの元気力マップのホームページ作成による増でございます。

416ページまでお進みください。下段から、5款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金8,877万9,000円で、前年度比333万3,000円の増でございます。こちらは、1番、一般会計繰出金の(2)重層的支援体制整備事業繰出金、駒込地域包括支援センター分室の賃貸借による増でございます。

介護保険特別会計の説明は以上でございます。

○山田委員長 それでは、御質疑のある方、挙手をお願いいたします。

それでは、田中としかね委員。

○田中（と）委員 413ページ、在宅医療・介護連携推進事業についてです。文京区は令和6年10月、東京大学グローバルナースングリサーチセンターと連携協定を締結しました。大学の教育研究活動と自治体の研究政策を結びつけ、その成果を社会実装していく、これは都市型自治体にとって非常に重要な取組であると評価しています。研究成果を地域政策へ還元する取組は文京区ならではの可能性を示すものであります。この協定に基づいて、令和7年度から在宅医療・介護連携推進事業が開始され、目白台にオープンラボが開設されました。ここでは、市民向けのワークショップ、介護職のリスクプログラム、多世代ケアの学習機会などが提供されています。そして、その中の中心機能として設置されているのが暮らしの保健室です。

暮らしの保健室は、病院でも行政窓口でもない地域の中の保健相談拠点です。ここでは、医療・介護はもちろん、生活であったり、みとりに関する相談だったりを住民が気軽に行うことができます。特に重要なのは、医療職、介護職、地域住民につながる多職種連携のハブとして機能する点です。地域包括ケアを実現するためには、医師、看護師、介護職、ケアマネジャーなど多くの専門職が連携する必要があります。暮らしの保健室は、その連携の入り口となる役割を担います。さらに、この取組の特徴は、みとりまでを見据えた在宅生活支援である点です。高齢社会が進む中で、人生の最終段階をどのように支えるかは社会全体の大きな課題です。在宅で安心して生活をするためには、医療体制だけじゃなくて、介護支援の地域の理解も必要になります。暮らしの保健室は、そのための地域の学びと支え合いの拠

点となります。

そこで伺います。今回設置された暮らしの保健室について、文京区として地域包括ケアの中でどのような役割を期待しているのか、認識をお示してください。また、この拠点を通じて、在宅医療と介護の連携をどのように強化していくお考えなのかお伺いします。

さらには、今回の取組が単なる相談拠点にとどまるものじゃないということですね。大学研究と地域政策を結びつけることで、新しい地域ケアモデルを生み出す可能性があります。都市部では人口密度が高く医療資源も多い一方で、地域コミュニティのつながりが弱くなりがちです。その意味で、都市型地域包括ケアのモデルを構築することは非常に重要な政策課題です。今回の取組を文京区独自の事業で終わらせるのじゃなくて、都市型地域包括ケアモデルとして発展させていくお考えがあるのかお伺いします。

○山田委員長 鈴木地域包括ケア推進担当課長。

○鈴木地域包括ケア推進担当課長 今、委員からございました東大GNRC等の施策についてのお尋ねですけれども、まず、暮らしの保健室については、まさに区民の健康上の相談を行う場だけではなく、課題共有、事例検討の場、そしてですね、地域住民のつながり場としての役割があると認識しております。1月末までで、延べもう400名弱の方が訪れておりまして、浸透してきているというふうに考えております。

また、医療・介護連携の取組についてですが、GNRCでは今年度、みとりリスクプログラムを実施しましたが、医療・介護連携部会、ワーキンググループ等を通じて、このような事業が行われているということを圏域に限らず浸透させていくことによって、顔の見える関係の強化にもつながっているというふうに考えております。

また、最後にですね、都市型の地域包括ケア連携システムの先進モデルについてのお尋ねですけれども、東大のGNRCが目白台に設置したオープンスペースを使って、在宅医療・介護連携に資する様々な取組ができるというのは、まさに文京区ならではの地域全体で支え合う在宅医療・介護連携に資するネットワークをつくるということにつながるというふうに考えております。こちらについては、さらなる発展、発信ということにも努めてまいりたいというふうに考えております。

○山田委員長 ありがとうございます。

時間ないです、すいません。

続きまして、上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。では、411ページの介護予防についてまず伺いたいと思

います。高齢者実態調査の中に、今回からいろんな感覚器官、目の衰えとか耳の衰えとかに関する御不安の気持ちみたいなものをアンケートに入れていただきました。今後、介護予防事業を行っていくに当たって、そういったアンケート結果を基にですけれども、アイフレイルもそうですし、議会でも話題のヒアリングフレイルとか、そういったフレイル予防とか、もしくは対応方針、対応方法みたいなものとかをお知らせできるような、そういう機会を設けていただきたいと思うのですが、いかがでしょうかというのが1点と、それから、415ページの積立金についてなんですけれども、この基金については、これまでも介護保険料の軽減のために活用されてきたというふうに思うんです。最近、調整交付金が減るかもしれないとか、あとは会派のAGORAの総括質問でも聞かせていただいたように、期中改定とかがあって、また給付とか保険点数とかも変わると思うので、その辺で、この積立金の金額というのがどういうふうに年度中に変化するか心配なんですけれども、こちらを活用して次期計画できちんと介護保険料を軽減できるような、そういう原資となるような、そういう十分な積立てが行えるかどうか、その見通しを伺いたいと思います。

○山田委員長 瀬尾高齢福祉課長。

○瀬尾高齢福祉課長 今回の調査では、そうですね、聴力とか視力に関してのお困り事というか、気がつくかどうかといったような簡単な質問でございました。ただし、今、フレイルチェックの取組もございますが、そうしたフレイルチェックですとオーラルフレイル、口だけなんですけれども、目ですとか、耳ですとか、そういった全体の五感に関する感覚というのも、個人に気がついていただく機会は今後もつくってまいりたいと思います。

加えまして、そのほかでもいろいろな外出機会ですとか、体操ですとか、地域の集まりの機会、いろいろ設けておりますので、それらも含めて、いろんな参加機会をつくっていききたいと思っております。

○山田委員長 佐々木介護保険課長。

○佐々木介護保険課長 基金のところになります。基金につきましては、委員がおっしゃるところですね、様々なところを勘案しながら次期の計画をしっかりと考えていかないといけないところなんです。前期ですね、前期の末時点で23億の基金残高がありました。そちらをですね、10億円ほどを介護保険料の低減というところで、今期、見込んで使っているところになります。併せてですね、調整交付金、委員からもお話ありました調整交付金につきましても、期が始まったときは、5%のところの調整のところなんです。3.5%というところで見込んでおりましたが、実際は2%ですとか1.5%というところまで下がってきてお

ります。そこを8億円で見込んでおりましたが、そちらについても、今、基金の中で取崩しながらしっかり運営しているというところになります。10期につきましては、そういったところですか、あと、介護報酬の改定で、今回、委員からもありますとおり、2%の改定がありますので、そちらの実績等も踏まえて、10期、3年間しっかり回していけるような保険料設定を、基金残高と比較しながらしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○山田委員長 それでは、千田委員。

○千田委員 384ページ、介護保険全般について伺います。2027年度介護報酬改定で狙われている2割負担の拡大、ケアプランの有料化、要介護1・2の保険給付外しは利用者の負担が一層増えます。このことについての認識を聞きます。

○山田委員長 佐々木介護保険課長。

○佐々木介護保険課長 介護保険制度全般というところですが、国のほうでちょうど先週ですね、3月9日に社会保障審議会の介護保険部会のほうで、来期からの、来期の計画の基本指針というところが示されたところです。我々もこれからそこを分析していくという形になりますが、総括質問のほうでも部長から御答弁さしあげましたとおりですね、介護報酬とか利用者負担ですか、いろんな国の制度のところについては、根幹のところは国においてしっかり多方面から検討するべきものであると思いますので、個別に意見を言うということはないんですけども、様々、この間ですね、今回の臨時方針も含めまして、国のほうも持続可能な社会保障制度と併せて、利用者の方がしっかりこう使っていけるということも含めて、いろんな形で検討しているんですとか、今回の6年度の報酬改定では、様々課題があったというところは国も認識しておりまして、それについては広域で、今回の基本指針にも書いてありますが、広域でしっかりこう考えていく必要があるということで、都道府県の入り方というところもしっかり今度はやっていくということになりますので、我々も東京都なんかとはきちっと連携しながら、次の計画というところをしっかりと考えていきたいなというところ です。

○山田委員長 千田委員、持ち時間がなくなりました。

ほかはよろしいですね。

以上で、議案第69号、令和8年度文京区介護保険特別会計予算の質疑を終了させていただきます。

続いて、議案第70号、令和8年度文京区後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本会計につきましては、歳入歳出一括で審査することといたします。

事項別明細書の432ページから449ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、後期高齢者医療特別会計を御説明いたします。432ページをお開きください。

初めに、歳入でございます。主なものを御説明いたします。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目後期高齢者医療保険料41億7,965万3,000円で、前年度比4億1,913万6,000円の増でございます。

434ページをお開きください。中段から、4 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金25億9,258万5,000円で、前年度比5,037万7,000円の増でございます。

歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

444ページまでお進みください。上段から、1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費2億1,397万2,000円で、前年度比3,635万1,000円の減でございます。こちらは、8番、住民情報システム経費、子ども・子育て支援金制度に対応するシステム改修の進捗による減でございます。

446ページをお開きください。上段から、3 款広域連合納付金、1 項広域連合納付金、1 目広域連合納付金64億6,531万5,000円で、前年度比5億123万7,000円の増でございます。こちらは、1番、保険料等納付金、実績見込みによる増でございます。

後期高齢者医療特別会計の説明は以上でございます。

○山田委員長 それでは、御質疑のある方、挙手お願いいたします。

ありませんか。

それでは、いいですね、進めて。それでは、議案第70号、令和8年度文京区後期高齢者医療特別会計予算をここで終了させていただきます。

以上をもちまして、一般会計予算、そして一般会計予算に対する修正案、3特別会計予算についての質疑が全て終了いたしました。

これより、日本共産党委員から提出されました、議案第67号、令和8年度文京区一般会計予算に対する修正案についての各会派の態度表明を行います。

それでは、順番に各会派の態度表明をお願いいたします。

まず、自由民主党さん。

○松平委員 共産党委員から提出された一般会計予算に対する修正案について、自由民主党文京区議会の態度表明を申し上げます。

本修正案は、財政調整基金の約42億円の繰入れの増額を行い、歳出財源に充てるというものです。修正案の多くの施策は、恐らく単年度事業ではなく、翌年度以降も継続して実現することが求められる事業と推測され、翌年度以降も同等額の財政調整基金を取崩し続けた場合の財政悪化のリスクが懸念されます。先ほどの質疑で確認ができましたとおり、地方自治法により減収補填債の発行が特別区ではできない状況の中、これまで以上に効率的で質の高い持続可能で健全な財政運営を行っていくべきであり、かつ、財政運営における弾力性を維持しつつ、不測の事態に対処していくための年度末残高で標準財政規模の約30%である200億円の財政調整基金残高の維持に努める必要があると考えます。よって財政調整基金をさらに約42億円取り崩してまでも本修正案の多くの事業に関して真に行っていくべきかの、いくべきか否かの議論は尽くされておらず、また、区独自の子どもの均等割の廃止や中小企業への賃上げのための直接的な賃金助成、保育園調理業務の直営化など、会派として賛同できない施策も多いため、自由民主党文京区議会は、本修正案に反対いたします。

○山田委員長 続きまして、日本共産党さん。

○金子委員 議案の67号であります。この増額修正提案は、今、物価高騰で大変な暮らしと地域経済を支援する区長提案の様々な施策をさらに拡充する必要な施策を盛り込んだものと理解をしております。そして、財政的な、財源的な課題につきましても、さきの2月補正予算の審議の際に明らかにしたように、1年間の財政運営の結果、歳出歳入で当初の基金財政見通し等から比較すると、年度末見込みとしては約120億円の財政増という結果が示されております。当初予算というのはあくまでも見込みであり、その実態を、この間、審議させていただく中で、基金財政、財政調整基金からの繰入金42億円につきましては十分可能であり、区民の暮らし最優先の視点から賛成をしたいというふうに考え、提案者としても賛成をしたいというふうに考えます。

○山田委員長 日本共産党さんは賛成ということで。

次に、公明党さん。

○田中（香）委員 共産党さんの修正案につきまして、公明党の態度表明を反対の立場から行います。

本修正案に含まれる国民健康保険料の子ども均等割軽減や介護保険関係経費の増額等については、既に厚生委員会においても詳細な審議が行われておりました。その結果、施策の持

続可能性や国との制度との整合性の観点から否決をされております。この委員会審査を尊重し、同様の修正案には賛成できません。特に、修正案の財源として基金の繰入金を約42億円増額させている点につきましては、基金は将来の災害対応など、急激な景気変動ですとか、様々そういった緊急のために備えているためで、国民の大切な備えであります。これを一時的に、また無計画に、また一気に42億円取り崩すことは、将来世代にツケを回すことになると思いますので、反対です。以上におきまして、財政規律を損ない、また議会の決定を尊重しない本修正案には反対させていただきます。

○山田委員長 公明党さん反対。

区民が主役、あ、AGORAさん。

○上田委員 共産党さんの修正案は、防災対策や障害者支援など、方向性として理解できる事業も含まれています。しかしながら、財政の持続可能性や制度設計の観点から課題が多く、賛成することはできません。まず、財政面についてです。今回の修正案では、財政調整基金の繰入れが大幅に増額されていますが、既に本区の基金残高は総合戦略で示された標準財政規模の30%を下回っています。インフレ局面で基金の実質価値が目減りする可能性があるとしても——まだ下回ってなかった。標準財政規模の30%、そうかそうかそうか。

（発言する人あり）

○上田委員 ますよね、ですよね。ですよね。で、インフレ局面で基金の実質価値が目減りする可能性があるとしても、投資的経費であればともかく、積算根拠が曖昧な事業にまでみだりに基金を充てるべきではありません。で、個別事業についても疑問があります。プレミアムお買物券は、印刷、販売、精算などの事務コストによりプレミアム分が目減りするおそれがあり、キャッシュレス決済が普及する中ではデジタルの方向で検討すべきです。シルバーパス助成についても、東京都が既に価格引下げを行っている中で、区がさらに助成をすることは慎重に考えるべきです。防災対策では、感震ブレーカーについて重点地域においてさえ普及が十分とは言えない中で、地域を拡大することは効果的とは考えられません。まずは延焼リスクの高い地域で確実に機能する機器を設置することを優先すべきです。また、家具転倒防止の拡大についても、これまでの執行状況に基づく積算になっていません。育成室無償化については、まずは受益者負担の考え方を整理した上で議論すべき課題です。認証学童の整備も進み、待機児童対策も進展しています。デイサービスの負担解消についても、方向性は理解できますが、現時点では区内の受皿が十分とは言えず、まずはサービス提供体制の確保を優先すべきです。一方で、障害者の意思疎通支援タブレットは必要な取組ですけれども、

国や都の補助制度を歳入で見込んでないのが気になります。公衆便所の早期改修についても、公園再整備と併せて実施するほうが効率的であり、工事費の削減にもつながります。学校図書館司書については、学校への直接配置ではなく、区立図書館の専門性を生かした司書派遣体制の充実を図るべきです。また、有機野菜給食については、方向性は理解するものの、月1回の安定的な調達が可能なのか、コストの積算根拠も曖昧です。学校教材費無償化についても、入学準備金の開始など財政状況を踏まえ慎重に検討すべき課題です。教員の加配についても、区としてできる限りの努力を重ね配置しているところです。等々の理由により、政策チームAGORAは、本修正案に賛成できません。

○山田委員長 AGORAさん反対ということで。

次に、区民が主役さん。

○依田委員 やはりですね、財政調整基金からの繰入れを増やして一般会計の歳出規模を40億円増やすというのは、さすがにちょっと課題であるかなというふうに思います。この単年度であればまだしもですね、それでは終わらずに恒久的に続く施策が多く含まれているわけなので、なおさらなんですよ。紙の商品券の発行とか保育園の調理業務の直営化など、現代においてちょっとあまり現実的でない部分もありますので、区民が主役の会はこの予算修正案には反対いたします。

○山田委員長 区民が主役さんは反対。

文京維新さん。

○高山（か）委員 議案第67号、令和8年度一般会計予算に対する日本共産党文京区議団提出の修正案について、日本維新の会の立場を申し上げます。

本修正予算には、教育支援や生活支援など、区民生活に寄り添おうとする趣旨については一定の理解をする部分もあります。しかしながら、修正案全体を見ると、その多くが無償化や補助拡大といった内容となっており、財政運営の観点から看過できない問題もあると言わざるを得ません。例えば、保育園給食費の無償化、修学旅行費の全額公費負担、卒業アルバム費用の公費負担など、教育費の無償化理念を掲げる維新の会と共有できる箇所もありますが、一方で、区においてどこまでを負担をするべきかという議論をまずは会派横断で行う必要があると考えます。全ては負担は、全てを負担する社会は、一見優しく見えるかもしれませんが、同時に恒久財源を確保する必要があり、本修正案の財源については既存事業の削減による組替えに依存しており、継続可能な財源設計とは言えません。我々維新の会は、必要な支援はしっかりと行いつつも、予算案は同時に公平性と持続可能性に沿ったものであるべ

きと考えます。以上の理由から、文京区議会日本維新の会は、このたびの第67号、令和8年度文京区一般会計予算修正案には反対といたします。

なお、今後、事前の協議の機会を設けられ、維新の会の理念を反映した修正案が提出されることになれば、賛成することも可能であると申し添えます。

○山田委員長 日本維新の会さん、反対。

次に、永久の会さん。

○山本委員 文京永久の会、議案、提出議案67号、修正案、適切ではないと考えますので、反対いたします。

○山田委員長 永久の会さん、反対。

市民の広場さん。

○ほかり委員 市民フォーラム、議案第67号は、一部賛同できる内容もありますが、基金の取崩しを要することは容認できないことと、財源の持続性が低いことから反対といたします。

○山田委員長 市民の広場さん、反対ということです。

それでは、審査の結果を申し上げます。

日本共産党委員から提出されました議案第67号、令和8年度文京区一般会計予算に対する修正案につきまして、賛成が3、反対が13。したがって、修正案は否決と決定いたしました。

ここで3時となりましたので、休憩とさせていただきます。

午後 3時00分 休憩

午後 3時29分 再開

○山田委員長 それでは、おそろいですので、再開したいと思います。

それでは、次に、区民が主役の委員の方から提出されました議案第67号、令和8年度文京区一般会計予算に対する修正案について、各会派の態度表明を行います。

それでは、まず、市民の広場さんから。

○ほかり委員 市民フォーラムです。

○山田委員長 大変失礼しました。市民フォーラムさんから。

○ほかり委員 区民が主役さんからの修正案なんですけど、追加で就学援助世帯への支給ということなんですけれども、就学援助世帯に対しては、既に入学準備金に相当するものが支給されているということもありますし、予算を予備費から出しているというところにもちょっと賛同しかねる部分もありますので、市民フォーラムは修正案に反対いたします。

○山田委員長 市民さんは反対。

次に、永久の会さん。

○山本委員 修正案、適切ではないと考えるので反対いたします。

○山田委員長 文京維新さん。

○高山（か）委員 議案第67号、令和8年度一般会計予算に対する区民が主役提出の修正案について、日本維新の会の態度を申し上げます。

まず、本修正案は、教育費保護者負担軽減事業として給付金の支給を就学援助受給世帯にも拡大するものであり、子育て世帯の経済的負担を軽減しようとする趣旨そのものは理解できるものでもあります。昨今の物価高騰に続く入学時の制服や学用品などの負担が大きいことは多くの家庭が実感していることでもあり、子どもの教育機会を支えるという観点から、保護者負担の軽減に取り組む必要性については我々維新の会としても共有するものです。一方で、本修正案の手法については幾つかの課題が指摘せざるを得ません。第1に、既に就学援助制度により学用品等支援を受けている世帯に対し、同趣旨の給付を追加することは、委員会質疑でもあったように、制度間の整理や公平性の観点から慎重な検討が必要であること。第2に、今回の修正案は約1,800万円を予備費から捻出する内容であり、予備費は本来、災害など不測の事態の備えとして確保すべき財源であり、恒常的な給付の財源として用いることには慎重であるべきことと考えます。したがって、日本維新の会としては、子育て世帯の負担軽減という方向性には賛同しつつも、制度設計や財源の考え方について十分な整理がなされているとは言えず、慎重な立場をとらざるを得ません。以上の理由から、文京区議会日本維新の会は、このたびの修正案には反対といたします。

○山田委員長 文京維新さん、反対。

次に、区民が主役さん。

○依田委員 区民が主役の会は、本修正案に賛成いたします。

○山田委員長 次に、AGORAさん。

○上田委員 入学準備にかかる負担軽減のためには、就学援助制度における新入学用品費や生活保護制度における教育扶助が設けられており、これらの制度では今回提案されている入学準備金よりも高い額が支給される仕組みとなっております。また、入学準備金は福祉部長が自立更生のための費用とは認められないと御答弁され、生活保護を御利用されている御家庭の収入認定がされるということが分かっております。就学援助や教育扶助を御利用されている御家庭は、そちらを利用されるほうが有利になるので、政策チームAGORAは本修正案

には賛成することができません。反対です。

○山田委員長 AGORAさん、反対。

公明党さん。

○田中（香）委員 区民が主役さんの修正案について、公明党の意見を反対の立場から申し上げます。

ここに記載をされております教育費保護者負担軽減事業の給付は、入学準備金というということです。これは公明党もかねてから要望していた物価高騰の影響を受ける公立・私立に通う全ての子育て世帯への教育費の負担軽減として支給される新しい施策で、評価をしている施策です。一方で、就学援助世帯に対しては、既に国や都の基準に基づいた新入学用品費として公的扶助が別途支給されております。本修正案によります上乗せは二重の公費投入につながり、また、予備費を活用するとのことですが、緊急事態の備えである予備費の活用は、本来の趣旨を損なうと考えております。以上の理由から、公明党は反対いたします。

○山田委員長 公明党さん、反対。

次に、日本共産党さん。

○関川委員 日本共産党は、区民が主役さんが出された予算修正、第68号に賛成をいたします。就学援助を受けている御家庭は厳しい家庭環境の中で暮らしていらっしゃいます。5万円、10万円が入ることによって一息つけることができます。今回の措置は重複には当たらないことと捉えて、福祉の心で教育費の負担軽減を行うという立場で、日本共産党、議案68号に賛成します。

なお、都の見解は、生活保護における入学準備金の対象品目は限定されていないことから、入学の支度としてかかる費用全体のうち、生活保護の入学準備金の範囲で賄い切れなかった費用について、実際に自立更生のための用途に充てられる額を収入として収入認定としないという扱いをすることは可能であるという東京都の見解も出ておりますので、ここを基本として、日本共産党は68号賛成します。

○山田委員長 日本共産党さん、賛成。

次に、自由民主党さん。

○松平委員 区民が主役委員から提出された一般会計予算に対する修正案について、自由民主党文京区議会の態度表明を申し上げます。

本修正案は、来年度から新しく実施を予定している物価高の影響による家計への負担軽減を目的とした入学準備金の事業について、既に入学準備金が支給されている生活保護世帯、

準要保護世帯に対して二重に支給を求める修正案だと理解しています。生活保護世帯には、既に一時扶助の入学準備金として、小学校入学前に9万1,600円、中学校入学前に10万1,000円の支給が生活福祉課から行われております。この金額は物価高騰にも対応し、本年度から小学校入学前が2万7,300円の増額、中学校入学前が2万円の増額が行われており、来年度から新たに文京区で支給を予定している小学校5万円と中学校10万円を超える支給額となっております。また、準要保護世帯は就学援助として、先ほど申し上げた生活保護制度の一時扶助の入学準備金と同等額が学務課から支給されております。本区が来年度から新たに行う入学準備金の事業は、これまで準要保護に至らず就学援助から外れてしまっていた低所得層の方、または一般的な多くの中間層の方々など、今まで支援が届かなかった全ての子育て世代の方々への教育に関わる物価高の影響を和らげるための事業として認識しており、公平性の観点からも重複的な給付にならないような制度設計が重要だと思います。給食費無償化事業に関しても、生活保護の教育扶助や就学援助など、既に現行制度で実費支給が行われている世帯への二重支払いはしていない現状も考慮し、今回の事業についても二重払いは適当ではないと判断いたします。また、本修正案の財源は予備費での減額で対応するということですが、災害など予測ができない事態に備えて少なくとも1億円計上しておくことが適切という御答弁をありましたとおり、予備費での歳入補填は不相当だと我が会派は考えます。以上の理由から、自由民主党文京区議会は、本修正案に反対いたします。

○山田委員長 自由民主党さん、反対。

それでは、審査の結果を申し上げます。区民が主役委員から提出されました議案第67号、令和8年度文京区一般会計予算に対する修正案につきましては、賛成が5、反対が11。したがって、修正案は否決と決定いたしました。

次に、一般会計予算区長原案、国民健康保険特別会計予算、介護保険特別会計予算及び後期高齢者医療特別会計予算について、各会派の態度表明をお願いします。

それでは、自由民主党さん。

○松平委員 自由民主党文京区議会の令和8年度予算審査における態度表明を申し上げます。

今、日本経済は、賃上げ、投資拡大、生産性向上が好循環を生み、成長する経済の転換点にあります。しかし、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、物価高騰が家計に影響し、個人消費は力強さを欠いています。また、中東をはじめ、国際情勢の不安定化、円安や原油価格の高騰など課題も多く、景気は緩やかな回復基調にあったものの、依然として道半ばです。こうした中、国においては、高市政権が掲げる責任ある積極財政の下、戦略的な財政出動に

より、暮らしの安全・安心を確保するとともに、強い経済の実現に向けた施策が進められています。

本区の令和8年度予算も、国が目指す方針に沿って、国や都の交付金も活用しながら、区民の課題解決を図り、安心して暮らせる地域社会の実現を目指す内容となっていることを確認いたしました。また、「文の京」総合戦略の主要課題解決に向け、バックキャストिंगによる戦略的事業展開と各部の主体的な取組により、効率的で質の高い行政サービス提供を目指す点を評価いたします。

子どもたちに輝く未来をつなぐ施策では、こどもの権利推進リーダーの取組や、こどもみらいサポート拠点の整備、若者の居場所づくりなど、子ども・若者施策の充実が図られています。また、増加する児童虐待相談への丁寧な対応を行っている点や、老朽化した小・中学校の改築や特別教室の改修などの整備が計画的に進められている点を評価いたします。

健康で安心な生活基盤の整備については、単身高齢者や障害者・児等が安心して地域で暮らせるよう、認知症施策など福祉政策の充実や区民の健康づくり推進に取り組んでいる点を認めます。また、大塚四丁目の民有地取得による老朽化対策など、計画的な高齢者施設整備が進められている点を評価いたします。

活力と魅力あふれるまちの創造についての施策は、デジタル商品券発行事業や中小企業への補助事業の充実など、商店街の活性化や中小企業の企業力向上に寄与する施策が推進されている点を認めます。文化的で豊かな共生社会の実現については、区制80周年事業として、町会への物品整備支援やスポーツ交流事業の実施など、地域コミュニティの活性化やスポーツに親しむ機会の確保が図られている点を認めます。また、図書館のICTを推進し、いつでもどこでも図書館利用ができる環境整備の推進を評価いたします。

環境の保全と快適で安全なまちづくりについては、マンション防災対策支援や避難所外避難者への支援など、過去の大規模災害の教訓を踏まえた防災対策の充実が図られている点を認めます。引き続き、快適で安全なまちづくりに向け、無電柱化の推進、管理不全建築物への対応、放置自転車対策の推進など、積極的な取組に期待をいたします。

持続可能な行財政運営については、多様な行政需要を的確に捉え、特別区交付金や国・都補助金の確保、財政調整基金の活用、特別区債の発行など、様々な手法により歳入確保に努めている点を評価いたします。一方、ふるさと納税による特別区民税の流出や都市と地方の税収格差是正を目的とした国の税制改正の影響もあり、大都市特有の財政需要に対応するまで、これまで以上の歳入確保対策と国への強い働きかけを求めます。

なお、予算審査において我が会派の所属委員が指摘させていただいた事項については、その実現を図られたく要望いたします。

以上の意見を付しまして、自由民主党文京区議会は、令和8年度の文京区一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、介護保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算の4会計の予算に賛成をいたします。

○山田委員長 自由民主党さん、4会計全て賛成。

次に、日本共産党さん。

○金子委員 これまで、日本共産党の態度表明を申し上げます。

これまで7回の条例提案と予算修正で求めた学校給食無償化は、国が小学校分を負担する都の補助と、都区交付金に算定された財源で無償化予算が3回目の当初計上であり、評価し、引き続き、中学校を含む給食無償化財源全額を国に求めるよう要望いたします。

一般会計の増加率9.2%を性質別で見ると、最も増えたのは33%増の投資的経費で、要因はシビック庁舎への投資的経費65.5%増にあります。教育費の投資的経費は29.6%増ですが、40校園舎にわたり最善、平等、快適の教育条件を保障するため必要と指摘します。2018年度から10年で174億円と示したシビック大規模改修の経費平準化は失敗し、8年目の今年度までに104億円を投じても当初の35%しか終わらず、2032年度まで5年延長し、265億円費やしても進捗は60%で、残る40%の改修費を示さないのに、仮移転による家賃負担も加わり、巨額の税金をシビックにつぎ込み続ける一方、シルバーピアを22年間増やさず、千駄木交流館の男子トイレ小便器故障と古い衛生水栓は放置され、湯島三丁目と白山第二児童遊園の鎖を引き水を流す和便器を放置する区政は大問題です。

米トランプ政権によるイラン攻撃に国際法違反と言えない自民党政治が、社会保障費削減を続けるため、福祉を支える扶助費は児童手当の影響を除いても3%増にとどまり、区独自の扶助費は、一般会計の僅か1.1%です。自治体が福祉の心を取り戻し、平和を守るとりどなって、暮らしと地域経済を物価高騰から守る支援拡充の財源はあります。2025年度の決算剰余金は、前年同期比で5億円増え60億円を見込み、さらなる上振れも確実で、実質収支比率は、区が適正とする2倍の8%を見込みます。これらの財源で、公園和便器の一扫、福祉作業所で働く障害者の旅行や健診、通勤費支給復活、中小企業の賃上げや放課後等デイサービス利用料、小・中学校の教材、修学旅行、移動教室、国保、子どもの均等割と75歳以上非課税者の医療窓口負担の解消、区による資源回収コンテナの設置・回収を求めます。

以下、委員会で指摘したように、申告納税の意義を踏まえ、区税申告書控えや収受印は今

後も存続を。大軍拡のたばこ増税で年間3,150万円もの防衛増税押しつけに反対を。消費税率一律5%の財源は大金持ちへの応分負担を国に求めよ。学校の改築・改修への国庫負担と実態から乖離した国単価の抜本引上げを。育成室は待機児を解消し、古い受益者負担から脱却し、発達保障の見地で負担ゼロに。ふるさと納税の実態は大金持ち優遇で廃止含め抜本見直しを。平和マップ掲載の戦争遺跡周知の看板設置と、東京砲兵工廠の隧道を含め、第2版を。湯島の客引き防止警備契約の履行が契約書どおりか確認を。区独自に災害備蓄食料を3日分確保し、マンション防災対策や崖安全化の支援拡充を。Bーぐる第4ルートなどを拡充し、協賛受ける東日本宇佐美の独禁法違反容疑に厳正対処を。新型コロナゼロゼロ融資の借換え利率ゼロと、電子決裁の重い手数料負担軽減を。シルバーピア増設と、家賃高騰で苦しむ若者や高齢者に家賃補助を。園内置き去りなど、事故発生が報告されている私立認可園への指導検査を強化し、専管課設置を。国保は社会保障であり、保険料軽減の法定外繰入れ継続を。訪問介護報酬削減で困難抱える事業者へ区独自支援拡充し、院内会議での周知を強め利用促進を。千駄木の郷法人移行に際し、入所者と介護労働者の人権保障に区は重大な責任があり、自覚を。生活保護申請権周知ポスターをつくり、パンフの区有施設配架と住宅扶助拡充で敷金は倍に。最善、快適、平等の教育条件整備をさらに進め、和便器一掃し、特別教室改修に途切れず、職員室改修も。中学校長会の要望内容に応え、少人数学級実現し、IB研修の実施に至る記憶を記録に残し検証を。馬券収益、国民保護措置、自衛隊募集事務、個人番号カード経費は認めません。

よって、日本共産党文京区議会議員団は、2026年度文京区一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計予算に反対いたします。

○山田委員長 日本共産党さん、4会計反対。

次に、公明党さん。

○田中（香）委員 公明党の態度表明をさせていただきます。

令和7年度は、長引く物価高騰やエネルギー価格の上昇が区民の家計や中小企業の経営を圧迫し、深刻な影響をもたらしました。さらに、ウクライナ侵攻が終わらない今日にあって、中東情勢も緊迫しており、これほど平和と協調が求められることはありません。先行きの見えない不安が広がるからこそ、温かく包み込む政治姿勢が求められます。生活者に寄り添い、また、将来世代にも持続可能な区財政運営が重要と考えます。その視点を持って予算審議に臨みました。

一般会計の当初予算規模は、過去最大となる1,604億円となり、各部の現場の視点を重視

しながら、創意と工夫によって構築し、選定された重点、追加重点は合わせて54事業となり、1,400を超える事業数となりました。それは評価をいたします。財政においては、将来への備えと現在の住民サービスの充実のバランスを最適化しつつ、喫緊の課題、特に学校や公共施設の老朽化対策は、公共施設マネジメントの円滑な推進と、福祉サービスの充実をはじめ、課題解決に向け、着実に取り組んでいただきたいと思います。一方で、事業のスクラップ・アンド・ビルドも進めながら、物件費増の要因については、不断の見直しでコストの抑制と品質確保を要望いたします。

今後とも、限られた財源の中で、複雑化・多様化する行政課題に効率的かつ効果的に対応していくために、庁内の連携を強化するとともに、職員の柔軟な発想と創意工夫の業務の幅を広げ、行政としての対応力を高めることにより、行政需要の変化を的確に捉えた区民運営をお願いいたします。

なお、予算審議の過程におきまして、我が会派が指摘をいたしました、次に掲げる意見、要望につきましては、今後、十分に検討の上、実現を図られますように強く要望いたします。税金の収納手段の利便性向上に向けて、決済アプリの導入やDX化の推進。転入者や外国人に分かりやすい行政情報ツールの活用。安全対策、体感治安向上に向けた都補助事業の利用促進。チケットの不正転売・特殊詐欺被害防止の取組強化。災害時トイレ対策、中高層マンション対策の強化。若者や大人を含む子どもの声を反映した広報の充実を。児童相談所の入所環境の維持と職員の処遇改善を。町会・自治会支援の充実と80周年記念ラベルを町会補助物品に掲示を。スポーツ施設等キャッシュレス化の推進を。若者施策の充実と居場所活用、効果的なSNS発信を。新しい認知症観の周知、物忘れ検診の受診促進、介護予防の充実を。24時間医療体制に往診代行の利用促進を。障害者・児支援の充実。放課後等デイサービスの無償化。長期休暇の時間延長。特例補装具申請に介助者目線を。朝の子どもの居場所は校門内で過ごせるよう安全対策を。暑い夏の子どもの居場所の確保に区内施設の有効利用と開放時期の拡充を。公園再整備事業の推進と公園の猛暑対策。10年目、文京区版ネウボラ制度のさらなる充実を。産後鬱予防と産後ケアの充実、実施施設の確保。5歳児健診でフォローアップ体制の強化を。乳がん検診の受診率40%から60%へ取組強化を。女性の健康週間イベントを土・日開催と更年期支援の拡充を。対象拡大された脱毛症の方含むウィッグ購入費助成事業の利用促進を。低所得者のエアコン整備支援と生活保護世帯も対象へ。デジタル化された魅力的な子育てガイドの利用促進を。子育て支援一覧表に国や都の給付も網羅した経済支援の可視化を。ベビーシッター事業のデジタルクーポン化。制度変更した共同親権窓口業務

の円滑化を。新たに始まる眼科検診の受診促進を。元町ウェルネスパークと元町公園の一体的活用の推進と各種イベントの情報発信を。一時利用自転車駐車場の拡充を。不登校支援、校内居場所の増設と個別最適化チャレンジクラスの設置と経済的支援の導入を。

以上の意見を付しまして、公明党文京区議団は、令和8年度一般会計歳入歳出予算、国民健康保険特別会計歳入歳出予算、介護保険特別会計歳入歳出予算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の4会計、4予算を賛成いたします。

○山田委員長 公明党さん、4会計全てにおいて賛成ということですね。

次に、AGORAさん。

○上田委員 政策チームAGORAの意見を申し上げます。

令和8年度予算は、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に向け、重点施策の推進と各部の主体的、自律的な予算編成の下、現場の創意工夫を生かした施策が展開されています。また、5歳児健診、住宅用宅配ボックスの設置費用助成、槐の会による新たな障害者施設の整備、幼稚園へのALTの派遣、眼科検診、図書館のICT化など、我が会派の予算要望事項が多く実現していることを評価いたします。さらに、公共施設等総合管理計画と公共施設マネジメントシステムによる今後の施設整備の一層の見える化、DX推進プロジェクトの推進による質の高い行政サービスの実現、ふるさと納税における魅力的な返礼品の充実、認知症の方も地域で働き続けられる新たな認知症観に基づく認知症施策の拡充、区制80周年記念事業は、区民参加で区民の一体感が醸成される記念の事業に、5歳児健診を療育や特別支援としっかり連携すること、眼科検診による糖尿病の早期発見、住宅用宅配ボックスの設置費用助成のさらなる拡大、槐の会による新たな障害者施設への継続的な支援、障害者文化芸術活動推進事業による障害者アートの新たな展開、入学準備金に加え保護者の教育費負担のさらなる軽減、育成室待機児童対策加速化プランのさらなる推進、朝の子どもの居場所は準備が整った小学校から進めて、児童相談所のソフト面の体制整備の充実を、公園再整備計画と公園の暑さ対策の着実な推進、地域防災力、マンション防災や災害時トイレ対策の強化、避難所外避難者への情報拠点としての地域活動センターの在り方の広報、森林環境譲与税、森林環境基金の活用による国産木材利用の促進、シビックセンター駐車場料金の土・日・祝日料金の早期改定、共通デジタル商品券事業の効果検証と今後の活用、Bーぐるの土・日・祝日の30分間隔運行の改善に向けた運転主確保、区内中小企業へのDX化や高付加価値商品の販売支援など、きめ細かな相談体制の充実、修学旅行費の助成拡充や教材費等の将来の無償化の検討、学校図書館への区立図書館司書の週5日配置、保育園でのALTの派遣と外国

語や他文化に触れる機会の拡充、教材費・校外活動費等の学校徴収金の公会計化の検討、就労・孤立・メンタル支援など、若者支援の庁内や関係機関との連携体制の構築、燃料電池、ごみ収集車、バスなどの水素モビリティの導入の検討、ACPや終活支援の拡充と相談体制のさらなる整備、すまいる住宅を活用した高齢者が安心して住める住宅支援の制度拡充、住環境課と環境政策課が連携した住宅の断熱改修の促進と再エネの導入、巻石通りの無電柱化事業のさらなる工期短縮、千石駅や白山駅への図書受取ボックスの設置、市民後見人の支援体制や法人後見などの新たな仕組みの検討、前立腺がん検診と男性特有の疾病の予防や啓発、教材の備品化の推進などによる隠れ教育費の保護者負担の軽減、報告会の開催による国際バカロレア研修の成果の共有、アウトカムを意識した自転車交通ルールのSNS等での啓発強化、10期介護保険計画に向けた介護保険料の軽減の検討、アイフレイル、ヒアリングフレイル等の介護予防などについて8年度中の推進を求めます。そのほか、会派委員の質疑において指摘や政策提案に十分に御検討、おいて指摘した事項や政策提案に十分に御検討いただき、を十分に御検討いただき、効果的な予算執行により区民の福祉の向上とさらなる行政課題の解決につながることを要望します。

以上の意見を付し、政策チームAGORAは、令和8年度一般会計予算、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の4予算に賛成いたします。

○山田委員長 AGORAさん、4件全て賛成。

次に、区民が主役さん。

○依田委員 区民が主役の会の令和8年度予算案への態度表明をいたします。

今回の予算案は、一般会計が1,604億円と過去最大規模を更新しました。税収の増加は物価上昇も一要因でありますけれども、企業収益や所得の向上によるものでもあるので、それは前向きに受け止めたいと思います。他方で、物価上昇に苦しむ庶民も多いので、そうした住民を支える施策が必要だと思っています。

歳出に関しては、福祉や教育、まちづくりなど、特別区に求められる政策を広範囲に盛り込んで、区民生活をよりよいものにしようという意識は感じることができました。他方で、様々な事情により、きめ細やかな対応とは言い難いような欠点がある政策や、もう少し力を入れてほしい政策もありました。

以下、委員会内で指摘した事項について改めて要望いたします。区民葬の火葬費用補助は火葬料金高騰の一時的な解決にしかない、都区連携して公営火葬能力の強化など、問題の抜本的な解決を。こどもの権利条例を理念にとどめず、学校の施設整備や教育実践にも確

実に生かすこと。子どもの意見表明権を保障し、意見を学校や行政の施策に反映する仕組みを整えること。日本版DBSの導入を見据え、性被害の疑いが生じた場合には子どもの安全を最優先に行動する体制を確立すること。特別支援教育においては、OT、STなど専門職を学校の中核に位置づけ、子どもの学びの改善につながる支援体制を構築すること。特別養護老人ホームにおける事業者撤退が続く現状を放置せず、福祉サービスの継続性を区の責任において担保すること。元町ウェルネスパークの事業者への賃料55%減額は公平性に疑問が残る、区有財産の賃料算定は根拠を明確にして透明性と公平性を確保すること。医療的ケア児支援ルーム事業は、利用時間の延長や土・日対応など事業の拡充を図ること。介助者用アシスト電動機能つき車椅子は、個々の状況に応じて利用できる制度であることを区民へ周知徹底すること。区立保育園の園内カメラ設置を評価、認定こども園が対象外なのは理解しかねる、幼稚園にも拡充を。藍染保育園は建て替えを機にゼロ歳児保育ができるように。朝の児童ひろば事業は、本格展開を見据えるならボランティア頼みは難しい、政策の狙いを明確にして最適解を。こどもみらいサポート拠点事業、標準型は潜在的な利用者へのアプローチが課題、周知に注力を。区立幼稚園の定員割れは深刻、今後の対応が決まっていない第一や根津などは方針策定を。国際バカロレア事業は2年目に向けて早期の事業方針の策定を。契約、研修内容、費用など透明性を高めよ。初期の意思決定の過程を示す記録がない、区民の税金を用いる事業として意思決定の過程を明確にすること。柳町小学校内の育成室は公設公営、公設民営2か所ずつ併存し、賃金や雇用条件の異なる職員が同じ場所で働くことになる。子どもにとって最善の育成環境となるのか検証が必要。学校給食費は食材費高騰に対して引き続き機動的な単価設定を。学校建て替えにおいて障害のある子どもに遠回りを強いることのないユニバーサルデザインを徹底すること。女子トイレは3対1を基本として配置すること。子どもの権利を守る仕組みや学校内部の自己点検に依存するのではなく、第三者による評価と是正ができるように。小日向台町小学校の建て替えは工期・工費短縮のためのあらゆる手段の動員を。窪町小学校の特別教室の増設は学校と別棟という立地を生かして積極的な地域開放を。小石川図書館の建て替えは滞在型の図書館が増えているトレンドを踏まえて理想の図書館の構築を。予算や政策の説明において議会を軽視することなく二元代表制の趣旨を踏まえた区政運営を行うこと。そして最後に、教育費保護者負担軽減事業は、用途が制限されず、入学者へのお祝い金の性格が強い。就学援助とは別物と考えて、対象学年の全世帯に支給が必要だということは改めて申し上げます。同学年の全世帯に支給するというふうに公表していて、実際は一部を排除するというのはいかかなものかと思います。したがって、

区民が主役の会は、令和8年度一般会計予算案に反対いたします。

国民健康保険特別会計については、先ほど申し上げたように、法定外繰入れを続けてほしいという要望、それから、保険料から徴収する子ども・子育て支援制度はおかしいという主張を付して、賛成いたします。介護保険特別会計、そして後期高齢者特別会計も賛成いたします。

以上です。

○山田委員長 区民が主役さん、一般会計予算反対、そして、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、こちらの3会計については賛成ということですね。

次に、文京維新さん。

○高山（か）委員 文京区議会日本維新の会の会派意見を申し上げます。

令和8年度予算につきまして、区政運営が適切かつ効果的に使用されるよう、会派の態度表明に先立ち、文京区議会日本維新の会として以下の要望、指摘事項を確認いたします。特別交付金については、自治体の政策運営に極めて重要であり、その制度を受け入れつつも、恒常財源でないことを常に意識し、依存度を高めることなく、財政運営に努めていくこと。シビックセンター駐車場に思いやり駐車スペースを早期に設置し、より多くの配慮を必要とする方が気兼ねなく利用できる環境を整えるとともに、区民の理解促進を図っていくこと。文京区年賀会の開催については、これまで以上に顔の見える会に向けてテクノロジーを活用、有効に活用するなど、来場者同士、交流を促す運営の工夫を行っていくこと。文京区カスタマーハラスメント対策基本方針の下、対応マニュアルを早期に作成して、職員が日常業務に不安なく職責を全うできる職場環境づくりを構築していくこと。多文化共生推進事業については、日本の文化・マナーの理解促進に向け、さらなる取組を行っていくこと。AI、デジタルツールの活用を促進させ、一部の部署において来年度から始まる自動音声による電話対応の利便性を検証しつつ、拡充を目指していくこと。通話録音装置の導入については、トラブルの防止のためだけでなく、区民に寄り添う行政サービスを高めるための仕組みとして生かしていくこと。マイナンバーについては、交付率をさらに引き上げる取組を進めていくこと。商店街振興対策事業費のPayPay還元事業については、恩恵を受けられない事業主についても支援策を検討していくこと。原油価格・物価高騰対応支援事業については、がんばるお店応援キャンペーンの制度周知の強化を図っていくこと。介護人材確保・啓発事業については、辞めない環境づくりとして支援策を構築し、介護DXの推進、資格取得支援など、人材確保に向けた取組を引き続き行っていくこと。情報バリアフリー推進事業については、手話

遠隔対応の想定利用者数と今後の需要の見込みを行い、実際の利用状況を踏まえた改善と検証を行いながら、より実効性の高い支援へと発展させていくこと。5歳児健診については、一人一人の子どもの可能性を見つけ、安心して学校生活のスタートを迎えるための制度として実効性のある取組を行っていくこと。日中一時支援事業については、利用者とその家族双方に寄り添った体制を構築しながら拡充を検討していくこと。民泊事業については、住民の住環境を守る立場として、より踏み込んだ運用強化を行うことも検討しつつ、許容基準を設けることも検討していくこと。みんなの学びサポート事業については、その効果検証をしっかりと行っていくこと。学校給食運営維持費は、急激な物価高など不測の事態があった際には速やかに補正予算を提出し、委員会審議を求め、安心・安全な給食の維持に努めていくこと。歯科校医の報酬実態を十分に把握した上で、報酬の在り方について改善に取り組むこと。PTA育成経費については、中学校進路フェアのサポートを継続的に行っていくこと。その他、本予算委員会において維新の会が指摘した点について、今後、一層の検討を行われることを要望し、以上の意見を付しまして、文京区議会日本維新の会は、令和8年度一般会計及び3特別会計予算に賛成をいたします。

○山田委員長 文京維新さん、4会計全てにおいて賛成。

次に、永久の会さん。

○山本委員 永久の会の会派意見を申し上げます。

こっち見て言うか。令和8年度の一般会計予算は、対前年度比9.2%増となる1,604億8,200万円となり、新年度も過去最大規模の予算を更新することとなりました。また、区の最上位計画となる「文の京」総合戦略も、計画期間の1期4年の3年目に当たり、主要課題を解決するための各取組も一定の成果が求められる重要な年度となりました。よって、「文の京」総合戦略の進行管理はこれまで以上に徹底し、効果検証と改善を継続的に行うようお願いするものです。

誰もが安心して暮らせる福祉、防災対策、活力ある地域経済、環境に配慮したまちづくり、デジタル技術の活用による利便性の向上、また、社会情勢の変化にも柔軟かつ機動的に対応し、共助の輪が広がる地域コミュニティの形成の後押しなど、細部にわたり持続可能で質の高いサービスが提供された予算であることを確認させていただきました。

具体的には、こどもの権利に関する条例の施行、地域共生社会の実現、活力と魅力あふれるまちの創造、地域コミュニティの活性化、災害に強いまちづくりの実現、文京区版DXの推進など、社会情勢や行政需要の変化にも対応された事業が積極的に予算化されたものであ

り、また、我が会派が要望してきた税金が還元される施策が随所に盛り込まれていた点も高く評価をするところです。

予算編成についてですが、令和7年度から始まった他区では例のない一般財源各部枠による手法が新年度も採用されることとなりましたが、前年度の問題点を改善しながら、引き続き各部が主体性と自律性を発揮する枠配分による手法により重点施策が積極的に立案されるなど、施策全般について区民要望や議会の動向が的確に反映されたものであると確認したところです。

財政状況についてですが、新年度も安定的な税収の確保により健全な財政状況が続く一方、学校施設整備費や公共施設の改修、建て替えなどに必要となる財源の確保と、大規模災害に備えるための基金が近年減少傾向にある状況を改善するべく、引き続き不断な行財政改革と適正な財政運営に全庁を挙げて取り組まれるようお願いするところです。

なお、ふるさと納税制度による新年度の影響額が40億円を超え、特別区民税の減収となっている状況に鑑みて、制度廃止を継続的に国に求めるとともに、ふるさと納税を活用した事業や返礼品の拡充を図られるよう御努力をお願いするところです。

歳入については、人口増に伴う特別区民税の増額や、区民の高い納税意識と区の収納努力により、対前年度比5.3%増の457億1,500万円の特別区税の予算化が図られましたが、中東諸国の政治的緊張をはじめとした社会情勢の変化により、税収減や大規模災害等に備えるべく、引き続き安定的な財源の確保に努められるよう御努力をお願いするところです。

歳出については、不測の事態などに対応する備えとして必要な基金の確保、本駒込二丁目国有地の施設整備の促進、振り込め詐欺の対策強化、防災資機材の備蓄場所の確保、お祭り資機材など、コミュニティ助成事業の促進、地域の拠点となるコミュニティ施設の支援、障害者一人一人に対応した支援の提供と相談体制の充実、中小企業振興条例の制定、民泊の規制強化、繁華街におけるネズミ駆除対策、妊娠から出産・子育て期における切れ目のない支援、空き家対策条例の運用強化、デザインマンホールの整備、交差点における日除け傘の設置、駒本小における特別支援学級の増員対策、コミュニティ・スクールの全校導入、和食の日のさらなる推進など、質疑に当たらせていただきました。以上、我が会派としての意見・要望等に際しては、できる限り実現を図られるよう要望するところです。

今後も、さらなる内部努力の徹底と費用対効果の観点に立ち、変化する多様な区民ニーズを的確に捉え、区民福祉の向上に努められるとともに、安心・安全でいつまでも住み続けた魅力あふれるまち文京区のブランドをさらに高め、区政運営に万全を期されるようお願い

するところです。

以上の意見を付しまして、愛と勇気の結束を誇る文京永久の会は、愛と感謝をもって、令和8年度一般会計歳入歳出予算及び3特別会計の歳入歳出予算の4会計を全て賛成いたします。

○山田委員長 永久の会さん、4会計によって全て賛成。

次に、市民さん。

○ほかり委員 市民フォーラムの令和8年度文京区一般会計予算並びに各特別会計予算案に対する態度を申し上げます。

初めに、今回の予算編成において、物価高騰への対応や子育て支援の充実、防災対策の強化など、区民生活に直結する施策が多く盛り込まれていることに対しては、一定の評価をいたします。とりわけ、子ども・子育て施策の重点的な取組は、将来の文京区を支える重要な投資であり、区がこの分野に力を入れている姿勢は大変重要であると考えています。一方で、社会経済情勢は依然として不透明であり、物価上昇や人件費の増加、公共施設更新の需要の高まりなど、自治体財政を取り巻く環境は決して楽観できるものではありません。文京区においても歳出の増加が続く中で、将来を見据えた持続可能な財政運営をどのように確保していくかが今後ますます重要な課題になるものと考えます。

今回の予算審査において、特に教育分野を中心に質問を行ってまいりました。教育は地域の未来を形づくる基盤であり、文京区の大きな強みでもあります。スクール・サポート・スタッフ、バリアフリーパートナー、エデュケーション・アシスタントの拡充による区立学校の教育環境の充実、みんなの学びサポート事業による教育現場の負担軽減と子ども一人一人の学びの保障、不登校支援や特別支援教育の充実、計画的・効率的な学校改築、周年事業に関する予算の拡充、部活動地域展開に際しては、教員と地域人材をともに活用した制度設計をすることなど、教育行政には引き続き力強い取組を求めます。

子育て世代の生活環境という観点からは、子ども乗せ自転車で安全に移動できる道路環境の整備、引き続きニーズの地域偏在を踏まえた育成室の整備と区主導による補食提供の開始、放課後全児童向け事業のさらなる拡充、朝の児童ひろばに関しては、学校負担が増えないよう慎重に検討すること。こどもの権利条例に関しては、こどもの権利擁護委員と教育委員会の連携を図ること。子ども・子育て支援の充実を求めます。

区民の生活という観点からは、外国籍住民への生活ルールや文化理解を求める取組、消防団、町会・自治会への支援の拡充、町会掲示板の更新、24時間使用可能なAEDの設置の継

続と女性への配慮キットの整備、デジタル商品券やポイント還元事業による商店街振興対策事業の継続と拡充、食料品消費減税に備えた事業者支援を求めます。

また、財政運営の観点では、ふるさと納税による税収流出の問題や、今後本格化する公共施設の更新問題など、文京区が中長期的に向かうべき、向き合うべき課題も少なくありません。区民サービスの維持向上と財政の持続可能性を両立させていくためには、既存事業の検証と見直し、さらには税外収入の確保など、柔軟で戦略的な財政運営が必要であると考えます。

今回の予算案については、課題はあるものの、区民の生活の安定と将来への投資という観点から、一定の方向性が示されているものと判断いたしました。今後は、各施策が現場の実情に即して適切に運用されているかを引き続き議会として丁寧に確認し、必要な提案や改善を行っていくことが重要であると考えます。

以上の意見を付しまして、市民フォーラムは、令和8年度一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、介護保険特別会計予算は賛成し、現役世代の保険料負担に依存する構造制度に課題がある後期高齢者医療特別会計予算は反対をいたします。

以上です。

**○山田委員長** 確認します。市民さん、一般会計予算、そして国民健康保険特別会計、そして介護保険特別会計においては賛成、後期高齢者医療特別会計におきましては反対。はい、分かりました。

それでは、審査の結果を申し上げます。

議案第67号、令和8年度文京区一般会計予算につきまして、賛成が11、反対が5。したがって、一般会計の予算案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第68号、令和8年度文京区国民健康保険特別会計予算につきましては、賛成が13、反対が3。したがって、国民健康保険特別会計予算案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第69号、令和8年度文京区介護保険特別会計予算につきましては、賛成が13、反対が3。したがって、介護保険特別会計予算案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第70号、令和8年度文京区後期高齢者医療特別会計予算につきましては、賛成が12、反対が4。したがって、後期高齢者医療特別会計予算案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、4会計予算の内容審査を全て終了させていただきます。

委員の皆さんにおかれましては、6日間にわたり、熱心な御審査に大変御礼を申し上げます。

そして、理事者の皆様、大変お疲れさまでした。また、丁寧な御答弁ありがとうございました。

---

○山田委員長 次の委員会は、3月17日、火曜の午前11時から、第一委員会室で開催し、委員会報告文案について確認することといたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、理事者の皆様には御出席をいただく必要はございません。

---

○山田委員長 以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午後 4時20分 閉会